

〔調査報告〕

岐阜県中濃地域の産業高度化と地域経済

——関・美濃加茂・可児地域実態調査報告——

南 清彦 / 柿本国弘 / 岡田知弘

はじめに

二度の「石油ショック」のあと、日本経済は大きな産業構造の転換をむかえている。全国の地方自治体の地域政策をみても「先端産業の誘致」が合言葉のようになっている。だが、ひとたび地域経済の実態に目をむけるならば、そのような大きな「新産業潮流」に乗る地域がある一方で、とり残されていく地域が存在していることも、冷厳な事実である。

本稿でとりあげた関・美濃加茂・可児の3市は、岐阜県中南部に位置し名古屋30—40 km 圏に属する地域である(図0-1)。しかもこれらの3市は、岐阜県における「産業構造転換」の波頭に立っている地域といえる。1973(昭和48)年から1983(昭和58)年にかけての、岐阜県市部における製造業の動向をみると、岐阜・大垣・羽島などの繊維産業地帯で従業者数が大きく後退しているなかで、関・美濃加茂・可児の3市のみが、事業所数・従業者数・製造品出荷額等の全指標で、伸びを示していることがわかる(岐阜県統計課『工業統計調査』)。後に述べるように、その主導産業は、電気機械・一般機械・輸送機械というような金属加工組立型の各部門である。

また、1980(昭和55)年から1985(昭和60)年の国勢調査人口伸び率をみても、可児市26.0%(県内14市中1位)、関市8.4%(同4位)、美濃加茂市5.5%(同5位)となっており、3市とも県平均3.5%、市部平均4.2%をこえている。したがって、この3市は都市化という点でも岐阜県の中で、先端をいく地域であるといえる。

このように、これら3市は、産業動向の点においても、都市化という点において

図 0-1 中濃 3 市の位置図



〔資料〕岐阜県『1985 岐阜県工場適地図』より作成。

も、現在最も注目すべき地域である上、第2章で詳しく述べるように多くの共通性を有して相互に接続している地域である。このような意味をこめて、私たちは、これら3市をあえて特別に「中濃3市」と呼ぶことにする。それは最近の岐阜県の産業構造の転換—高度化をおしすすめるいわば「中濃ベルト」地域であるともいえる。

本稿のねらいは、急激な変化の過程にあるこの地域の経済実態・地域問題・地域政策の動向を明らかにすることにある。より具体的にいえば、第一に、中濃3市の地域的特質と地域経済の変動そのものを、人口・産業等の動向分析からマクロ的に確定することであり、第二に、変動をひきおこした工場立地、土地開発といった動因を地域経済への波及効果も含めて明らかにすることであり、第三に、「変動」に対応して地方自治体がいかなる地域振興政策をとって地域づくりを行なっているのかを示すことである。なお、執筆は、はじめに—岡田知弘、第1章・2章—南清彦、第3章・4章—岡田、第5章—柿本国弘、という分担で行なった。

〔付記〕最後に、調査の経緯について少し述べておきたい。私たちの属する岐阜県経済大学地域経済研究所では、1985（昭和60）年度から、研究所設立10周年企画研究「岐阜県の産業と経済」を開始したが、本稿の土台となった調査は、この企画研究のうち「地域経済論の理論と方法」チームの研究計画の一環をなしている。したがって、岐阜県経済の方法論的検討・地域区分に裏打ちされた本格的な中濃地域の位置づけ・評価については、1年後の研究成果に譲ることにしたい。そのために本稿では、調査によって収集した資料・データの整理とそれに若干の検討を加えた中間的なとりまとめにとどめざるをえなかったことをあらかじめ断っておきたい。

なお、調査は、1986（昭和61）年2月12日（水）から14日（金）にかけて行なわれた。資料収集とヒアリングを行なった機関・会社・団体は次のとおりである。2月12日、可児市役所企画調整課、岐阜県可児工業団地管理センター・岐阜県可児工業団地協同組合、2月13日、ヤマザキマザック美濃加茂製作所総務部総務課、関商工会議所、関市役所都市計画課・商工観光課、2月14日、美濃加茂市役所企画開発課。調査にご協力をいただいた関係各位および紹介の労をとっていただいた岐阜県歴史資料館の伊藤克司氏に感謝したい。

第1章 調査3市域の特質と分析視角

われわれが調査対象としてとりあげた岐阜県の関・美濃加茂・可児という3市（われわれは「中濃3市」と仮称する）の自然的条件および社会経済的条件については、詳細に検討すると、かなりちがっている。したがってマクロ的地域研究の立場からすれば、むしろ、その相違点の方が関心事であるかもしれない。例えば、長良川中流に位置し刃物のまちとして知られてきた関市と木曾川・飛驒川の合流点で中山道沿いに川をはさんであい対する美濃加茂市と可児市とでは、歴史的にも自ずからまちの形成を異にしている。しかしわれわれの今回の課題は、そのような異なった個別性の中での一般性（個別性の中での共通法則）の発見である。それには、3市の個性とそれぞれの特殊性をまず明らかにする必要がある。これらを明確にすることによって、一般性が発見されようというものである。そこでこのような方法を意識しながら、3市の概要をみることにする。

まず第一に関市から述べると、本市は長良川流域に位置することによって、岐阜市と同じ流域経済圏に属し、交通面でも経済的にも文化的にも古くから中濃に位置づけられていた。（他方、美濃加茂市の太田や可児は木曾川流域圏に属した。但し、美濃加茂市の中でも蜂屋・伊深・廿屋地区は長良川の支流の津保川に属しており、従来は、関市との古い関係もあったが、昭和30年代の町村合併のさい、美濃加茂市へ編入された。）

現在の関市は、その北部・南部に、広い農山村地区をもつとはいえ、市の中心地の関町では古くから、刀剣をはじめ刃物などの金属製品工業が伝統産業（農村工業）として発達していた。その点で、商業中心の太田や今渡とは対照的といえる。なお、昭和47年に県の関工業団地の造成問題がおこったさい、地元の方で多少危惧の念も生じたと聞いているが、結局、新しい都市型産業の立地をめざして、市も財界側もこれに協力するなど、伝統産業にのみ固執せず、前向きに対応を示した。

第二の調査対象地である美濃加茂市の特徴点をあげると、このまちの中心地である太田は、木曾川および飛驒川流域経済圏の中流に位置し、古くから問屋や商人資本の栄えたまちであった。例えば、この流域には豊富な山林資源があり、それが筏流しされて太田へとおりてきたし、茶の生産や養蚕などもこの地域で多く行なわれ、戦前は製糸業も栄えた。また、太田は中山道（現在の国道21号線）の交通の要衝

として従来から宿場町の機能を保持した。現在では国道21号線以外に国道41号線・248号線のあわせて3本がたすきがけに太田のまちを横断し、交通渋滞の難所として悲鳴をあげねばならないほど有利な立地条件にある。

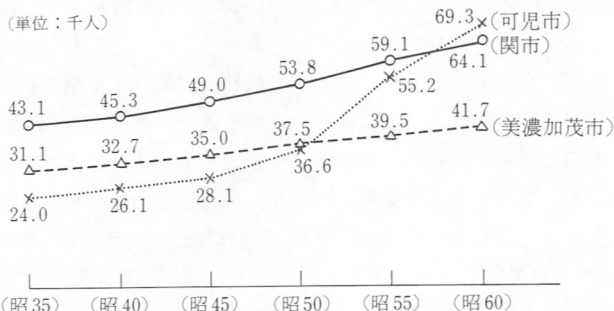
しかし、市の総合計画では、従来のような農林業に依存する第二次産業や農山村に依拠する第三次産業ではその発展に限界があること、また市内北部の丘陵地の農林業も生産性が低いので、その土地資源や労働力を木曾川の豊富な水資源とあわせて工業的に利用しようとする工業開発政策が、地元はじめ行政当局の意見として強くうち出されてきた。その中でソニー、日立製作所、山崎鉄工所（現在のヤマザキマザック）などの先端産業やゴルフ場などの各企業の進出が実現した。さらに富士通などの先端産業の工場の造成（面積17ha）も近く着工されようとしている。

第三の調査対象である可児市をみると、市の北端に位置する今渡は、木曾川左岸に位置し、同左岸流通経路の中心地をなした。また今渡は太田と共に中山道の太田渡しの対岸をなした。そのため例えば木曾川に川止がかかると、東から西へ行く旅人はここで逗留をよぎなくさせられるため、古くから宿場町の機能を保持していた。

本市における第二次産業としては、戦前から亜炭の採掘が行なわれ、また、戦時中、萱場工業などの機械メーカーが土田地区に進出し、さらに、戦後の昭和30年には、名古屋パルプ工業が当地の豊富な水をはじめ、地域の諸資源に魅せられて同じく土田地区に工場を建設した。ところが本市にはそれ以外に近代的大工場がなく、むしろ農村的性格が強かった。しかし、可児市は名古屋経済圏とは交通面をみても便利な近郊地帯にあったこと（例えば、名鉄犬山線の利用による名古屋市への通勤の便とか、国道41号線、248号線、中央自動車道による京浜地方への物資輸送の便利さなど）、また水をはじめ労働力（農村兼業労働者）などの諸資源も豊かなことや、工業団地、住宅開発、ゴルフ場造成に必要な広大な丘陵地が安価に確保できたことなどの諸条件に支えられて、政府の列島改造政策と並行して昭和40年代に、市内各地に民間主導型の大規模な住宅団地や県の可児工業団地などが次々につくられた（可児工業団地の工業用水は、その一部を愛知用水に依存）。これによって市の人口増加率も近年、年平均5%以上というように県下でも最高の伸びを示している。

さて、われわれの地域研究は前にもふれたように、このような3市のもつ個別性とその特殊性に焦点をあてながら、同時に、3市の産業経済政策における共通性

図 1-1 中濃 3 市の人口の動き (昭和 35-60 年)



〔資料〕『国勢調査報告』。

(個別性をつらぬく一般性)を抽出しようとするものである。そのためには、調査地域(中濃3市)を名古屋経済圏の機械化工業の発展との関係において、さらに大きくは日本独占資本主義の現段階における技術的・経済的発展法則とからみあわせながら、3市における産業構造の動向(いわゆる「近代化」の動き)をとりあげる必要があると思う。もちろんその場合、3地域の自然的・社会的環境、例えば道路交通網などの関連施設についてもふれなければならないことはいうまでもない。

われわれが、これら中濃3市における共通点として一応うけとめたものに次のものがある。

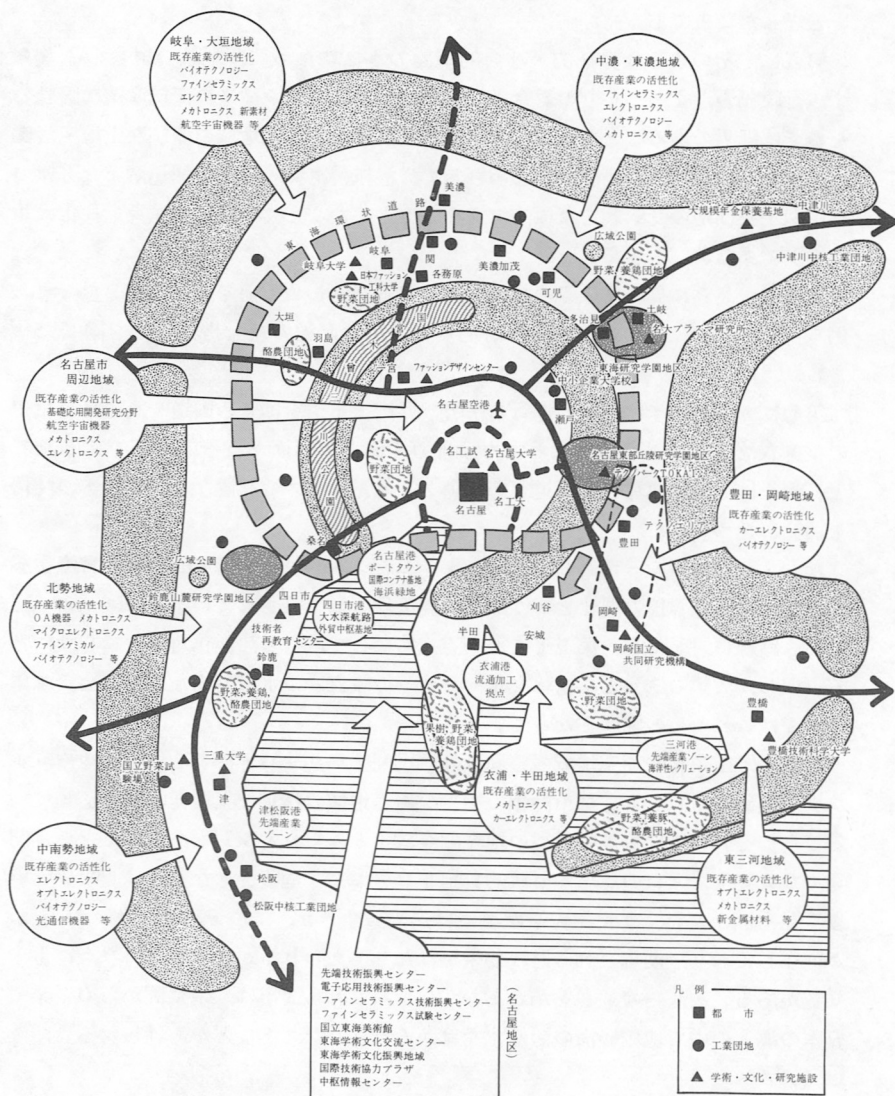
第一は、関・美濃加茂・可児の3市は、いずれも岐阜県の中央部南よりにかたまつて、東西に並んでいること(3市を串さしているのが国道248号線である)。

第二に、それぞれの市の面積は7000—1万ha程度の合併町村で、人口は4—6万人、第一次・第二次・第三次産業への就業人口比率は、現在、7%対48%対45%ぐらいであるが、年々、第二次・第三次産業の優位性が進みつつある。但し、その中で第一次産業が雑草のような強さでお生き残るであろうと思われること。

第三に、自然条件としての気候や地形も比較的似ていること。例えば、何れの市も盆地の中に位置し、その中を大きな河川が流れ(長良川と木曾川とは川丈は違いが)、その沖積地に発展した商業・工業のまちが中心となって市域を拡大したこと。

第四に、とくに社会経済的条件として、3市は名古屋50km圏内に入り、道路・鉄道の便もよく、また、名古屋を中心とした自動車・機械工業と結びついて都市型

図 1-2 東海環状都市帯整備構想図



〔資料〕 国土庁大都市圏整備局他『東海環状都市帯整備計画調査報告書』1984年。

工業の発展を進めつつあること（この点が、われわれが本論において最も強調したいと思ったことである）。

第五に、そのような自然的・社会的基盤のうえにたって、地域の財界のみならず、行政側も、まちづくりの総合計画の方向づけとして、従来の伝統産業に固執したのでは限界のあることを知り、産業活性化対策として、地域の豊かな土地・労働力・水などの諸資源の高度利用をめざして、機械・電気・自動車関連産業など県の都市型工業団地の受入れを積極的に進めようとしたこと、いわゆる産業近代化政策の推進である。

第六に、さらに先端産業等の誘致に対しても、きわめて前向きに対応したこと。例えば、3市とも企業誘致条例を制定して固定資産税の還元措置などを講じたこと。

第七に、工業化や住宅化の進行の中で、県道・市道をはじめ国道や高速自動車道の整備などの産業基盤政策にしても、自力・他力の両面で積極的対応を示したこと。例えば、北陸東海自動車道とか国道248号バイパスの設置など、中央への陳情も活発に進めてきた。

なお、交通対策の一環として、モータリゼーションによる構造的危機と官僚主義的経営による採算性の悪化という厳しい経済環境にたたさされている国鉄ローカル線やバス路線に対しても、第三セクター方式によって、その活性化対策を講じつつある。但し、大学の誘致とか情報文化センターの設立、下水道整備などの社会資本についてはこれからの課題となっている。

第八に、工業化や商業地域の整備以外に民間デベロッパーによる住宅団地やゴルフ場の進出に対しても、都市計画の中での用途地域の指定など積極的に対応していること。それは外部資本主導型の地域開発政策とみられるふしもあり、たとえ乱開発でなくとも、人口の急増が財政的負担をひきおこす危険性もなしとはしないという意見も聞かれた。また、先端産業には過当競争とかベンチャー性（危険性）とかが内在しており、期待される財政効果がはたしてえられるかどうかという点にも未知数がある。それらの課題をかかえながらも、これら3市は、中京圏からの企業や資本の導入の中で地域経済の活性化をはかろうとしたことなどがあげられる。

さて、われわれ地域研究グループが、関・美濃加茂・可児の3市において現在みられる産業構造の動きにおける共通性をとくにとりあげようとした背景として、実

は、同じ岐阜県でも、へき地山村問題をかかえた飛騨地方の産業構造との対照性を意識したこと、また、同じく名古屋 50 km 圏に属している美濃地方の中でも、窯業やパルプ・紙などの比重の高い東濃 5 市や、繊維産業を今なお色濃く残している西濃地域や岐阜地域におけるハイテク産業のおくれとか、人口の伸びの低さ等を意識しながら、それとの対照で、これら中濃 3 市の産業構造の動きをみたいと思ったからである。つまり、岐阜県の産業構造の把握という場合でも、いくつかの地域区分あるいは類型的把握の必要性を感じるとともに、そのような地域類型が永久に並列的に存在するのではなく、日本独占資本主義の構造変化の中で、地域の産業構造もまた変化していくことをよぎなくされている歴史的必然性（展望性）をみたいと思ったからである。

わが国の資本主義では、コーリン・クラークのいうように第一次産業の衰退→第二次産業の発展→第三次産業の優位性というように単純な形でその「近代化」が行なわれるのではなく、大企業と中小企業（下請企業）の併存という二重構造の存在、あるいは、それに家族経営（家族的商工業や兼業的農業など）を含めて三重構造という形をとりながら（いわゆる不均等的発展法則）、軽工業から重化学工業へ、あるいは素材生産型の産業構造（紡織業、土石業、石油・鉄鋼などの臨海工業型）から知識集約的都市型工業へ、その体質を進化させてきた。このような一般的傾向を、われわれは中濃 3 市において具体的にとらえようとした。いうなれば、個別性→一般性→特殊性という下向過程および上向過程の分析である。

再言すれば、これら 3 市は、かつての城下町のように、為政者である大名が商人と職人を集めて意図的につくり出したまちではない。また、1960 年代の高度経済成長時代の臨海工業型のまち（大企業主導者の企業城下町）でもない。これら 3 市は近世における商品経済の発達と共に、自ずと形成された在郷のまちである。したがって、周辺農山村とたえず強いつながりがあったことはいうまでもない。例えば、戦前の繊維工業段階（水運時代および鉄道輸送時代）はもちろん、現在の機械工業と高速自動車輸送の時代においてもそれはいえると思う。つまり、エネルギー問題を除けば、地域の豊富な空気・水・土地（位置を含めて）・労働力などの諸資源を利用しながら——つまり、自然的・社会的条件に支えられながら——そのうえに知識集約的技術による先端産業を開花させたのである。名古屋 50 km 圏に属するこれら 3 市は、従来の後発性を克服するために、名古屋周辺の機械化工業の発展と並行して県の工業団体や関連産業の地元誘致をはかり、また、ゴルフ場や民間主導型の持家住

宅の建設に協力するなかで、地域経済および地方財政の好転をはからんとしている。

それは、地域住民の各界の意見を反映した総合計画の中で、その方針がうち出されたと思われるが、それが実行されるさい、かつての高度経済成長時代のように、外からの資本の押付けによる開発公害をおこさず、また、地域の自然や環境の保全とか地域住民の雇用や生活福祉面についてもいわゆる「地域の時代」にふさわしい自主的・民主的対応（住民参加）がなされることを期待したい。

第2章 3市の産業基盤と産業構造

第1節 関市の産業構造

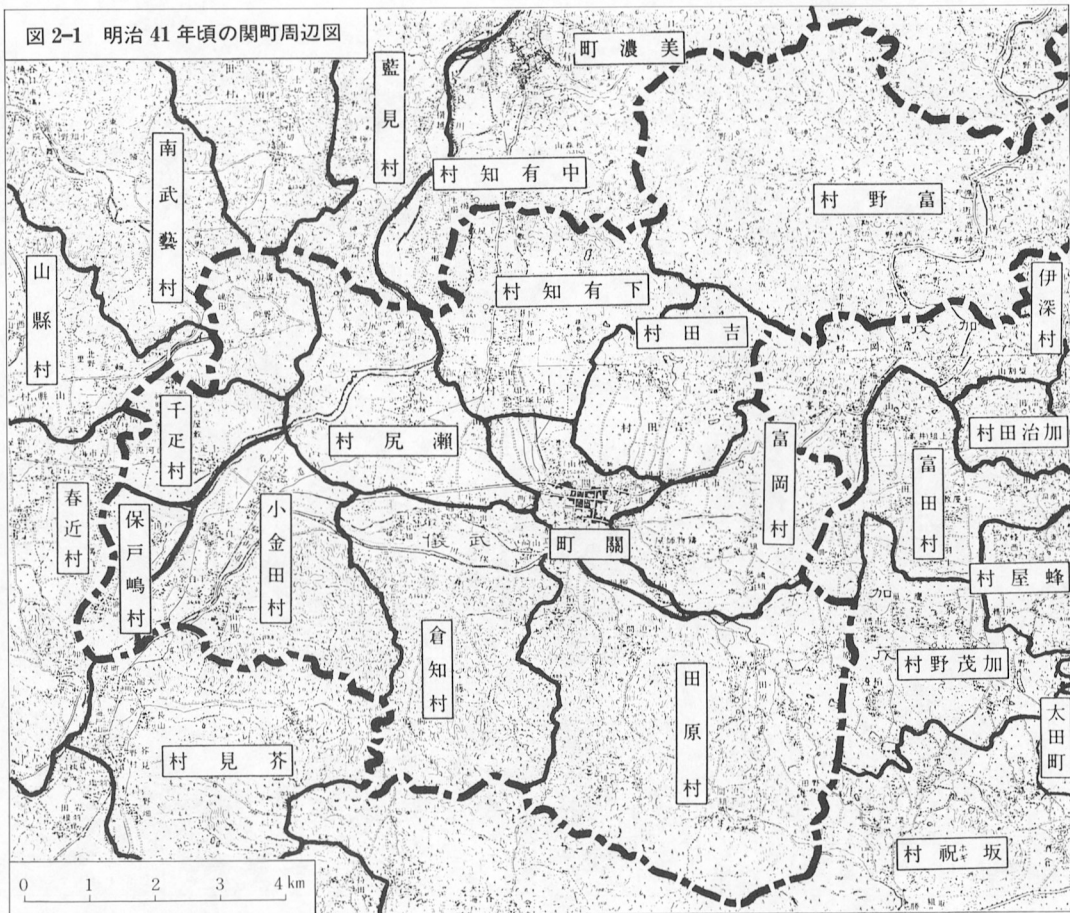
1. 行政区域・立地条件・土地利用の動き

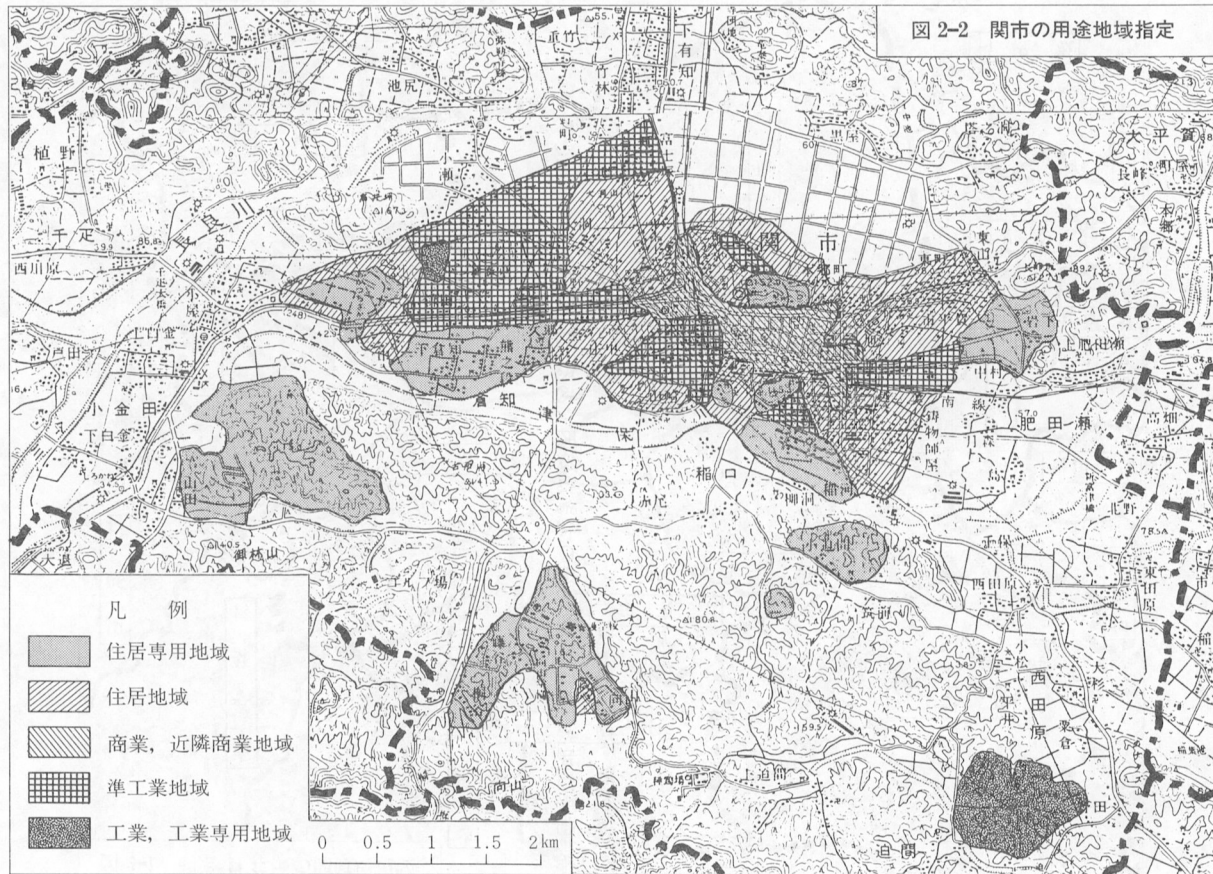
関市の中心である関町は、明治22年町村制実施と同時に町として誕生した。その後、吉田村・瀬尻村・倉知村・富岡村をはじめ、千疋村・田原村を編入して、昭和25年、市制をしいた（当時の人口は2.7万人であったが、市制実施可能）。その後26年に下有知村、29年に富野村、30年に小金田村、31年に南武芸村広見の一部を編入して、市域は現在の1万haにまで拡大した（3市の中では最も大きい）。このように町村合併が推進してきた社会経済的背景としては、金属製品を中心とした地域の産業的一体性が存在していたからだといわれている。

現在の関市の立地条件および土地利用をみると、前述のように本市は関町を中心にその周辺農山村地区を吸収してできた広域的地方自治体であるため、北部・中部・南部毎にその立地条件や土地利用を異にしている。すなわち、北部の富野地区は洪積台地であり、中部および南部は古生層の地盤のうえに大小の丘陵が散在している。また中央部の関盆地は、長良川・武儀川・津保川の氾濫源によってできた沖積平野であり、都市的利用と共に農業的利用もなお多い。（このような盆地の出口が関所的性格もっていたことから関町という名がついたともいわれている。）

さて、土地利用の現状については、資料の出所によって若干異なるが、昭和58年版『岐阜県統計年鑑』によると、次のようになっている。市面積は1万0330haであって（東西約10km、南北約8km）、その土地利用としては森林が4718ha（46%）

図 2-1 明治 41 年頃の関町周辺図





と最も多く、次いで、農地の 2380 ha（23%）、宅地 1065 ha（10%）などである。宅地の中には、迫間地区の丘陵地に現在、造成中の関工業団地 58 ha が含まれる。

戦後の土地利用における大きな変化として住宅団地の造成がある。すなわち、本市においても列島改造論のはじまった昭和 45 年頃から造成がはじめられ、石油ショック後の 50 年代にかけても続行された。住宅団地は現在 20 カ所で 4326 戸（人口約 1.5 万人）がそこに住んでおり、その面積は約 150 ha ぐらいと予想される（ha 当り人口 100 人として）。その中で民間資本によって 200 戸以上の比較的大規模に開発された住宅団地としては、津保川タウン（昭 53 造成、598 戸、山田地区）、関南ニュータウン（昭 48、349 戸、上迫間）、関ノ上ハイツ（昭 55、324 戸、下有知）、向山団地（昭 49、416 戸、桐谷）、小瀬中央ハイツ（昭 55、215 戸、小瀬南）、倉知団地（昭 53、202 戸、稲口橋）、小迫間ニュータウン（昭 62、630 戸、小迫間）などがあり、主として市の南部丘陵地に多い（岐阜市、各務原市への通勤の便のため）。

また、ゴルフ場としては市内に岐阜関ゴルフ場が、南と北にそれぞれ約 100 ha ずつ 2 カ所ある。

2. 水運・道路・交通網

産業立地あるいは宅地開発の大きな要因である道路網をみると、次のようになっている。

① 国道 156 号線（旧郡上街道）は、長良川に沿って八幡町から美濃市、関市を通り岐阜市に通ずるもので、本市の南北交通の幹線をなしている。

② 東海北陸自動車道。国道 156 号線のバイパス的機能というよりも、長良川沿いの美濃市や関市が名神高速道路を経由して、京浜や関西の工業地帯へと直結できる大動脈的機能をもっている。昭和 61 年 3 月より一部開通することになったが、木曾川をわたり、国道 21 号線への連結、さらに、名神高速との早期ドッキングが期待される場所である。

③ 金山街道（県道 58 号線）。金山、上之保、武儀、富加をへて関市に通ずる津保川沿いのこの古い街道が、本市において国道 156 号線と結びつくことによって、飛騨と中濃とを結びつける機能を果たすことが期待されている。

④ 国道 248 号線。関から美濃加茂、可児をへて多治見に至り、瀬戸へ延びる東西交通の幹線である。なお、248 号線は多治見において中央自動車道とドッキングして、京浜や関西にも直結することを可能にした。

図 2-3 中濃地域主要道路図



〔注〕 太田と今渡の間にかかっている橋は、西から中濃大橋、太田橋、新太田橋である。

⑥ 国道418号線。根尾村から武芸川を通じて関市に至り、さらに東進して、富加、川辺をへて国道41号線に通ずる東西交通の要路である。

関市の道路面積をみると411haである。これを、森林を除いた可住地面積約5000haで割ると、道路率は約10%に達しており、かなり整備されているともみられるが、自動車時代を迎え、高速道路（東海北陸自動車道）の延長とか国道の拡幅あるいはバイパスの設置（歩道・車道の分離、街路樹の植栽）など、残された課題は多い。

次に、鉄道網としては、次のものがある。

① 越美南線。太田から本市をへて八幡に通ずる単線ディーゼルカーである（大正12年開通）。赤字ローカル線であるこの路線にどのように民間活力を入れるかが今後の課題となっている。

② 名鉄美濃町線。本市と岐阜市とは立地的にみて、同じ長良川筋に属し、従来は経済的・社会的結びつきがきわめて強かった（とくに水運時代）。にもかかわらず、明治以降の鉄道時代においてもこのルートに国鉄線がしかれず（その理由は未調査）、それに代わって、名鉄美濃町線という単線のチンチン電車が今もなお、ゆるりゆるりと走りつづけている（明治44年開通、時速20km程度）。そのため昼間は、マイカーはもちろんバスよりも岐阜市への往復に時間がかかるので閑散としている。しかし朝夕は国道156号線が車で渋滞するので、通勤の足として結構重宝がられ、生き残っている。

なお、長良川を利用した水運の方は、戦前は上流から筏が流れて来、また、下流からは曳舟で上り有知（美濃市）まで物資を運搬した。しかし、現代のように陸路が発達すると、このような水運の便は忘れられてしまった。しかし鵜飼だけは今もなお、本市の夏の風物詩として続けられている。

3. 人口および就業者の動き

関市の昭和60年センサスによる人口は6万4148人で、55年センサスにくらべ5000人ほど増えている。その増加率は年1.6%で、全国平均の1%よりもやや高い。なお、高度経済成長前の昭和35年とくらべると当時の4.3万人が現在の6.4万人に増加したわけで、25年間の年平均増加率は1.9%となっており、地場産業の発展以外に人口や就業者の増大がおこった。つまり、地場産業との関連性の少ない人口の社会増や就業者の伸びがおこっている。

昭和 60 年の人口密度をみると、ha 当り 6.2 人と年々高くなっている（森林を除いた可住地面積では 11 人）。なお、昭和 55 年の国勢調査時の DID（人口集中地区）は 440 ha で市面積の 4% にしかすぎない。しかし、DID 人口は 2.5 万人で、すでに市人口の 40% を占めている。

次に市民の年齢別人口比率をみると（昭 55）、住宅団地へ新しく住みついた若い夫婦には出生率が高いため、市の年少者人口比率も 25% に達している（全国平均の 23% よりやや高い）。他方、高齢者人口比率は 9% と全国並みであるが、旧集落だけをとるとかなり高い。農村工業的性格の強い刃物工業にとって、後継者対策が今後の課題となるものと思われる。

なお、昭和 57 年度の『人口動態調査』によると関市の年間自然増 498 人に対し、社会増は 694 人で、合計 1192 人の人口増となっている。したがって、年間人口増加率は 2% と大きい。また、人口に対する出生率も 1.4% というように高いのは、結局、住宅開発政策のつけが漸次まわってきつつあるともみなければならない。

次に、転出入する人々の理由調査によると、転入者 2478 人の転入理由として、職業上の理由が 31% で最も多く、次いで住宅事情が 25%、学業上が 14% などとなっている。他方、転出理由では、職業上が 37% と最も多く、次いで学業上 17%、結婚・縁組が 15% で、住宅事情による転出は 8% と少ない。

次に**就業者の動き**をみると次のようになっている。

昭和 55 年国調によれば、関市の就業者 3.0 万人の内訳は、第二次産業への就業が 1.5 万人（52%）ときわだって高く、次いで第三次産業が 1.2 万人（41%）で、第一次産業は 2100 人（7%）と少ない。関市・美濃加茂市・可児市という、今回のわれわれの調査対象 3 都市の中でも、関市の工業化への特化が顕著なことが出ている。

なお、高度経済成長出発時の昭和 35 年当時における本市の就業区分をみると、昭和 55 年ほどではないが、それでも当時から第二次産業への就業者が 36% という高水準をなしていた（3 市町の中でも最高）。他方、第一次産業は当時は 36% と多く、第三次産業は 28% と比較的少なかった。

さて現在の、本市の就業者の昼間流入出をみると、新住民を中心に流出が 5999 人であるのに対し、流入 5799 人というようになりかなり多い。流入者が比較的多いのは、いうまでもなく本市では地場産業が盛んなため近隣町村からの吸引力が多いためであろう。あえて問題があるとすれば、どのような職種の人が市外へ流出し、他

方、流入しているかである。人口流出をくいとめるためには、知識集約的産業や情報文化産業の発展がのぞまれることはいうまでもない。

4. 産業構造

㊤ 農業の動き

本市の中でも北部および南部の農山村地区では、古くから稲作以外に養蚕（桑）とか茶などの畑作も行なわれた。しかし、第二次大戦後はこれらの商品作物も衰退をよぎなくされ、それに代わって、野菜、果樹（柿、栗）をはじめ豚や養鶏などの畜産も広がった。また、土地改良事業も平坦部において大規模に行なわれ、稲作の生産力も向上したが、昭和45年以降は減反政策で稲作も頭うちとなるし、野菜や果樹作も産地間競争が厳しくなった。畜産においても、欝状価格差の問題がおこっている。農業技術の機械化や装置化の中で物財費比率が上昇し、農業所得率は耕種部門においても40%程度に下がっている（昭和58年、農林水産省『農業所得統計』）。また、宅地造成など開発が進むなかで農地が減少し、結局、農民は賃労働あるいは刃物関係の家内工業などへ兼業化するなかで、ようやく生きながらえている。

昭和60年センサスによって農家の専業・兼業別をみると、総数3071戸のうち、専業と第一種兼業など農業を主とする農家が306戸（10%）と少なく（3市の中でも最も少ない）、残り90%までは農業を従とする第二種兼業農家である（二兼農家2765戸のうち自営兼業は625戸で、その比率（20%）は3市の中でも最も高い。その背景として、農村工業的性格をもつ刃物工業の自営が存在するからである）。

また、農家の兼業従事者数をみると（昭60センサス）、6667人で、そのうち男は4290人、女は2377人である。したがって、これらの兼業従事者を兼業農家数2946戸で割ると、1戸当たり2.2人が農家から農業外へ流出していることになる。また、その就業先は恒常的賃労働が70%と多いが、自営兼業（主として刃物生産などの家内工業など）にも25%（男907人、女717人、計1624人）と多くの人々がそれに従事している。賃労働にせよ家内労働にせよ、いずれの方面へ出ても、これらの飯米自給的農村労働力は勤勉で比較的低い賃金にもたえる労働力として、地場産業における二重構造を支えている。

㊦ 事業所の動き

関市には商工業関係の民営事業所が4490カ所存在する（昭和56年、総務庁『事業所

統計』)。その従業者数は2.4万人であるから、1事業所平均従業者数は5.3人となる。従業者規模別に事業所の階層性をみると、30人以上の従業者のいる事業所数は113（3%）、次に20—29人が88（2%）で、残り95%は19人以下の零細家内企業である（なかでも1—4人が3337で、全体の74%を占める）。

業種別にみると、まず、30人以上の事業所数113の内訳は、製造業に73、サービス業に12、卸・小売業に10、建設に9などになっており、事業所の中における製造業の比重の高さ（65%）におどろかされる（美濃加茂市では37%、可児市では58%）。

次に従業者20—29人規模の事業所数88の内訳は、やはり製造業が51（58%）と断然高く、次いで卸・小売業の15である。なお、19人以下の零細企業でも、製造業の比重が高く（12%）、本市の、工業中心の都市の性格をあらわしている（これら工業関係の事業所の分析については、次の工業の項で述べる）。

◎ 工業の動き

『事業所統計』は従業者数だけしか調査していないのに対し、通産省『工業統計表』では出荷額その他くわしくその産業構造を分析している。

さて、昭和59年の『工業統計表』によると、関市の工業事業所数は1800、従業者数1万1671人、出荷額等が1394億円である。したがって、昭和56年『事業所統計』の中の製造業の1838、1万1817人にくらべ『工業統計表』の方が若干少ない。これは『工業統計表』では3人以下を調査しなかったためといわれているが、10—29人階層や30人以上階層についても、事業所数、従業者数共に少なくなっている。

さて、『工業統計表』によって、その階層性をみると、従業者9人以下の零細企業は事業所数では87%と多い。しかし、従業者数では41%、出荷額ではわずか7%と少ない（もちろん、零細工業における賃加工の場合、原料代が出荷額に出ないこともあるが）。他方、100人以上の事業所数はわずか7（0.3%）であるが、従業者数では11%、出荷額では35%と大きなシェアを占めている。

工業の業種別内訳をみると、関市の特色として、金属製品の比重がきわめて高い点である。すなわちそのシェアは事業所数で60%、従業者数で50%、出荷額でも50%というように1業種で50%をこえている。

金属製品以外の業種としては、木材・家具・台所流し等の11%、一般機械の7%、飲食料の5%、鉄鋼・非鉄金属の5%があり、繊維・衣料・縫製などは4%と

低い。

次に、各部門の従業者1人当り出荷額をみると、工業全平均で年間1100万円である。すなわち、鉄鋼の2200万円を除くと各業種共、大体1100—1300万円程度と肩を並べている。本市においてトップの出荷額をもつ金属製品も1100万円程度である。他方、繊維、出版・印刷、電気機械、輸送用機械などの従業者1人当り出荷額は500—700万円程度と低い。これは他市においても同じ傾向であって、賃加工やパートなどが多いためであろう。

ここで、本市における**金属製品工業の発展史**に少しふれておくと次のようになる。関地区における伝統産業としての刃物生産が古くから発展した背景として、当地には地金となる砂鉄などは生産されなかったが、よい焼刃土がえられたこと、また室町末期つまり戦国時代に入って、道三、信長など多くの戦国武将が東海地方より輩出したことによって、刀剣に対する需要が高まり、それに刺戟されてすぐれた刀鍛冶が生れたこと、なかでも、関の孫六（二代目兼元）らが名刀をつくったので一層有名となり、骨董の価値として需要が増大したともいわれる。因みに慶長年間には170人の刀匠が関にいたと伝えられている。

ところで、これらの刀鍛冶も江戸中期以降の泰平の世となるとともに、需要が頭うちとなった。そこで刀鍛冶の中には、台所用の刃物や山仕事の道具、農機具の生産などへ転換するものも出たという。さらに、明治維新の廃刀令によって刀鍛冶の運命は一層厳しくなった。もちろん明治以降の日本軍国主義の復讐とか、第二次大戦中の戦時体制のもとでの将校用の軍刀（いわゆる昭和刀）の生産も行なわれた。しかしそれをつかの間で、アメリカ占領政策の下で再び製造禁止となった。現在では伝統技術保存ということで細々と命脈を保っている程度であり、愛好家の需要も少しはあるといわれながらも、一振り100万円ということにもなると市場性に限界があることはいうまでもない。

ところで、明治に入って日本刀の生産が衰退するなかで、この業界がいかに新時代に対応すべきかについて、いろいろ研究されたが、結局のところ、西洋風の小刀・はさみ・ポケットナイフなどの生産を行ない、これを輸出刃物として欧米市場に売ろうとする方向が出た（堺の鉄砲鍛冶が、庖丁の生産に再生の道を求めたように）。とくに第一次大戦中、欧米諸国がこのような平和的商品の生産や輸出を行なう条件を喪失するなかで、わが国の刃物生産メーカーはmade in Japanという名のブランド商品を世界市場に売りまくることに成功した。また、昭和に入って、安全

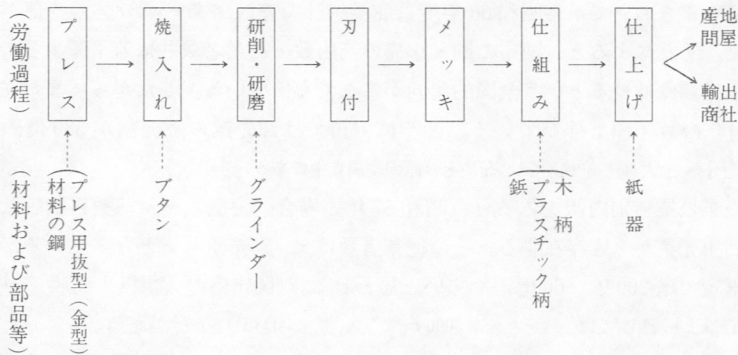
カミソリの生産など、新製品にも乗り出し、国際競争力を確保した。

それでは、関市の刃物生産が先進国の製品に対し、競争力をもつことができた社会経済的背景は何かといえば、伝統的技術に支えられた切れ味のよさとか、日本人の手先労働の器用さという以外に、注文毎にデザインが変わり、また、多品目少量生産をたえず強いられるこの業界においては、農村家内工業という形において、低賃金依存の「分散マニュの形態」をとり入れることがコスト低下に通ずる日本的合理化の方向として存在したからである。このことは、戦後の現段階においても基本的には変わっていないといつてよいだろう。すなわち、現在においても製品の種類が多く、大量に規格製品を連続生産できないこの業界では（カミソリなどを除く）、注文をうけとった商社はそれぞれの専門工場に各作業を分担させ（独立工場を通しての流れ作業）、最後のメーカーのところで仕上げと包装を行なって輸出するという形をとるのが最も合理的と考えられ、実行されてきた。したがって、今日問題となっているような円高による輸出不振の中で、製品価格の引下げ問題がおこってきた場合でも、その下請加工賃をカットして競争力にかちぬくという前期的な方向が、その対応策であるといわれている（その点では新潟県の燕市の洋食金物生産と同じ形態をとる）。

しかし、このような日本的合理化によって生きつづけてきたこの業界において、実はそれ以上に厳しい問題が構造的不況という形でおこりつつある。例えば、日本より格段に低い賃金体系をもつ後進国の追上げ問題である。また、下請依存（いわゆる二重構造）にたつこの業界においても、後継者問題が年々深刻化しつつあるからである。とくに、関市が東海メガロポリスの中の先端産業としての立地条件を年々確保するなかで生じてきた、刃物業界における若手労働力の不足問題である。つまり刻苦奮闘にたえる農村労働力とはいえ、やはり恵まれた労働環境をもつ職場への流出傾向である。

ここにおいて、関商工会議所においても、刃物自体における新製品の開発とか市場の拡大とかいうこともさることながら（例えば西洋の台所にあるような飾り模様のついた庖丁の内需拡大とか、刃物は縁を切るという迷信を打破して、結婚式の引出物に使ってもらうという市場拡大策など）、それ以外に金属製品工業にかたよりすぎた市の工業構造自体を変え、自動車部品とか電子機器への転換をはかるべきであるというような新しい次元での対応策である（さきに少しふれた関工業団地への積極的対応もその一つの姿である）。

図 2-4 刃物生産の分業関係



④ 卸・小売業の動き

通産省『商業統計調査』によると、関市には卸・小売商店が1495店存在し(昭57)、その従業者数は5381人(1店当たり平均3.5人)、年間販売額は1075億円で、3市の中では最も大きい(従業者1人当たり販売額は約2000万円となる)。

そのうち卸売業は202店で、従業者数は1332人、年間販売額は580億円と高い。つまり、卸売業の総販売額に占めるシェアは54%で、小売業の販売シェア42%を12%もこえている。

卸売業販売額580億円の内訳としては、農水産物卸が162億円で最も多く、次いで家具・什器が78億円、金属材料59億円、機械器具53億円となっており、やはり刃物生産との関係の卸商が注目される。但し、製品問屋的な販売額は卸売統計では、あまり出ていない。

次に、小売業の方をみると、956店で、従業者数3195人、年間販売額450億円となっている。したがって、1店当たり平均従業者数は3.3人、1店当たり販売額は4700万円、従業者1人当たり販売額は1400万円となっている。また、関市人口の6万人程で割ると住民1人当たり年間販売額は76万円となり、かなり高水準にある(関市の小売販売額は美濃加茂市の住民1人当たり114万円よりは少ないが、可児の57万円にくらべるとかなり高い)。このような関市の小売業販売額の高さの原因として、本市の場合、岐阜市などへの購買力の流出問題も若干あるなかで、美濃加茂市や富加町などからの流入も大きく、そのうえ地元商工業者の購買力の高さがその商圈を支えているものと思われる(但し、工業の発展に対し商業機能の相対的におく

れが、今後の課題といつてよいだろう)。

本稿を書きおえてから昭和60年度『商業統計調査』(商業センサス)の一部が公表された。それによると、関市の卸・小売の商店数・従業者数共に若干減少しているが、販売額は伸びるという全国的傾向がここでも出ている。したがってまた従業者1人当りの販売額も伸びている。とくに本市では卸売業の販売額が580億円から830億円へと大幅に伸びている(その原因は調査中である)。

小売業の業種別内訳をみると、昭和57年の場合、大型スーパーや百貨店など各種商品小売業が2店存在する。その従業者数は x 、販売額も x となっているが、筆者の推定では200人、60億円ぐらいと思われる。(関市内の大規模小売店(売場面積1000 m^2 以上)としては、ユニー(5000 m^2)、久米(2000 m^2)などがある。)

本市の小売業の業種別内訳(順位)を販売額からみると、販売額合計450億円のうち飲食料が110億円(25%)で最も高く、次に、たばこ・文具・その他、自動車・自転車販売、各種商品、家具・什器などの順位となっている。従業者1人当り販売額は前述のように平均1400万円であるが、各種商品小売業ではその2倍近い3000万円ぐらいと高いのではなからうか。次いで、自動車・自転車の販売店が1800万円となっている。その他の業種では1000万円前後である。雇用賃金あるいは家族推定賃金が1人当り大体300万円ぐらいになれば、これらの小売商では経営がつづけられるものと思われる。

◎ 純生産(生産所得)と分配所得

昭和57年度の関市の純生産(生産所得)は1037億円で、3市の中では最も多い。しかし、就業者1人当り生産所得では330万円と最も低い。これは、刃物生産など第二次産業における価格の低迷と賃金の低さなどによるものと思われる。

純生産の部門別内訳をみると、第一次産業は26億円(3%)しかなく、他方、第二次産業は604億円(58%)と高い(そのうち建設は89億円=9%、製造業は509億円=49%である)。また、第三次産業は456億円(44%)である。これを就業者比率(属地主義)と対比させると、第一次産業では就業者比率6%に対し、純生産比率は3%と大幅に低い。第二次産業では就業者比率54%に対して、純生産比率は58%とやや高い。第三次産業も、就業者比率40%に対して純生産比率は44%とやや高い。したがって、就業者1人当り年間純生産額は、第一次・第二次・第三次産業で130万円対360万円対360万円という格差がついていることになる。もちろん、第二

次・第三次産業の場合、就業者1人当り純生産が高いからといっても、その中に労働者所得がそれだけ高いかどうかは直ちに結論づけられない。また、農家の場合、フローとしての生産所得は低くても、ストックが大きいため、農業は駄目だとも結論づけられない。しかしそれにしても、農産物価格が比較的安く、農民の労働力の価値が不当に押さえこまれていることは、上の所得統計からも明らかである。

次に、本市の分配所得をみると、総額940億円で、生産所得1037億円に対し90%という低さである。本市では、就業者の昼間流入があまり多くなく、生産所得の持出しが少ないにもかかわらず、分配所得がこのように比較的少ないのは、結局市外へ昼間流出する就業者の持帰り額が少ないためではなからうか。

分配所得の内訳をみると、雇用者所得は540億円（57%）であって、3市の中でも最も低い。が財産所得の方は168億円（18%）と比較的高い。また、企業所得も270億円（29%）と3市の中では最も高い。古くからこの市に住んでいる人々にはストックが比較的多く、また、個人経営の刃物生産者が多いため、個人企業所得が高く出ているのであろう。

第2節 美濃加茂市の産業構造

1. 行政区域・立地条件・土地利用の動き

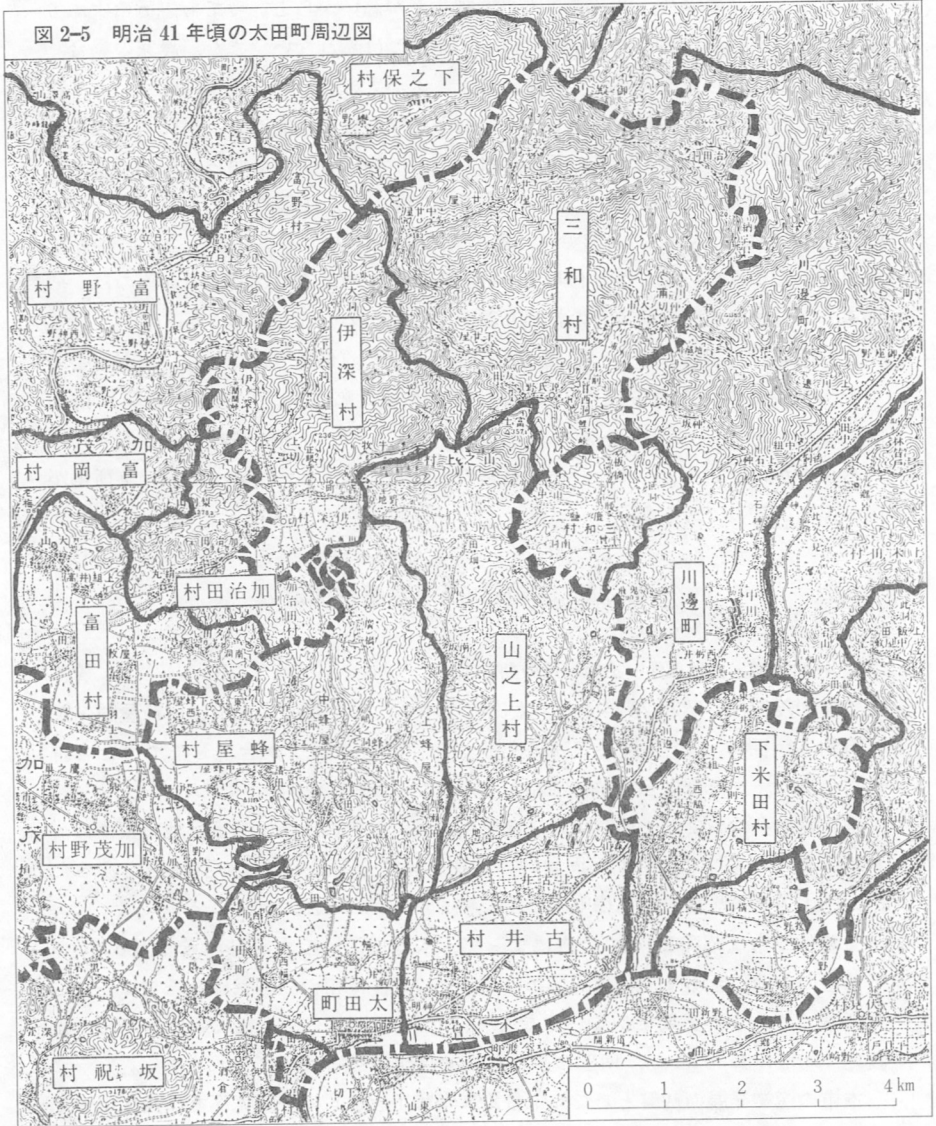
美濃加茂市は、昭和29年4月、太田町を中心に古井村・山之上村・蜂屋村・加茂野村・伊深村・下米田村・三和村（廿屋）・伊知村（大野）が合併してできた合併町村である。また合併と同時に市制がしかれた（合併時の人口は3.1万人）。

次に立地条件および土地利用の動きをみると、美濃加茂市は加茂盆地を東西に流れる木曾川の左岸に位置し、同盆地の産業・経済・交通・文化の要所でもあるため、中山道や飛驒街道の宿場町として、早くから（江戸時代以前から）発達した。

美濃加茂市は昭和29年の合併によって、木曾川沿いの太田町から北方6kmの上廿屋の山地に至るまで行政区域が広がったので、本市の立地条件も三つに区分して考察することが必要である。すなわち、北部の山地（川浦川流域地域）、中部の丘陵地（加茂川・蜂屋川流域）、南部の平坦地域（木曾川の河岸段丘）がそれである。

本市の産業発展の基盤として、木曾川・飛驒川をはじめ、内陸部では長良川の支流である津保川の恵みに負うところが大きい（肥沃な土壌、豊かな水など）。もちろん、これらの大小河川はひとたび「自然の猛威」を振うと、自然災害をひきおこした。

図 2-5 明治 41 年頃の太田町周辺図



例えば、明治29年・昭和5年・昭和43年などの洪水時には木曾川沿いの古井や太田地区だけでなく、中部および北部の蜂屋や甘屋地区でも、住宅や道路のみならず、広大な農地をも浸水させ、地域住民を困らせた（木曾川本流にはダムが数多く存在しても、あまり防災的機能を発揮しないのみか却って災害を激化させた側面もなしとはしない）。

次に土地利用の現況をみると、美濃加茂市の総面積は7581 haで、東西5 kmに対し、南北は13 kmと奥行が深い。その土地利用をみると、森林が3286 ha（43%）と約半分を占め、次いで農地が1800 ha（24%）と多い。住宅地および工場用地などを含めて宅地は692 ha（9%）である。蜂屋町付近の丘陵部に進出している日立・新菱・ヤマザキマザック・富士通などの工業用地だけでも200 ha弱に達している。なお、「その他」として、公共用地・河川以外にゴルフ場を含めて1455 ha（19%）存在している。

2. 水運・道路・交通網

わが国では、道路整備のおくれた戦前段階では、奥地山村から中・下流の都市へ木材や薪炭などを搬出したり、あるいは下流の都市から中・上流の農山村へ生活物資を輸送する場合の交通手段として、河川を利用する場合が多かった（筏とか舟などを利用した水運）。とくに岐阜県のように木曾川・長良川などの大河川が存在する場合、その姿は一層大きかった。美濃加茂市の中でも、太田は、木曾川および飛騨川の中流に位置していたので、上流から下流へ物資が運ばれる場合でも、また、逆に上流へ物資を送る場合にも、商品流通の中継地点として、商業資本は強い力をもつことができた。また、尾張藩でも、ここに代官を常駐させ、舟や筏の荷を取締り、一定の賦課金を徴収したと伝えられている。

近世になって商品経済が発達し、荷物をはじめ人間の往復も一層多くなるとともに水運以外に陸路（街道）が次々と開発されていった。なかでも、江戸と京都とを結ぶ二大幹線道路の一つである中山道は、太田を通して、東へ西へと人や物を運んだため、各宿場は人馬の往来で大いに栄えた。とくに、太田には中山道の木曾川の渡し場が存在したので、長雨で木曾川が増水すれば旅人は川止によって足止めされた（例えば数日の逗留など）。そのさい女遊びやバクチに興ずるものも少なくはなかったであろう。余談はさておき、昭和2年に太田橋がつくられるまでは、木曾川には渡し舟が昔ながらの風情を残して、対岸へ人を運んでいたといわれる。

図 2-6 美濃加茂市の用途地域指定



ここで中山道（中仙道）について若干コメントしておく、江戸時代において、江戸と京都とを結ぶ二大幹線道路として、東海道と中山道とが存在した。東海道は中山道にくらべ距離的にも短く、また、豪雪などの気象条件による障害も少なく、表街道として参勤交代などもしげく往来した。しかし、この表街道にも泣きどころがあった。例えば、五十三次の中に桑名から宮（熱田）まで海上7里の道のりとか、出水時における大井川・富士川などの川止とか、箱根八里の山越えなども難所に数えられた。他方、中山道は東海道より北のルートを通ったため道のりも遠く、また、冬は豪雪の心配も多く、さらに碓氷峠などの難所も存在した。また大きな河川による川止の心配は少ないといわれたが、ここでとりあげた木曾川の太田の渡しなどは、やはり難所であって、春秋の洪水時には、旅人が川止で泣かされることも時々おこった。（「木曾のかけはし、太田の渡し、碓氷峠がなけりゃよい」といわれた。）

さて、現在の道路交通網をみると、美濃加茂を通過する幹線道路として次のものがある（図2-3参照）。

① 国道21号線。さきに述べた中山道に沿ったもので、米原から大垣、岐阜市、各務原を通り太田へくる。ここで木曾川をわたり、可児の北部をかすめて、御嵩町、土岐市へ出る東西幹線である。

② 国道248号線。関から太田へ来り、木曾川をわたり、可児を南へ直進し多治見から瀬戸へ出る東西幹線である。

③ 国道41号線。名古屋から犬山、今渡をへて木曾川をわたり太田へくる。太田からは飛騨川に沿って高山へと北上する南北幹線道路である。

④ 国道418号線。根尾村から関市、富加町をへて本市の中央部（蜂屋町）を横断して、川辺町、山岡町へ通ずるものである。

以上のように、本市の幹線道路は東西方向には一応整備されているが、南北交通、例えば、太田―蜂屋―廿屋を南北に結びつける県道348号線が十分整備されていない。このことは本市の中部および北部地域の人々が、ややもすれば市の中心地である太田へではなく、関市の方向へ結びつく可能性をもつことになる。したがって、南北をつなぐ道路整備が今後の大きな課題といっていよう。

次に鉄道網について一言すると、大正10年に、ようやく岐阜から太田へ通ずる高山線が開通した。また大正12年に、八幡町と太田を結ぶ越美南線が通った。また、広見から多治見に通じる軽便鉄道を国鉄が買収し、木曾川に鉄橋をかけて太田

へつながり太多線ができたのは昭和2年であった。しかし、現在、自動車時代をむかえて貨物・旅客共に国鉄離れがおこりつつある。そこで、民間資本による再建（活性化対策）がつよくのぞまれている。

3. 人口および就業者の動き

美濃加茂市の昭和60年人口は4.1万人である。したがって、現在の市制基準人口5万人に未だ達していない。昭和55年から60年までの人口の増加率は年間1.1%と全国水準並みで、今のところ、可児市のように人口急増的傾向の心配は少ない。また、昭和35—60年の最近25年間の人口の伸びをみても、1.4%で、一応、健全な人口の伸びを示している。つまり、本市は飛驒地方のような過疎山村の危機をはらんでいないのみならず、本県の中でも人口が頭うちになっている市域にくらべ（例えば、大垣市、美濃市など）期待されることが大きいのである。

さて、昭和55年国調の年齢別人口比率をみると、年少者人口は24%、高齢者人口は10%となっている。これをみると、高齢者人口比率が全国平均より1%ほど多いが、その背景として、同市の中でも北部の農山村地域の問題を考える必要がある。

次に、昭和55年センサス時の人口密度をみると、中部・北部の丘陵部や山間部は未開発のため、ha当り人口密度は5人である。また、森林を除いた可住地面積に対する人口比率も10人程度と低い。なお昭和55年のDID面積は170haであり、市面積の2%にすぎない。その人口集中度は23%である。

次に人口動態をみると、美濃加茂市では大規模住宅開発などをあまり進めていないので、人口の社会増もそれほど多くない。すなわち、昭和57年度『人口動態調査』によると、年間の自然増242人に対し社会増は58人と少ない。したがって、両者を合計した人口増は年間300人（増加率1.1%）である。また、人口に対する出生率も1.9%（504人÷2万6253人）であり、可児市の2.3%にくらべると「揺籃」の問題は少ない。もちろん、全国平均の出生率1.3%より若干高くはなっているが。

『人口動態調査』における転出入者の移動理由をみると、転入理由では、職業上の理由が44%と高い（3市の中では最も高い）。ところが、住宅事情によるものは14%で、3市の中では最も低い。他方、転出理由をみると、最も多いのは職業上の理由で、43%を占めている。大工場ではいわゆる単身赴任者や通勤者なども多いと思われるが（この場合は住民登録の移動などは通常行なわない）、それにしても、

本市では職業上の理由による転出入が非常に高いことがうかがわれる。

さて、本市の**就業者**の現況をみると次のようになっている。就業者総数は1.9万人で、その内訳をみると、第三次産業就業者が50%というように高い（3市の中でも最も高い）。これは本市では従来から卸・小売商店が多く存在しているためである。とはいえ、本市では、中部・北部になお多くの農林業就業者がいるため、第一次産業就業者比率は11%とかなり高い。その結果、第二次産業就業者は7.7千人（39%）というように比較的少ない（3市の中では最も少ない）。市の方で現在、工業誘致に積極的姿勢を示していることの意義が理解できる。昭和60年国調の結果数字が出た場合、55年センサスの第一次・第二次・第三次産業の就業者比率（11%対39%対50%）が多少、変わった形で出るものと予想される。

次に、就業者の昼間の流出入を昭和55年国調でみると、流出が6428人で、流入が6089人である。したがって、流出率は32%というように高いが、流入も多いので昼間就業者はそれほど減らない。つまり、本市では高校や県事務所などの官公庁や工場・商店などの職場が多く、人口吸引力（流入）が高いからである。

4. 産業構造

① 農業の動き

美濃加茂市の耕地面積は、農水省調査によると1830ha（市面積の24%）で、その内訳は、田1030ha、畑802haである（昭57、畦畔共）。また、作付面積は延1590haで（1戸当たり平均6反）、その内訳は稲761ha、野菜215ha、果樹211ha、飼料作物110ha、桑188haで、野菜・果樹・桑などの畑作の比重が高い。

このような本市の農業構造を、市の地形・地質と関連させてみると、次のようになる。北部の山間部（三和町川浦など）は、秩父古生層よりなる山地および川浦川による浸食谷からなり、従来は薪炭の生産を主とした。しかし、現代はシイタケ栽培とか錦鯉等の養殖などに活性化の道を求めているが、やはり過疎化傾向はさけられない。

次に、中部は丘陵部であって、稲作以外に果樹（蜂屋の干柿など）・野菜なども商品作物としてとり入れられている。しかし、市場問題など解決しなければならない問題が多い。

南部は河岸段丘で、江戸時代には綿作も行なわれており、また、戦前には養蚕（桑）も盛んであった。しかし、現在はあまり振わない。なお、戦後、土地改良事

業で水田化も進んだが、同時に住宅地化や工場地化によって農地の減少（農業の衰退）をよぎなくされ、賃労働兼業へと走る農家が多い。

本市の農業を農業粗生産額からみると、合計額が46.3億円（反当り29万円）で、その内訳は、耕種では米が9億円（20%）と最も多く、次いで野菜6億円（14%）、果樹4億円（10%）などである。他方、畜産は22億円と大きく（粗生産額の48%）、その中でも養鶏が13億円と高い。最近における米の比重低下は、もちろん減反政策によるところが大きい。他方、養鶏の伸びは、耕地面積の拡大がむずかしい中で、集約的農業として進められたものである。

次に本市の農家数をみると、60年センサスでは2709戸となっている。そのうち、専業農家は207戸（8%）、農業を主とする第一種兼業農家は160戸（6%）存在する（3市の中では最も多い）。しかし、残り86%は第二種兼業農家となっている。二兼農の兼業内容としては、恒常的勤務や日雇・臨時雇が多く、市内の工場や土建現場、公務員などに従事している。なお、統計上の専業農には、農業だけで生活を支えている優良経営以外に、高齢化世帯で、兼業に出られない「貧しい専業農」も存在している。また、不況になって兼業機会が少なくなると、統計上の専業農や一兼農が増大するという傾向が本市にも若干みられる。

要するに、あとで述べる生産所得とも関係するが、本市の産業構造の現況として、中部および北部の農林業地域と南部の商工業地域とが、いわば南高北低という形の二重構造を形成している点の解決が、今後の課題といってよいだろう。

⑥ 事業所の動き

美濃加茂市の商工業関係の民営事業所の状態をみると（昭56）、事業所総数は2334である。その業種別内訳は、卸・小売業が1134（48%）、サービス業が523（22%）というように第三次産業の比重が高い。他方、製造業は305（13%）、建設業は210（9%）と比較的少ない。従業者規模別にみると、30人以上の事業所が86（4%）存在し、次いで、20—29人が42（2%）である。したがって残り94%は19人以下の零細家内企業となる。

30人以上の事業所数を業種別にみると、製造業の32、卸・小売業の16、サービス業の13などが多い。次いで20—29人規模では、卸・小売業15がとくに多い。19人以下では、さきにもふれたように本市では卸・小売業が圧倒的に多く、また、サービス業など第三次産業の優位性が存在する。

㉓ 工業の動き

美濃加茂市は従来から商業中心のまちであり、工業ではその発展が比較的おくれた。もちろん第一次大戦の頃（大7）、古井地区のまゆを集めて郡製糸の工場が操業を開始した（従業員約800人）。しかし、昭和恐慌および第二次大戦中に操短におちいり、戦後も一時、ブームがあったが、安価な化繊の進出や後進国の追上げで、石油ショック以前に工場を閉鎖した（昭47）。なお、現在、郡製の工場用地はソニーにうけつがれて8ミリビデオで活気をとりもどした。

さて、昭和59年の『工業統計表』によると、工業関係の事業所数は307、従業者数は5536人である。事業所数の多い業種は、金属製品49、繊維・衣料45、一般機械42などである。次に、従業者の面からみると、電気機械2400人（43%）、一般機械975人（17%）、金属製品433人（8%）、輸送用機械255人（5%）などで、近代の産業分野の比重が高い。しかし、繊維・衣料594人（10%）、窯業・土石234人（4%）などの伝統産業の分野もかなり残っている。

次に、出荷額で順位をみると、電気機械870億円（60%）が圧倒的に高い。これは日立やソニーなどの存在によってである。それと共に一般機械も250億円（17%）と高い。これはヤマザキマザックなどによるものである。次いで、製カン工場などの金属製品80億円（5%）、輸送用機械42億円（3%）などがある。他方、繊維・衣料、化学、窯業・土石などの在来産業は50億円以下で、その比重は総出荷額のそれぞれ1—3%水準で頭うちとなっている。

さて、従業者1人当り出荷額をみると、パルプ・紙の4200万円、電気機械の3600万円、一般機械の2500万円が高い。これはパ・紙は装置産業であり、また、電気機械や一般機械メーカーにおいても、ロボットの採用による労働力節約のため、労働生産性が上昇したものである。

ともあれ、これらの高労働生産分野に支えられて、本市の工業労働者の1人当り平均年間出荷額は2600万円というように他市にくらべかなり高い。但し、繊維、金属製品などの下請工業は、年間300—800万円というようにその出荷額が低いことは他市の場合と同様である。

㉔ 卸・小売業の動き

美濃加茂市は江戸時代の古くから商業の中心地であったことは、まえに述べた。

さて、昭和57年『商業統計調査』によると、商店数は1141店と多く、従業者数

は4460人（1店当り平均3.9人）で、年間販売額も902億円と高い。したがって、1店当り年間販売額は7900万円、従業者1人当り販売額は2000万円という高い水準にある。

卸・小売別でみると、卸売業の方は114店、従業者数730人、年間販売額は416億円で、販売額全体の中の卸売業比率は46%というように高い。このことは、卸売業の1店当り従業者数が6.4人で、1店当り販売額が3.6億円、従業者1人当り販売額が5600万円と高水準にあることによってもあらわされている。

卸売業については、合計416億円のうち農水産物卸が194億円と多く、次いで飲食料58億円、機械器具47億円、家具・什器などが42億円となっている。

次に小売業の状態をみると、事業所数は714、従業者数3025人（1店当り平均4.2人）、年間販売額452億円である。したがって、1店当り年間販売額は6300万円であり、また、従業者1人当り販売額は1400万円となる。小売業の販売額を市人口3.9万人で割ると、市民1人当り購入額は114万円と3市の中でもきわだって高い。これは、本市の小売商圏が美濃加茂市内だけでなく、川向こうの可児市や御嵩町をはじめ、飛騨川流域の川辺町等の購買力をも吸引している結果とみてよい。

なお、本稿作成後、昭和60年『商業統計調査』が出たので、昭和57年のものと比較すると、本市では商店数のみならず従業者数も減少し（7%減）、販売額の伸びもほとんどみられなかった。販売額の頭うちの原因としては、昭和60年頃は商店街の道路整備等によって商業活動に支障がおこったということもあるが、それ以外に、可児市における大型スーパーの成立によって（大型駐車場付）、美濃加茂市側は顧客の流出を強いられたのではなかろうか。但し、本市でも商業従業者減で、従業者1人当り販売額は18%増となる。大型スーパー相互間の競争と共に、大型店による零細小売店の淘汰という全国的傾向が本市でもみられる。

小売業の内訳として、昭和57年では、大型の各種商品小売業が1店存在する。従業者数や販売額は共に x であるが、大体、150人、30億円程度と推測される。それ以外の小売業をみると、飲食料の取扱店が241店、その販売額は100億円（22%）で最も高い。次いで、自動車・自転車販売の96億円（21%）、たばこ・文具・雑貨等の x 億円（100億円ぐらいか）、身廻り品76億円（17%）などの順序となっている。なお、買廻り品的性格の強い身廻り品店が多いのも、本市の小売業の一つの特徴である。

美濃加茂市における大規模小売店としては、いずみや（6000 m^2 ）、小川屋（3000

m²）がある。

④ 純生産（生産所得）と分配所得

昭和57年度の本市の純生産は683億円で、3市の中では最も低い。これは人口や就業者も他市にくらべ少ないこともあるし、農業就業者が比較的多く、その低所得性とか、また、工業開発の方も、昭和57年現在、十分に開花していないからであろう。

部門別に純生産額をみると、第一次産業が16億円（3%）と少なく、また、第二次産業も243億円（36%）と他市にくらべ比較的低い。他方、第三次産業は456億円（67%）ときわだって高い。本市は古くから卸・小売業やサービス業など第三次産業での高い老舗しよせをもっていたからである。

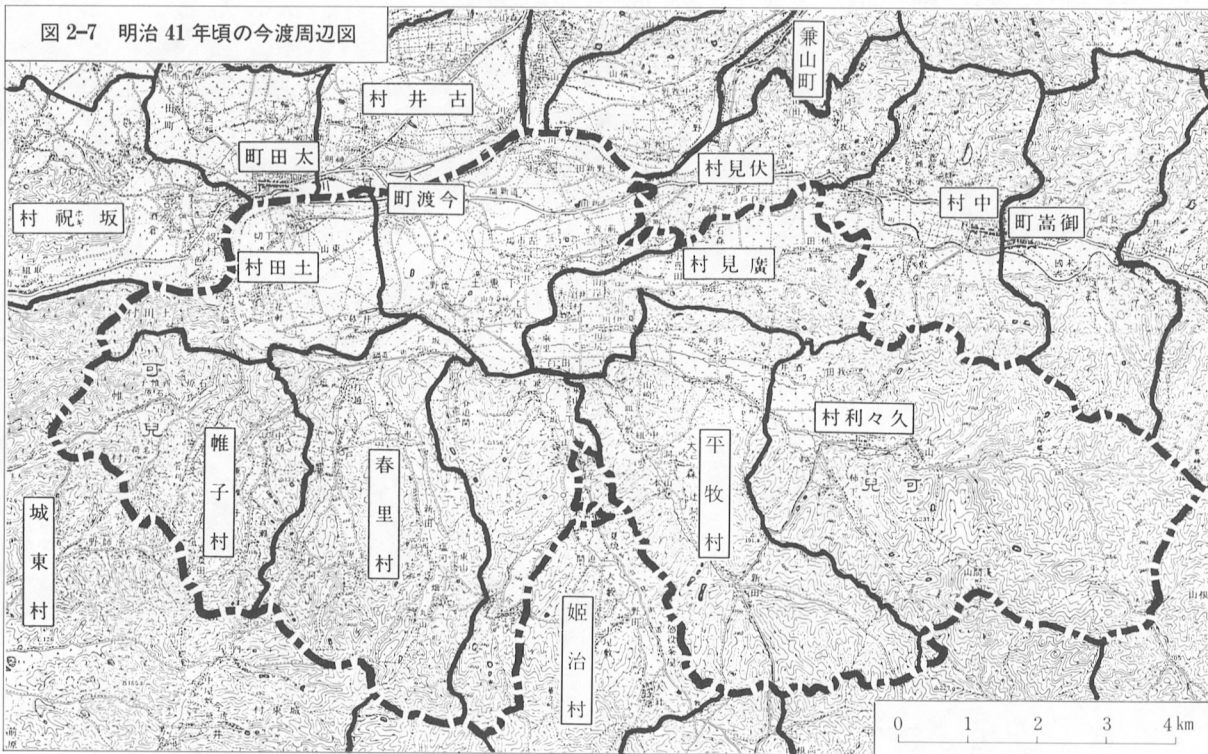
部門別純生産額を就業者比率（属地主義）と対比させると、第一次産業は就業者比率10%に対し純生産比率は3%とあまり芳しくない（その理由は農業のところでも述べた）。また、本市の第二次産業は就業者比率が33%と低いが、純生産比率では36%と就業者比率よりもやや多い。第三次産業は就業者比率57%に対し純生産比率は67%と10%以上も高い。その結果、就業者1人当り年間純生産額は、第一次産業ではわずか80万円であるが、第二次産業では370万円、第三次産業では400万円と大きく、農林部門と非農林部門との格差が顕著である。

次に、分配所得をみると、総額687億円で生産所得の683億円とほぼ同じである。本市は就業者の昼間流出が比較的少ないので、あまり分配所得（主として雇用者所得）をふくらませることができなかつたともいえる。分配所得の内訳として、雇用所得は424億円（62%）、財産所得112億円（16%）、企業所得174億円（25%）となっており、個人商店なども多い割合に、財産所得や個人企業所得はそれほど多くない。つまり、あまり儲かっているということだろうか。

第3節 可児市の産業構造

1. 行政区域・立地条件・土地利用の動き

昭和30年に、今渡町・土田村・帷子村・春里村・久々利村・平牧村・広見町の7町村が合併して可児町を設置した。さらに昭和35年に姫治村を編入した（国京・白山地区を除く）。昭和55年の国調において人口が5万人をこえたので、57年4月に



待望の市制を実施した。

さて、その立地条件をみると、可児市は木曾川左岸の河岸段丘地に位置して太田盆地の一部を構成し、市域は北部の低地より南部にかけての丘陵地よりなっている。市内には可児川・久々利川・大森川・矢戸川などの木曾川の支流が、東（東南）より北（西北）へとゆるやかに流れている。

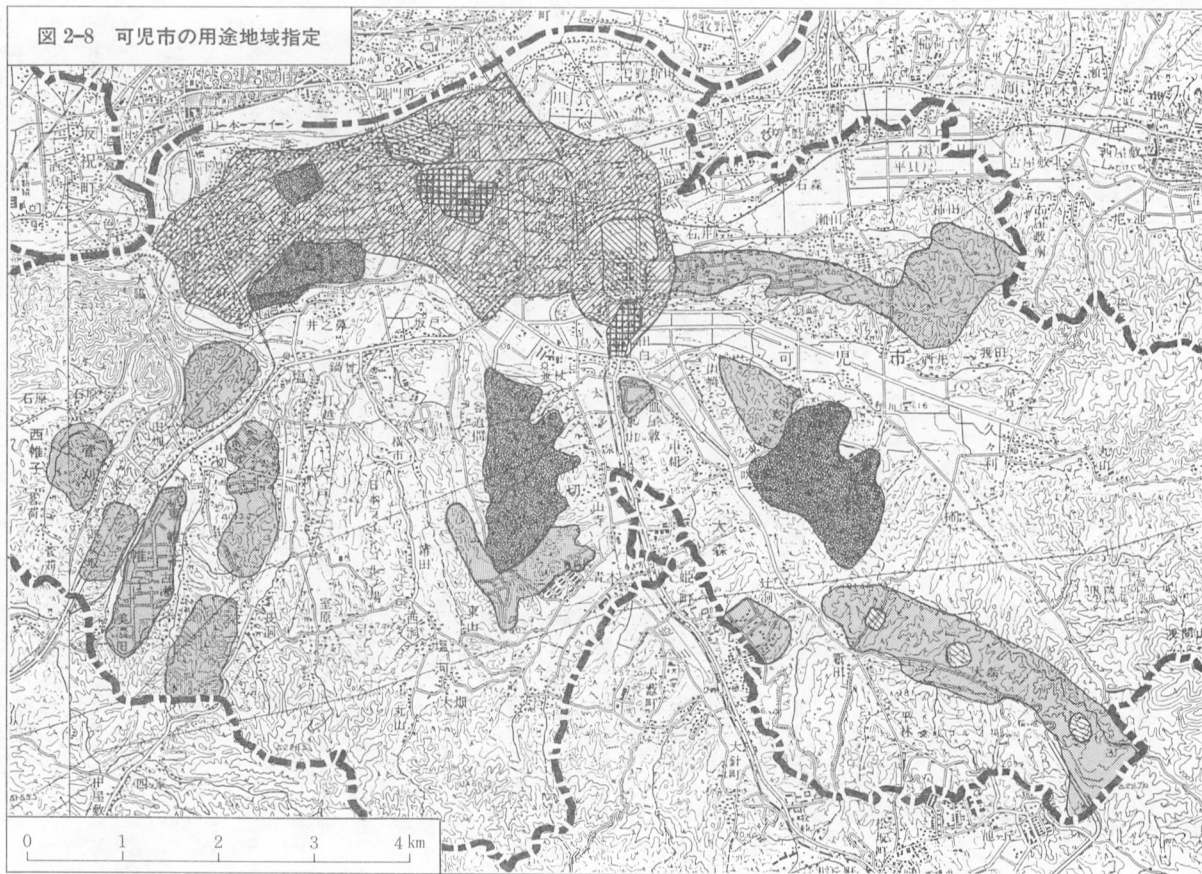
*本市の西部をかすめる日本ラインについて一言すると、中山道のうち土田村から犬山までの約8kmは太田盆地の入口をなし、ここには両側の山がおしせまり峡谷（急流）をなしている。これがドイツのライン川にちなんで命名された日本ラインである。現在、名鉄資本によって今渡から犬山まで、14kmの舟下りの観光コースが営まれており、年間70万人もの人々がここへくるといわれる。

可児市の土地利用の現状を数字的にみると次のようになっている。市面積は8491haとかなり大きい（東西13kmに対し南北6km）。土地利用の内訳は、森林が3786ha（45%）となお多く、農地もおお1480ha（17%）残っている。しかし、宅地がすでに1020ha（12%）に達している。また、公共用地・水路・ゴルフ場などのその他が1809ha（21%）とかなり多い。開発ブームが続いている現在、農地や丘陵部の森林が年々減少し、他方、宅地・道路・その他ゴルフ場用地など土地の都市的利用が年々急速に進んでいる。

本市に現在、急テンポで進みつつある住宅開発・工業開発・ゴルフ場開発について一言しておこう。本市の住宅開発は、昭和35年以降の高度経済成長の中で、デベロッパーの間で徐々に動きつつあったが、昭和45年の列島改造論の中で爆発的に進んだ。とくに、その引金となったのは昭和43年、犬山一可児間の名鉄犬山線の複線電化工事の完成であった。

もちろん、昭和48年の石油ショックで住宅開発ブームは、一時頭うちとなるが、本市の場合、すでに先行取得されていた宅地の造成が50年代以降において着々と実行され、市の人口も高いテンポで進んだ（昭和51年当時すでに19団地で宅造が実行されていた）。このことは、可児市の人口の動きの中にも顕著にあらわれている。すなわち、昭和40年の人口は2.6万人、45年が2.8万人であったのに対し（年間平均増加率1.5%）、列島改造論と住宅開発ブームの中で、昭和50年人口は3.6万人（年平均伸び率6.0%）となり、さらに55年には、その人口が5.5万人（年平均伸び率10.0%）へと大幅な増加を示した。その結果、昭和55年には美濃加茂市の3.9万人を追いこした。また60年には6.9万人（年平均伸び率5.1%）へと飛躍的に増加

図 2-8 可見市の用途地域指定



して、ついに関市の6.4万人を追いこすことになった。

次に工業団地の造成であるが、可児工業団地77haが「岐阜県第二次総合開発計画」（二次総）および「農村地域工業導入実施計画」によって、石油ショック前に造成が開始され、昭和49年に完成し、現在34社が進出している。なお、その東側に大隈鉄工所の工場建設工事（33ha）が現在進められている。

ゴルフ場建設の動きをみると、現在4カ所が国土地理院の2.5万分の1の地図に出ている。その面積は富士カントリーが約350ha、国際ゴルフ場が70ha、愛岐ゴルフ場が130ha余、日本ラインゴルフ場が100ha余で、その合計は約660haとなり、本市の面積8491haの約8%に及んでいる。

2. 水運・道路・交通網

本市を通過する幹線道路について、まず述べてみよう（図2-3参照）。

① 国道21号線（旧中山道）は米原から岐阜市、各務原を通り、木曾川に沿って信州に通ずるわけであるが、途中、木曾川沿いの八百津町のところから中津川市までの約20kmは木曾川の両岸が断崖となり、人の往来を阻んだ（蘇水峡とか、恵那峡などの箇所）。そこで中山道は、太田にていったん木曾川をわたり、御嵩町から土岐市へと南下し、名古屋からくる下街道（国道19号線）と合流するというルートをとらざるをえなかった。そのため、旧中山道はもちろん現在の国道21号線も、太田から今渡へと太田の渡し（太田橋）を通り、本市の北端をかすめて御嵩町へと東進するルートをとることになり、また、これによって本市の中でも今渡地区の商業経済的繁栄が生じたのである。もちろん、この地区はそれ以外に、戦前は亜炭の採掘による搬出路としても重要なルートであり、御嵩町や兼山町の出口でもあったが。

② 国道248号線。関から太田を通過して今渡に來り、太多線に沿って多治見に通ずる本市の南北幹線道路である。とくに本市の中部・南部における工業団地やゴルフ場の建設とも関連して、名古屋あるいは京浜、関西へ通ずる大動脈として脚光をあびつつある。すなわち、従来は国道19号線を通して名古屋および京浜へと通じたが、現在では中央自動車道を通して関西および京浜へと直結することが可能となった。

再言すれば、本市から名古屋あるいは京浜地方への出口は、従来は、北または西からが主であった。例えば、水運を中心とした明治以前の時代についても、あるいは昭和以降の陸運時代あるいはまた鉄道時代（高山線の開通後）についても、北また

は西が主たる出入口（玄関）であった。しかし、中央自動車道が多治見インターチェンジを通じて京浜あるいは関西と短絡可能な新しい動脈となると、本市の交通体系も国道 248 号線を通して南への出口がその比重を高め、その産業経済的機能が一層高く評価されてきた。そのため、248 号線のバイパス工事も着々と実行に移されつつある。

④ 国道 41 号線。名古屋より犬山をへて今渡に來り、木曾川をわたって太田經由で高山に通ずるものである。本市の西部地域で生産される工場製品の、名古屋への輸送ルートとして、また西部地区の住宅団地の通勤道路としてのみならず、飛騨地方から名古屋への通過道路としての機能も大きい。

このようにして、さきの美濃加茂市のところでも述べたように、本市の今渡地区では、対岸の太田地区との間で木曾川をはさんで 3 本の国道が、たすきがけでクロスしている。そのため、現在、木曾川に 3 本の橋がかかっているが、それでもなお交通量をさばき切れず、第四の橋の計画も進められつつある。

次に、鉄道の発展史を少しみると次のようになる。名古屋から塩尻經由で東京へ通ずる中央線が、明治 33 年、多治見まで通じた（但し、太多線が開通するまでは、今渡や太田が中央線の恩恵にあずかることは少なかった）。

大正年間に広見と国鉄多治見とを結びつける軽便鉄道がつき、可児と東濃（多治見）との経済関係も便利になった。なお、この鉄道は大正 6 年に国鉄に買収され、太多線となった。

他方、私鉄の方をみると、第一次大戦中の経済ブームの中で大正 7 年、東美鉄道が広見と八百津との間に開通した。その背景に、兼山発電所の資材運搬の機能が大きかったといわれる。なお、大正 9 年には、その支線が御嵩へも延び、亜炭の運搬などにもあたった。この東美鉄道は昭和 18 年、戦時下の私鉄統合の中で、名鉄に買収された。

昭和になって、名鉄が犬山線を犬山から今渡まで延長することによって（当初は単線）、可児と名古屋との経済的結びつきは、飛躍的に発展した。さらに、今渡から広見へと延長されることによって東美鉄道との連絡も可能となった。とくに昭和 43 年に犬山—可児間が複線電化され、また、名古屋への直通電車が開通されることによって（約 1 時間）、可児市の住宅開発ブームは飛躍的に促進され、名実共に、本市は名古屋のベッドタウンとして、その足どりを早めた。

3. 人口および就業者の動き

可児市の昭和60年人口は、すでに6.9万人に達している。昭和55年に5万人の大台をこえて、57年に市制をしいたばかりであるが、その後の追上げがなお続いている。例えば、昭和55—60年の人口増加率は年5%であり、全国的にもトップクラスの高さを示している。なお昭和60年と昭和35年とをくらべると、25年間に2.6万人から6.9万人へと2.6倍に急膨張している。つまり、年平均伸び率も6%に達している。

昭和55年の年齢別人口比率をみると、年少者人口が29%と高く、他方、高齢者人口は7%と少ない。産婦人科医・幼稚園・小学校等の「ゆりかご」としての福祉対策や教育施設などにかかる財政負担も急膨張をよぎなくされている。

さて、現在の人口数を市面積で割ってha当り人口密度を出すと、8人程度であるが、森林などを除いた可住地面積で出すとha当り15人となっている。したがって、緑ゆたかな田園都市を維持するためには、人口急増に対する歯止めの必要性も次第におこるものと思われる。

本市における人口膨張の姿をみるために、例えば、昭和57年度の『人口動態調査』をみると、自然増569人に対し、転入人口が4518人、社会増が2107人と自然増の5倍近い数字を出している。また、これら転入者の転入理由をみると（昭和58年度）、住宅事情によるというのが49%と全体の半分を占めている。次いで、職業上の理由が23%であって、結婚・縁組などは8%と少ない。

次に、本市の就業者2.5万人の内訳をみると、第二次産業が1.2万人（49%）と高いが、同時に第三次産業も45%と高い。したがって、第一次産業人口はわずか6%（1600人）で、3市の中ではきわめて低くなっている。

これら就業者の就業先をみると市内は少なく、市外がきわめて多い。すなわち就業者総数2.5万人のうち昼間流出が1.2万人（47%）と半数近くまで市外流出をしている。その原因として、もともと名古屋などに職業と住宅をもっていた人々がマイホームを求めて、本市の住宅団地へ住みつくようになったケースも多いからである。なお、萱場工業とか、工業団地などへの昼間流入者も0.6万人あるため、両者を相殺しなければならぬが、それでも昼間就業者は1.9万人であって、常住人口の就業者にくらべ24%も少ない。本市は市内に大型工場も存在するため、単純にベッドタウン化した新興都市と規定するのはやや酷かもしれないが、それにしても市外での就業者があまりにも多いことにおどろかざるをえない。

4. 産業構造

① 農業の動き

可見市（主として市の北部の土田・今渡地区）は、美濃加茂市（主として市の南部の太田・古井地区）と共に太田盆地に位置し、木曾川流域に属しているが、可見側、つまり左岸の河岸段丘は右岸の段丘より高いため、水害にはあまりあわなかったといわれている。しかし、その代わり水利の便が悪く、畑作に依存しなければならなかった。例えば、従来から、土田・今渡のサトイモ、梨、杉・檜苗の生産などがそれであった。また、それよりも山間部に属するが帷子のゴボウなども特産物となっていた。なお、昭和36年愛知用水の完成によって、本市の北部地域の耕地の水田化も進んだが、その喜びもつかの間であって、昭和45年以降の米減反政策やさらに列島改造論の中での開発ブームによって、農地の譲渡、農民の兼業化などがおこり、期待された用水の経済効果を十分にあげずに今日に至っている。

さて、本市の耕地面積は現在1510 haであるから、市面積に対する耕地率は18%となる。これは関や美濃加茂の23%および24%にくらべ、すでに5%以上少ないわけである。本市における耕地減少の原因としては、自然的条件よりも農地の転用など社会的原因によるところが大きいことはいうまでもない。耕地の中の田畑の比率は70対30で、美濃加茂ほどではないが、畑が比較的多く、田は少ない。

次に各作物の作付面積をみると、合計で1280 haで、そのうち稲が754 ha（59%）で最も多いが、年々低下傾向にある。次いで、野菜の250 ha（20%）が多く、果樹（4%）や桑（3%）は美濃加茂のように多くない。

農業生産額を作物別にみると、農業粗生産額は35億円であるが、そのうち耕種は23億円である。耕種のうち、米が9.6億円（27%）で最も多く、次いで、野菜の6.2億円、苗木種苗2.1億円などである。これを耕種作付面積1280 haで割ると、10 a当り粗収益は17万円とかなり高い（関・美濃加茂は13万円程度）。その原因として、本市では反当り粗収益の低い稲・果樹・養蚕などが比較的少なく、他方、集約的作物である野菜・花・苗木種苗などが多いためである。なお、本市農業の特色として、畜産部門が全般的に少ないが、その中で養豚と養鶏がやや多い。農業粗生産額35億円のうち農業所得額は11億円で、農業所得率は31%となっている。機械化・施設化などの進行の中で、所得率の低下傾向が進んでいる（それでも関・美濃加茂の所得率25%や29%にくらべて本市がやや高いのは畜産の導入率が低いからである）。本市の農家のうち専業、一兼農も少ないこともあり、また畜産比率

も少ない結果、1戸当り農業所得は39.7万円と低い（関は56.5万円、美濃加茂は47.5万円）。

⑥ 事業所の動き

可児市の民営事業所をみると（昭56）、事業所総数1901であって、3市の中では最も少ないが、従業者数は1.7万人となっており、美濃加茂市の1.5万人よりも多い。これは本市の1事業所当り平均従業者数が9.2人で、関（5.3人）、美濃加茂（6.5人）よりも高いことによっても示される。

従業者規模別にみると、30人以上の事業所数は90（5%）で、20—29人が46（2%）、残り93%は19人以下の零細家内企業である。30人以上の中大企業を業種別にみると、製造業が53とその比重が高い。次いで卸・小売業13、サービス業10である。

次に、20—29人規模の事業所数46の内訳をみると、やはり製造業が19と高く、次いで卸・小売業が11、サービス業が9である。これらの規模の工場の中には、萱場工業の下請工場なども多い。なお、19人以下の事業所では、卸・小売業、サービス業、建設業が多く、製造業は比較的少ない。

ところで、昭和56年『事業所統計』には、鉱業の事業所数4、従業者数16人があるが、これは採石などであって、亜炭関係の事業所ではない。本市の亜炭は旧広見町の柿田、瀬田から山をこえて二野、我田にまで埋蔵されており、戦時中の燃料不足の時代は低カロリー炭でも黒いダイヤとして重宝がられ開発された。しかし、エネルギー革命によって後退をよぎなくされ、昭和40年にはほとんど閉山されていった。

⑦ 工業の動き

最初に本市における工業開発の歴史にふれておこう。話しは少し古いが、桃山時代には、茶器として重宝がられた志野焼や織部焼が今渡村でもつくられたといわれている（古窯跡もみつまっている）。また、近年では、昭和60年に亡くなった陶芸家荒川豊蔵氏は久々利地区の人であった。しかし、現在は、本県の窯業も多治見や土岐など東濃が主産地となってしまった。

明治大正時代には、商業的農業の方向として、可児地区にも養蚕が発展し、広見に製糸工場ができた。しかし、昭和農業恐慌以降、産地間競争が激しくなり、製糸

工場も閉鎖されていった。

さて、第二次大戦中の昭和17年に、土田地区へ萱場工業が名古屋より進出してきた。このメーカーは戦時中、航空機の油圧装置を製造していたが、戦後はその技術を生かして、自動車の油圧関係の機械をつくり、現在では本市の基幹的企業となっている（統計上、輸送用機械部門に属する）。またその下請企業も可児市内に多く存在している（萱場工業は、現在、北工場と南工場の二つがある）。

昭和30年には名古屋パルプ工業が、本市の豊富な水と土地と労働力を求めて土田地区に進出してきた。また、昭和45年から49年にかけて可児工業団地が県公社によって、農村地域工業導入促進法にもとづき、谷迫間に造成された。面積は80haと大きく、35区画にわけられ、県下各地から工場が進出してきた。その中には新明工業・富士電機冷機製造・三菱電機などがある。また、その東隣りに大隈鉄工所を中心に新しい工業団地が34haつくられつつある。

さて、可児市の工業の現状を昭和59年の『工業統計表』でみると、事業所数は241と3市の中では最も少ないが、従業者数では9244人と多く、美濃加茂市（5536人）を大幅に追いぬき、関市の1.1万人に近づきつつある。また1事業所当たり平均従業者数も38人と群をぬいて大きい。これは従業者数が100人以上の、工業関係の事業所数が19あることによっても明らかである（萱場工業・名古屋パルプ・大栄工業をはじめ、可児工業団地の中にもこのような大企業が多い）。

本市の工業の内訳をみると、従業者の多い業種として、一般機械1964人（水野鉄工など）、輸送用機械1932人（ユタカ工業・萱場工業など）、電気機械1422人（富士電機・三菱電機・立花モートルなど）がある。次いで窯業・土石712人（ニッタイ工業・日新ローロー・大栄工業など）、金属製品643人（片山製作・千代田工業・日本金属・帝国ビストンリングなど）、パ・紙604人（名古屋パルプなど）がある。

出荷額で順位をみると、輸送用機械の630億円（34%）を最高に、一般機械450億円（24%）、電気機械が200億円（10%）であり、また、パ・紙も230億円（13%）と高水準にある。

次に、従業者1人当たり出荷額をみると、平均で2000万円であり、なかでもパ・紙の3800万円、輸送用機械の3200万円、一般機械の2300万円が高い。パ・紙は装置産業であり、また、機械工業も高い技術とロボット化で、高付加価値をあげているからである。

④ 卸・小売業の動き

可児市の卸・小売業は、商店数が944店、従業者数は3745人（1店当たり平均3.9人）、年間販売額は683億円である。したがって1店当たり販売額は7200万円、従業者1人当たり販売額は1800万円である。

卸・小売別にみると、まず卸売業では商店数が119店、従業者数764人（1店当たり平均6.4人）、年間販売額は330億円である（従業者1人当たり4300万円）。卸の中の主要業種としては、農水産物卸209店・8億円、建築材料84店・10億円、鉱物・金属材料4億円などが大きい。

小売業は576店、従業者数2236人（1店当たり平均3.8人）、販売額319億円（1店当たり5500万円、従業者1人当たり1400万円）である。小売販売額を可児市人口5.5万人で割ると、市民1人当たり購入額は57万円で、県平均よりかなり低い。これはベッドタウンの性格の強いこの市では、購買力が名古屋などへかなり流出することや、従来は身廻り品なども美濃加茂へ買いに出かけるからと思われる。

本稿をまとめたのち、昭和60年『商業統計調査』が一部公表されたので、それをみると可児市では昭和57年にくらべ、商店数・従業者数共に増大しているが、販売額でも640億円から850億円へと30%以上増大し、美濃加茂市の販売額890億円にせまりつつある。とくに、それは小売業において310億円から480億円への伸びとなっている。大型スーパーなどの成立によって美濃加茂の購買力をかなり吸収しているからであろう。

小売業の内訳をみると、昭和57年の場合、大型の各種商品小売業が1店あり、従業者数 x 、販売額 x であるが、大体150人、販売額15億円ぐらいと推定される。なお、可児市における大規模小売店としては、ユニー（7000 m^2 から現在1万 m^2 ）、パロー（5000 m^2 ）、名鉄（2000 m^2 ）、栄屋（1000 m^2 ）があり、長崎屋も進出している。その他の小売業種では、飲食料115億円（36%）がきわだって高く、次いで、たばこ・文具などが85億円（27%）と比重が高く、身廻り品などは26億円（8%）程度と少ない。従業者1人当たり販売額をみると、平均1400万円である。その中で身廻り品や自動車・自転車販売などは2000万円以上に高くなっている（身廻り品がとくに高い理由は未調査）。

⑤ 純生産（生産所得）と分配所得

昭和57年度の、県によって計算された本市の生産所得（純生産）は908億円と

なっている。その内訳は、第一次産業が16億円(2%)、第二次産業が583億円(64%)である。そのうち建設業は167億円(18%)と建設ラッシュで高い。また、製造業も416億円(46%)と高い。他方、第三次産業は352億円(39%)と3市の中では最も低い。これを属地主義による就業者比率と対照させると、第一次産業の場合、就業者比率では6%であるにもかかわらず純生産比率では2%と低い。第二次産業では49%の就業者比率で、64%という高い純生産比率をあげている。第三次産業は45%の就業者比率で、純生産比率は39%と少ない。つまり本市では、第二次産業の高労働生産性が純生産の面でも大きく反映されている。それは就業者1人当りの年間純生産額が、第一次産業では100万円であるのに対し、第二次産業では500万円と高く(3市の中でも最高)、第三次産業でも420万円と比較的高く算出されていることによっても明らかである。

次に、本市の分配所得をみると、総額1123億円であって、3市の中では最も高い。また市の生産所得908億円とくらべても、123%の高位性を保っている。これはベッドタウン的性格の強い本市の場合、勤務先の名古屋などから主人が月給をくわえて帰ってくるからである。分配所得の内訳は、サラリーマン世帯が多い場合、当然、雇用者所得が多くなる(793億円=71%)。他方、財産所得は170億円(15%)で、比率からいうと3市の中では最も小さい。住宅ローンの返済や教育費の支出が多く、貯蓄の余裕が乏しいことによっているのであろう。企業所得の方は、法人企業でも34億円(3%)と低い。市内の大企業がこのように低所得性なのかどうか、筆者にはわからない。

〈第2章付属統計資料〉

表2-1 土地利用状況（昭和58年）

（単位：ha，カッコ内％）

	総数	農用地	森林	原野	道路	宅地	その他 (水路・ゴルフ場・ 公共用地等)	
関	昭58	10,330 (100)	2,380 (23)	4,718 (46)	73 (1)	411 (4)	1,065 (10)	1,683 (16)
	昭60 ¹⁾	10,330 (100)	2,577 (25)	3,707 (36)	…	…	955 (9)	3,091 (30)
美濃加茂	7,581 (100)	1,800 (24)	3,286 (43)	— (—)	348 (5)	692 (9)	1,455 (19)	
可児	8,491 (100)	1,480 (17)	3,786 (45)	— (—)	396 (5)	1,020 (12)	1,809 (21)	

〔資料〕『岐阜県統計年鑑』昭和58年版。〔注〕1) 関市役所『市勢要覧』。

表2-2 人口・就業者数の動き（昭和35—55年）

（単位：千人）

	昭和35年			昭和55年			昭和60年			年平均人口増加率	
	人口 (A)	就業者 (B)	B/A (%)	人口 (A)	就業者 (B)	B/A (%)	人口 (A)	就業者 (B)	B/A (%)	昭35—60 (%)	昭55—60 (%)
関	43.1	21.9	51	59.1	30.0	51	64.1	…	…	1.9	1.6
美濃加茂	31.1	15.4	50	39.5	19.8	50	41.7	…	…	1.4	1.1
可児	26.0	12.9	50	55.2	25.7	47	69.3	…	…	6.6	5.1

〔資料〕『国勢調査報告』。

表2-3 転出入の理由（昭和58年10月—59年9月）

（単位：人，カッコ内％）

		総数	職業上	学業上	結婚 縁組	住宅事情	生活の便 自然環境 交通の便	その他 不詳
		関	転入	2,478 (100)	765 (31)	350 (14)	273 (11)	618 (25)
	転出	1,989 (100)	733 (37)	339 (17)	305 (15)	174 (8)	95 (5)	345 (17)
美濃加茂	転入	1,889 (100)	823 (44)	192 (10)	274 (15)	265 (14)	72 (4)	263 (13)
	転出	1,740 (100)	753 (43)	175 (10)	241 (14)	246 (14)	50 (3)	275 (16)
可児	転入	4,316 (100)	1,014 (23)	77 (2)	354 (8)	2,102 (49)	272 (6)	497 (12)
	転出	2,517 (100)	1,034 (41)	174 (7)	398 (16)	354 (14)	156 (6)	401 (16)

〔資料〕岐阜県『人口動態調査』。

表2-4 人口動態 (昭和57年10月-58年9月)

(単位：人)

	人口 (昭55) ①	自然動態			社会動態			人口増 ⑧ =④+⑦	出生率 ⑨= $\frac{②}{①}$ (%)	年間 人口 増加率 ⑩= $\frac{⑧}{①}$ (%)
		出生 ②	死亡 ③	自然増 ④=②-③	転入 ⑤	転出 ⑥	社会増 ⑦=⑤-⑥			
関	59,192	857	359	498	2,660	1,966	694	1,192	1.4	2.0
美濃加茂	26,253	504	262	242	1,790	1,732	58	300	1.9	1.1
可児	35,579	828	259	569	4,518	2,411	2,107	2,676	2.3	7.5

〔資料〕 前表に同じ。

〔注〕 県平均の人口増加率が年0.6%であるのに対して、調査地区は1-7%というように高い。

表2-5 人口密度 (昭和60年)

(単位：人、ha)

	全地域 (昭60)			DID地区 (人口集中地区) (昭55)			③ ① (%)	④ ② (%)
	人口 ①	面積 ②	ha 当り人口 ① ②	人口 ③	面積 ④	ha 当り人口 ③ ④		
関	64,148	10,330	6.21	25,794	440	58	40	4
美濃加茂	41,701	7,581	5.50	9,083	170	53	22	2
可児	69,630	8,491	8.20	5,480	80	68	8	1

〔資料〕 『国勢調査報告』。

表2-6 年齢別人口 (昭和55年)

(単位：千人、カッコ内%)

	合計	年少者	生産年齢	高齢者
関	59.1 (100)	15.0 (25)	38.8 (66)	5.3 (9)
美濃加茂	39.5 (100)	9.5 (24)	26.2 (66)	3.8 (10)
可児	55.2 (100)	15.8 (29)	35.5 (64)	3.9 (7)

〔資料〕 前表に同じ。

〔調査報告〕岐阜県中濃地域の産業高度化と地域経済（南/柿本/岡田）

表 2-7 産業別就業者の動き（昭和 35—55 年）

（単位：千人，カッコ内％）

	昭和 35 年				昭和 45 年				昭和 55 年			
	総 数	第 一 次	第 二 次	第 三 次	総 数	第 一 次	第 二 次	第 三 次	総 数	第 一 次	第 二 次	第 三 次
関	21.9 (100)	7.9 (36)	7.9 (36)	6.0 (28)	26.9 (100)	5.1 (19)	13.1 (49)	8.7 (32)	30.0 (100)	2.1 (7)	15.7 (52)	12.2 (41)
美濃加茂	15.4 (100)	7.4 (48)	2.9 (19)	5.0 (33)	18.8 (100)	5.0 (27)	5.8 (31)	7.9 (42)	19.8 (100)	2.1 (11)	7.7 (39)	9.9 (50)
可 児	12.9 (100)	6.1 (47)	3.7 (29)	3.1 (24)	15.8 (100)	3.9 (25)	6.8 (43)	5.0 (32)	25.7 (100)	1.6 (6)	12.5 (49)	11.5 (45)

〔資料〕 前表に同じ。

表 2-8 就業人口の昼間流入（昭和 55 年）

（単位：人）

	常住人口 就業者数 ①	昼間流出 ②	昼間流入 ③	昼間人口 就業者数 ④	② ① (%)	④ ① (%)
関	30,096	5,999	5,799	29,896	20	99
美濃加茂	19,806	6,428	6,089	19,467	32	98
可 児	25,759	12,250	6,021	19,530	47	76

〔資料〕 前表に同じ。

表 2-9 耕 地 面 積（昭和 57 年）

（単位：ha，カッコ内％）

	耕 地			〈参 考〉	
	合計 ①	田	畑	市面積 ②	耕地率 $\frac{①}{②}$
関	2,420 (100)	2,080 (86)	340 (14)	10,330	(23)
美濃加茂	1,830 (100)	1,030 (56)	802 (44)	7,581	(24)
可 児	1,510 (100)	1,060 (70)	447 (30)	8,491	(18)

〔資料〕 農水省「耕地面積調査」。

表 2-10 農作物の作付延面積 (昭和 57 年)

(単位: ha, カッコ内%)

	総 数 (その他共)	稲	野菜	果樹	飼料作物	桑
関	2,180 (100)	1,500 (69)	259 (12)	49 (2)	180 (8)	50 (2)
美濃加茂	1,590 (100)	761 (48)	215 (14)	211 (13)	110 (7)	188 (12)
可 児	1,280 (100)	754 (59)	250 (20)	57 (4)	70 (5)	35 (3)

〔資料〕 農水省『作付面積調査』。

表 2-11 農業粗生産額 (昭和 58 年)

(単位: 百万円, カッコ内%)

	総 数	耕 種 計							肉 牛	乳 牛	豚	鶏	生産 所得	農 家 一 戸 所得	耕反粗 当 産 種り額
			米	野菜	果 実	花	苗 種 木 苗	養 蚕							
関	7,341 (100)	2,910 (40)	1,963 (27)	687 (9)	20 (0)	100 (1)	67 (1)	42 (1)	191 (3)	413 (6)	751 (10)	2,990 (41)	1,853 (25)	565 千円	133 千円
美濃加茂	4,630 (100)	2,059 (44)	919 (20)	642 (14)	465 (10)	35 (1)	89 (2)	149 (3)	106 (2)	400 (9)	298 (6)	1,398 (30)	1,335 (29)	475 千円	128 千円
可児	3,564 (100)	2,349 (66)	963 (27)	620 (17)	64 (2)	83 (2)	214 (6)	25 (1)	33 (1)	301 (8)	446 (12)	713 (20)	1,109 (31)	397 千円	170 千円

〔資料〕 農水省『生産農業所得統計』。

表 2-12 専業・兼業別農家数 (昭和 55—60 年)

(単位: 戸, カッコ内%)

	年	総 数	専業農家	第一種 兼業農家	第二種兼業農家		
					計	恒常勤務	自営兼業
関	昭 55	3,278	133	221	2,924	1,947	748
	昭 60	3,071 (100)	125 (4)	181 (6)	2,765 (90)	1,746 (57)	625 (20)
美濃加茂	昭 55	2,811	179	247	2,385	1,750	394
	昭 60	2,709 (100)	207 (8)	160 (6)	2,342 (86)	1,619 (60)	332 (12)
可 児	昭 55	2,790	141	137	2,512	2,152	288
	昭 60	2,692 (100)	157 (6)	123 (5)	2,412 (89)	1,878 (70)	286 (11)

〔資料〕 農水省『農林業センサス』。

〔調査報告〕岐阜県中濃地域の産業高度化と地域経済（南/柿本/岡田）

表 2-13 農家兼業の種類別従事者数（昭和 60 年）

（単位：人，カッコ内％）

		総 数	恒常的勤務	日 雇 臨 時 雇	自営兼業	〈参 考〉	
						兼業農家数 (戸)	1戸当り兼業 従 事 者 数 (人)
関	男	4,290 (100)	3,193 (74)	221 (5)	907 (21)	2,946	2.2
	女	2,377 (100)	1,491 (62)	183 (8)	717 (30)		
美濃加茂	男	3,558 (100)	2,836 (80)	240 (6)	504 (14)	2,502	2.2
	女	2,000 (100)	1,449 (74)	233 (11)	319 (15)		
可 児	男	3,530 (100)	3,009 (85)	112 (3)	429 (12)	2,535	2.2
	女	2,125 (100)	1,672 (79)	185 (8)	276 (13)		

〔資料〕 前表と同じ。

表 2-14 事業所数・従業者数（昭和 56 年）

		事業所数 ①	従業者数 ② (人)	1事業所当り 従 業 者 数 ② ① (人)
関	総 数	4,582	26,036	5.7
	民 営	4,490	24,201	5.3
美濃加茂	総 数	2,430	18,221	7.4
	民 営	2,334	15,323	6.5
可 児	総 数	1,958	18,660	9.5
	民 営	1,901	17,527	9.2

〔資料〕 総務庁『事業所統計』。

表 2-15 従業者規模別の民営事業所数（昭和 56 年）

（単位：カッコ内％）

	総 数	従 業 者 規 模				
		1—4 人	5—9 人	10—19 人	20—29 人	30 人以上
関	4,490 (100)	3,337 (74)	673 (15)	279 (6)	88 (2)	113 (3)
美濃加茂	2,334 (100)	1,618 (69)	391 (17)	197 (8)	42 (2)	86 (4)
可 児	1,901 (100)	1,288 (68)	341 (18)	136 (7)	46 (2)	90 (5)

〔資料〕 前表と同じ。

表 2-16 関市の業種別・従業者規模別民営事業所数と従業者数（昭和 56 年）

(A=事業所数, B=従業者数 [単位:人], カッコ内%)

	総 数	1-4 人	5-9 人	10-19 人	20-29 人	30 人以上	
総 数	A	4,490 (100)	3,337 (74)	673 (15)	279 (6)	88 (2)	113 (3)
	B	24,201 (100)	7,036 (29)	4,344 (18)	3,698 (15)	2,075 (9)	7,048 (28)
建 設 業	A	303 (100)	206 (68)	52 (17)	28 (9)	8 (3)	9 (3)
	B	1,903 (100)	469 (25)	343 (18)	364 (19)	191 (10)	536 (28)
製 造 業	A	1,858 (100)	1,316 (71)	284 (15)	134 (7)	51 (3)	73 (4)
	B	11,817 (100)	2,781 (24)	1,837 (16)	1,797 (15)	1,188 (10)	4,214 (35)
卸・小売業	A	1,507 (100)	1,174 (78)	241 (16)	67 (4)	15 (1)	10 (1)
	B	6,054 (100)	2,625 (43)	1,515 (25)	877 (14)	354 (6)	683 (12)
金 融 ・ 不動産業	A	90 (100)	62 (69)	7 (8)	10 (11)	7 (8)	4 (4)
	B	642 (100)	106 (17)	50 (8)	153 (23)	164 (26)	169 (26)
運 輸 ・通 信・電気	A	36 (100)	17 (47)	4 (11)	6 (17)	4 (11)	5 (14)
	B	753 (100)	33 (4)	30 (4)	89 (12)	102 (14)	499 (66)
サービ ス業	A	677 (100)	550 (81)	81 (12)	32 (5)	2 (0)	12 (2)
	B	2,931 (100)	996 (34)	539 (18)	393 (13)	56 (2)	947 (33)

〔資料〕 前表に同じ。

表 2-17 美濃加茂市の業種別・従業者規模別民営事業所数と従業者数（昭和 56 年）

(A=事業所数, B=従業者数 [単位:人], カッコ内%)

	総 数	1-4 人	5-9 人	10-19 人	20-29 人	30 人以上	
総 数	A	2,334 (100)	1,618 (69)	391 (17)	197 (8)	42 (2)	86 (4)
	B	15,323 (100)	3,489 (23)	2,534 (16)	2,603 (17)	992 (7)	5,705 (37)
建 設 業	A	210 (100)	104 (50)	51 (24)	41 (20)	7 (3)	7 (3)
	B	1,585 (100)	262 (16)	345 (22)	527 (33)	160 (10)	291 (18)
製 造 業	A	305 (100)	157 (51)	72 (24)	35 (11)	9 (3)	32 (11)
	B	4,431 (100)	401 (9)	463 (11)	492 (11)	211 (5)	2,864 (64)
卸・小売業	A	1,134 (100)	855 (76)	189 (17)	59 (5)	15 (1)	16 (1)
	B	5,104 (100)	1,938 (38)	1,217 (23)	759 (14)	360 (7)	930 (18)
金 融 ・ 不動産業	A	109 (100)	80 (73)	9 (8)	12 (11)	1 (1)	7 (7)
	B	635 (100)	125 (20)	55 (9)	179 (28)	23 (4)	253 (39)
運 輸 ・通 信・電気	A	41 (100)	18 (44)	6 (15)	3 (7)	3 (7)	11 (27)
	B	937 (100)	41 (4)	45 (5)	35 (4)	69 (7)	747 (80)
サービ ス業	A	523 (100)	397 (76)	63 (12)	45 (9)	5 (1)	13 (2)
	B	2,550 (100)	710 (28)	404 (16)	591 (23)	125 (5)	720 (28)

〔資料〕 前表に同じ。

〔調査報告〕岐阜県中濃地域の産業高度化と地域経済（南/柿本/岡田）

表 2-18 可児市の業種別・従業者規模別民営事業所数と従業者数（昭和 56 年）

（A=事業所数, B=従業者数〔単位：人〕, カッコ内 %）

	総 数	1-4 人	5-9 人	10-19 人	20-29 人	30 人以上
総 数	A 1,901 (100)	1,288 (68)	341 (18)	136 (7)	46 (2)	90 (5)
	B 17,527 (100)	2,781 (16)	2,164 (12)	1,741 (10)	1,097 (6)	9,744 (56)
建 設 業	A 208 (100)	118 (57)	61 (29)	20 (10)	3 (1)	6 (3)
	B 1,318 (100)	266 (21)	392 (30)	254 (19)	74 (5)	332 (25)
製 造 業	A 282 (100)	113 (40)	60 (21)	37 (13)	19 (7)	53 (19)
	B 8,758 (100)	297 (3)	394 (5)	480 (5)	461 (5)	7,126 (81)
卸・小売業	A 884 (100)	668 (76)	154 (17)	38 (4)	11 (1)	13 (2)
	B 3,839 (100)	1,501 (39)	955 (25)	477 (12)	255 (7)	651 (17)
金 融 ・ 不 動 産 業	A 53 (100)	41 (77)	3 (6)	6 (11)	1 (2)	2 (4)
	B 266 (100)	75 (28)	19 (7)	84 (32)	27 (10)	61 (23)
運 輸 ・ 通 信 ・ 電 気	A 30 (100)	10 (33)	10 (33)	4 (13)	1 (3)	5 (18)
	B 687 (100)	19 (3)	66 (9)	56 (8)	25 (4)	521 (76)
サービ ー 業	A 429 (100)	334 (78)	46 (11)	30 (7)	9 (2)	10 (2)
	B 2,502 (100)	614 (24)	296 (12)	376 (15)	219 (9)	1,004 (40)

〔資料〕 前表に同じ。

表 2-19 事業所統計と工業統計による製造業の比較（昭和 56-59 年）

			総 数		1-9 人		10-29 人		30 人以上	
			事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
関	事業所統計	昭 56	1,838	11,817	1,600	4,618	185	2,985	73	4,214
		昭 58	1,803	11,530	1,576	4,767	166	2,880	61	3,883
	工業統計表	昭 59	1,800	11,671	1,569	4,799	170	2,936	61	3,928
美濃加茂	事業所統計	昭 56	305	4,431	229	864	44	703	32	2,864
		昭 58	310	5,096	230	916	54	879	26	3,301
	工業統計表	昭 59	307	5,536	231	964	50	855	26	3,717
可 児	事業所統計	昭 56	282	8,758	173	691	56	941	53	7,126
		昭 58	231	8,795	123	534	50	884	58	7,377
	工業統計表	昭 59	241	9,244	128	536	53	893	60	7,815

〔資料〕 前表に同じ, および通産省「工業統計表」。

表 2-20 工業の従業者規模別事業所数・従業者数・出荷額と比率（昭和 59 年）

（単位：カッコ内 %）

		総 数	1—9 人	10—29 人	30—99 人	100—299 人	300 人以上
関	事業所数	1,800 (100)	1,569 (87)	170 (10)	54 (3)	6 (0)	1 (0)
	従業者数 (人)	11,671 (100)	4,799 (41)	2,936 (25)	2,586 (22)	991 (8)	351 (3)
	工業出荷額 (十億円)	139.4 (100)	9.6 (7)	39.7 (28)	41.4 (30)	21.5 (15)	27.2 (20)
美濃加茂	事業所数	307 (100)	231 (75)	50 (16)	18 (6)	5 (2)	3 (1)
	従業者数 (人)	5,536 (100)	964 (17)	855 (15)	1,062 (19)	895 (16)	1,760 (32)
	工業出荷額 (十億円)	147.1 (100)	8.2 (6)	9.7 (7)	18.1 (12)	14.1 (10)	96.7 (65)
可 児	事業所数	241 (100)	128 (53)	53 (22)	41 (17)	16 (7)	3 (1)
	従業者数 (人)	9,244 (100)	536 (6)	893 (10)	2,346 (25)	2,630 (28)	2,839 (31)
	工業出荷額 (十億円)	187.6 (100)	4.4 (2)	9.6 (5)	31.3 (17)	49.7 (27)	92.3 (49)

〔資料〕 通産省『工業統計表』。

表 2-21 工業の部門別事業所数・従業者数・出荷額等（昭和 59 年）

		総数	食料	繊維 衣服	木材 家具	パルプ 紙	出版 印刷	化学	窯業 土石	鉄鋼 非鉄	金属 製品	一般 機械	電気 機械	輸送用 機 械	精密 機械	その他
関	事業所数	1,800	24	173	165	30	23	2	22	12	1,093	131	11	22	3	80
	従業者数（人）	11,671	533	934	1,131	357	175	x	456	297	5,862	816	308	141	6	547
	出荷額（十億円）	139.4	7.4	5.1	15.2	4.5	1.3	x	6.2	6.7	69.2	9.5	1.9	0.92	0.07	8.7
	同比率（％）	(100)	(5)	(4)	(11)	(3)	(1)	(x)	(4)	(5)	(50)	(7)	(1)	(1)	(0)	(6)
	従業者 1 人当り 出荷額（百万円）	11.9	13.8	5.4	13.2	12.6	7.4	x	13.5	22.5	11.8	11.6	6.1	6.5	11.6	15.9
美濃加茂	事業所数	307	30	45	20	4	15	3	19	7	49	42	32	12	3	15
	従業者数（人）	5,536	235	594	135	19	99	185	234	49+x	433	975	2,400	255	12	105
	出荷額（十億円）	147.1	4.4	1.8	1.2	0.08	1.0	4.8	2.5	2.6+x	8.0	25.2	87.9	4.2	0.19	0.8
	同比率（％）	(100)	(3)	(1)	(1)	(0)	(1)	(3)	(2)	(2+x)	(5)	(17)	(60)	(3)	(0)	(1)
	従業者 1 人当り 出荷額（百万円）	26.5	18.7	3.0	8.8	42.0	10.0	25.9	10.6	x	8.3	25.7	36.6	16.4	15.8	7.6
可 児	事業所数	241	13	23	23	9	8	1	37	3	26	40	21	18	2	13
	従業者数（人）	9,244	203	397	360	604	42	x	712	x	643	1,964	1,422	1,932	x	613
	出荷額（十億円）	187.6	2.0	1.4	4.5	23.5	0.21	x	8.5	x	8.6	45.6	20.1	63.4	x	5.6
	同比率（％）	(100)	(1)	(1)	(2)	(13)	(1)	(x)	(5)	(x)	(5)	(24)	(10)	(34)	(x)	(3)
	従業者 1 人当り 出荷額（百万円）	20.2	9.0	3.5	12.5	38.9	5.0	x	11.9	x	13.3	23.1	14.1	32.8	x	9.1

〔資料〕 前表と同じ。

〔注〕 x は秘匿数字を示す。以下同じ。

〔調査報告〕 岐阜県中濃地域の産業高度化と地域経済（南/柳本/岡田）

表 2-22 関市の刃物工業の状態 (昭和 59 年)

	刃物 合計	ポケット ナイフ	洋風 刃物	替刃	はさみ	日本 庖丁	爪切	その他	
事業所数	830	161	290	6	185	87	24	77	
従業者数(人)	4,426	667	1,490	547	719	405	106	492	
出荷額(十億円)	52.1	4.9	17.2	13.0	6.7	3.5	1.2	5.4	
うち輸出額 比率(%)	(58)	(96)	(100)	(15)	(60)	(10)	(25)	(35)	
1事業所当り 平均従業者数(人)	5.3	4.1	5.1	91.1	3.8	4.6	4.4	6.3	
従業者規模 別数	9人以下	745	146	259	—	171	79	24	66
	10—49人	75	15	26	3	12	7	—	10
	50—99人	8	—	3	1	2	1	—	1
	100人以上	2	—	—	2	—	—	—	—

〔資料〕 前表に同じ。

表 2-23 卸・小売業と飲食店の商店数・従業者数・販売額等 (昭和 57 年)

	商店数	従業者数	販売額		1店当り 従業者数	1店当り 販売額	従業者 1人当り 販売額	〈参考〉	〈注〉
			①	②				③	④
	(店)	(人)	(百万円)	(%)	(人)	(百万円)	(百万円)	人口 1人当り 販売額	人口 (昭55)
関	合計	1,495	5,381	107,562	100	3.5	72	19.8	1,810
	卸売	202	1,332	58,073	54	6.5	287	43.6	—
	小売	956	3,195	45,073	42	3.3	47	14.1	761
	飲食	337	854	3,886	4	2.5	11	4.5	65
美濃加茂	合計	1,141	4,460	90,258	100	3.9	79	20.2	2,210
	卸売	114	730	41,612	46	6.4	365	56.9	—
	小売	714	3,025	45,256	50	4.2	63	14.9	1,144
	飲食	313	705	3,389	4	2.2	10	4.8	85
可児	合計	944	3,745	68,325	100	3.9	72	18.2	1,230
	卸売	119	764	33,029	48	6.4	277	43.4	—
	小売	576	2,236	31,974	47	3.8	55	14.3	579
	飲食	249	745	3,322	5	2.9	13	4.4	60

〔資料〕 通産省『商業統計調査』。

〔調査報告〕岐阜県中濃地域の産業高度化と地域経済（南/柿本/岡田）

表 2-24 卸・小売業の商店数・従業者数・販売額等（昭和60年）

	昭和60年						〈参考〉昭和57			
	商店数	従業者数	販売額	従業者1人当り販売額	人口1人当り販売額	人口数	商店数	従業者数	販売額	従業者1人当り販売額
	(店)	(人)	(十億円)	(百万円)	(千円)	(千人)	(店)	(人)	(十億円)	(百万円)
関	計	1,130	4,495	134	29.8	—	1,158	4,527	103	22
	卸	202	1,316	83	63.0	—	202	1,332	58	43
	小	928	4,019	51	12.7	790	956	3,195	45	14
美濃加茂	計	775	3,470	89	25.9	—	828	3,755	86	22
	卸	102	711	47	66.0	—	114	730	41	56
	小	675	2,765	42	15.2	1,007	714	3,025	45	14
可児	計	748	3,614	85	23.5	—	695	3,000	64	21
	卸	113	806	36	44.6	—	119	764	33	43
	小	634	2,807	48	17.1	692	576	2,236	31	14

〔資料〕前表と同じ。

表 2-25 小売業の部門別商店数・従業者数・販売額等（昭和57年）

		合計	各種商品	身廻り品	飲食料	自動車	家具	たばこ
						自転車	什器	文具その他
関	商店数(店)	956	2	149	327	80	134	264
	従業者数(人)	3,195	x [200]	400	934	418	428	x [800]
	販売額(百万円)	45,602	x [6,000]	4,195	11,345	7,507	4,489	x [11,000]
	同比率(%)	(100)	(13)	(9)	(25)	(16)	(10)	(24)
	従業者1人当り販売額(百万円)	14	x [30]	10	12	18	10	x [13]
美濃加茂	商店数(店)	714	1	118	241	61	80	213
	従業者数(人)	3,025	x [150]	499	809	437	314	x [750]
	販売額(百万円)	45,256	x [3,100]	7,643	10,014	9,625	4,863	x [10,000]
	同比率(%)	(100)	(7)	(17)	(22)	(21)	(11)	(22)
	従業者1人当り販売額(百万円)	15	x [21]	15	12	22	15	x [13]
可児	商店数(店)	576	1	75	219	42	80	159
	従業者数(人)	2,236	x [150]	199	739	206	234	x [700]
	販売額(百万円)	31,974	x [1,500]	2,646	11,599	4,335	3,134	x [8,500]
	同比率(%)	(100)	x [5]	(8)	(36)	(13)	(10)	x [27]
	従業者1人当り販売額(百万円)	14	10	26	15	21	13	x [13]

〔資料〕前表と同じ。〔注〕〔〕内は筆者の推定値。

表 2-26 産業別および就業者 1 人当り純生産 (昭和 57 年)

(単位:カッパ内%)

	合 計	第一次 産 業	第 二 次 産 業			第 三 次 産 業		
			計	建 設 業	製 造 業	計	卸・小売業	サービ業
	(十億円)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
関	103.7 (100)	2.6 (3)	60.4 (58)	8.9 (9)	50.9 (49)	45.6 (44)	12.1 (12)	14.5 (14)
美濃加茂	68.3 (100)	1.6 (3)	24.3 (36)	7.7 (11)	16.4 (24)	45.6 (67)	11.7 (17)	12.0 (18)
可 児	90.8 (100)	1.6 (2)	58.3 (64)	16.7 (18)	41.6 (46)	35.2 (39)	9.4 (10)	10.7 (12)

	就 業 者 1 人 当 り				1 km ² 当 り	〈参考〉 属地主義による就業人口 および同比率 (昭 55)			
	計	第一次	第二次	第三次		計	第一次	第二次	第三次
	(百万円)	(%)	(%)	(%)	(%)	(千人)	(%)	(%)	(%)
関	3.3	1.3	3.6	3.6	1.0	30.8 (100)	1.9 (6)	16.4 (54)	12.4 (40)
美濃加茂	3.4	0.8	3.7	4.0	0.9	19.9 (100)	2.0 (10)	6.5 (33)	11.3 (57)
可 児	4.2	1.0	5.0	4.2	1.0	21.3 (100)	1.6 (6)	11.5 (49)	8.2 (45)

〔資料〕 岐阜県統計課『岐阜県民の市町村民所得 (昭和 57 年度)』。

表 2-27 分 配 所 得 (昭和 57 年)

(単位:カッパ内%)

	合 計	雇 用 者 所 得	財 産 所 得	企 業 所 得			〈備 考〉	
				計	法人企業	個人企業	人 口 1 人 当 り	常 住 人 口 (昭 57)
	(十億円)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(百万円)	(千人)
関	94.0 (100)	54.0 (57)	16.8 (18)	27.0 (29)	6.6 (7)	19.8 (21)	1.5	62
美濃加茂	68.7 (100)	42.4 (62)	11.2 (16)	17.4 (25)	5.7 (8)	11.2 (16)	1.7	40
可 児	112.3 (100)	79.3 (71)	17.0 (15)	19.5 (17)	3.4 (3)	15.4 (14)	1.7	65

〔資料〕 前表に同じ。

第3章 工場立地の動向と地域経済

第1節 本章の課題

本章では、まずはじめに、工場立地の全国的動向との対比の中で岐阜県の工場立地動向の特質を検出したうえで、関・美濃加茂・可児3市の岐阜県内における工場立地上の位置を明確にする。第二に、最近の工場立地が地元の地域経済にどのような波及効果をもたらしているかを、各市毎に検討してみたい。先端技術産業に限らず、現在の工場は省力化・自動化が進展しており、それが雇用創出・地域産業おこし・税金増を目論む地元側の期待にどの程度応えているかを実態面から明らかにすることは、現代の地域産業政策を考えるうえで、大変重要なこととなっている。そのさい、私たちが調査を行なった3市の事例は、各々独自の特徴を有している。可児市の場合、石油ショック期直後に県土地開発公社の手で造成・分譲された可児工業団地があり、内陸型工業団地の効果分析には最良の事例となっている。また、美濃加茂市の場合、県内で最も活発に大型かつ先端的な産業の誘致にとりくみ、かつ成功してきているところであり、電気機械・NC工作機械等の先端産業と地域経済の関係を探る好事例である。さらに、関市の場合、金属加工・刃物産地として地場産業が古くから蓄積されてきた地域である一方、最近では工業団地造成により新規産業の導入をはかり、単一地場産業依存から脱却して新産業誘致による「複合化」政策をおすすめしている。したがって、地場産業と工業団地による企業誘致の関わりをみるうえで、注目すべき地域となっている。以下、順を追って検討しよう。

第2節 最近の工場立地動向

1. 立地件数・面積の推移（全国・岐阜）

まず、全国的な工場立地動向との対比の中で岐阜県の特質を検出してみよう。

表3-1は、1976（昭和51）年から84（昭和59）年までを3年毎・3期に区分し、1000㎡以上の土地を取得して立地した工場件数の推移を、岐阜県の位置がわかるようにまとめたものである。この表から、全国的には第Ⅱ期から第Ⅲ期にかけて

表3-1 工場立地動向

(単位：件、千m²、カッコ内%)

		I 期 (1976-78年)	II 期 (1979-81年)	III 期 (1982-84年)	III/I (%)
件 数	全 国	4,159 (100)	6,147 (100)	6,095 (100)	1.47
	東 海 ¹⁾	508 (12.2)	722 (11.7)	673 (11.0)	1.32
	岐 阜	81 (1.9)	121 (2.0)	159 (2.6)	1.96
	(県外) ²⁾	22	36	60	2.73
面 積	全 国	53,583 (100)	76,099 (100)	72,982 (100)	1.31
	東 海	5,882 (11.0)	10,606 (13.9)	8,754 (12.0)	1.49
	岐 阜	571 (1.1)	1,253 (1.6)	1,436 (2.0)	2.51
	(県外)	149	811	933	6.26

〔資料〕 通産省『工場立地動向調査』、鈴木一司「最近の工場立地動向」
『産業立地』1985年7月。

〔注〕1) 東海とは、静岡・愛知・岐阜・三重の4県をさす。以下同様。

2) 岐阜県に進出した県外企業の工場数をさす。以下同様。

工場立地件数が減少しているものの、第I期に比べ第III期は1.47倍の件数であること、東海地方(静岡・愛知・岐阜・三重の4県)の全国に対する比重が第I期12.2%から第III期11.0%へと減少傾向にあること、これに対し岐阜県の立地件数は、絶対値としても対全国相対比においても増加基調にあり、第I期に対する第III期の倍率は、東海平均・全国平均をはるかにこえる1.96倍に達していること、なかでも県外企業による立地件数の伸びが2.73倍と著しい伸びを示していることである。このような岐阜県立地動向の基本的特徴は、面積ベースでみると、より明確になる。第I期に対する第III期の倍率は、全国1.31倍、東海1.49倍に対し、岐阜県は2.51倍、なかでも県外企業の立地件数は6.26倍にも達している。産業構造の素材型から組立加工への転換と、それともなう工場立地の臨海型から内陸型への移動という、大きな流れのなかに、岐阜県が位置していることが確認できよう。

2. 立地主導産業の推移(全国・岐阜)

では、第I期から第III期にかけて工場立地を主導した産業はどのような分野であったのか、全国動向と比較すると岐阜県の特徴はどこにあるのかをみてみたい。

表3-2は、全国レベルで産業別の立地動向を件数ベースによってまとめたものである。第I期においては、食料品16.2%、木材・家具11.6%、金属製品11.2%、窯業・土石9.9%という順に件数が多かったが、第II期では、食料品13.2%、金

表 3-2 産業別工場立地の動向（全国・件数ベース）

（単位：件、カッコ内％）

	I 期 (1976-78年)	II 期 (1979-81年)	III 期 (1982-84年)	I 期からIII期への 伸びに対する寄与率 (%)
食 料 品	675 (16.2)	812 (13.2)	786 (12.9)	5.1
繊維・衣類	401 (9.6)	327 (5.3)	362 (5.9)	-2.0
木材・家具	484 (11.6)	544 (8.8)	347 (5.7)	-7.0
バルブ・紙	115 (2.8)	156 (2.5)	321 (5.3)	10.6
出版・印刷	75 (1.8)	107 (1.7)	85 (1.4)	0.5
化 学	192 (4.6)	295 (4.8)	317 (5.2)	6.5
プラスチック	47 (1.1)	65 (1.1)	53 (0.9)	-0.2
ゴム・皮革	59 (1.4)	80 (1.3)	80 (1.3)	1.1
窯業・土石	413 (9.9)	520 (8.5)	325 (5.3)	-4.5
鉄 鋼	117 (2.8)	200 (3.3)	131 (2.1)	0.7
非鉄金属	69 (1.7)	110 (1.8)	102 (1.7)	1.7
金 属	464 (11.2)	774 (12.6)	676 (11.1)	11.0
一般機械	334 (8.0)	635 (10.3)	751 (12.3)	21.5
電気機械	302 (7.3)	613 (10.0)	1,046 (17.2)	38.4
輸送用機械	204 (4.9)	302 (4.9)	321 (5.3)	6.0
精密機械	82 (2.0)	147 (2.4)	127 (2.1)	2.3
そ の 他	255 (6.1)	410 (6.7)	421 (6.9)	8.6
総 計	4,159 (100)	6,147 (100)	6,095 (100)	—
(先端技術) ¹⁾	260 (6.3)	552 (9.0)	901 (14.8)	33.1

〔資料〕 前表に同じ。

〔注〕 1) 「先端産業」とは、医薬品、通信・同関連機器、電子応用装置、電気計測器、電子機器部品、医療用機器、光学機械・レンズ各製造業を指す。

属製品 12.6%，一般機械 10.3%，電気機械 10.0% というように金属加工組立産業が台頭，第III期には，電気機械が 17.2% とトップを占め，次いで食料品 12.9%，一般機械 12.3%，金属製品 11.1% となっている。第I期に対する第III期の伸びの産業部門別寄与度をみると，電気機械が 38.4%，一般機械 21.5%，金属製品 11.0% というように，この3部門で全体の 70% 余を占めている。また，いわゆる先端技術型産業の比重は，I期 6.3%，II期 9.0%，III期 14.8% というように着実に増え，全体の伸びに対する寄与度も 33.1% と，3分の1を占めるに至っている。

では，これに対する岐阜県の産業別動向はどうか。表 3-3 で第I期の構成比が大きいものは，木材・家具 30.9%，窯業・土石 19.8%，金属製品 8.6% であったが，第II期では，金属製品 14.0%，木材・家具 12.4%，一般機械 11.6%，食料品 11.6%

表 3-3 産業別工場立地の動向 (岐阜県・件数ベース)

(単位:件, カッコ内%)

	I 期 (1976-78年)	II 期 (1979-81年)	III 期 (1982-84年)	I 期から III 期への 伸びに対する寄与率 (%)
食 料 品	4 (4.9)	14 (11.6)	10 (6.3)	7.7
繊維・衣類	4 (4.9)	6 (5.0)	5 (3.1)	1.3
木材・家具	25 (30.9)	15 (12.4)	10 (6.3)	-19.2
パルプ・紙	1 (1.2)	5 (4.1)	7 (4.4)	7.7
出版・印刷	0 (0)	1 (0.8)	3 (1.9)	3.8
化 学	4 (4.9)	5 (4.1)	8 (5.0)	5.1
プラスチック	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
ゴム・皮革	0 (0)	2 (1.7)	2 (1.3)	2.5
窯業・土石	16 (19.8)	11 (9.1)	22 (13.8)	7.7
鉄 鋼	0 (0)	2 (1.7)	1 (0.6)	1.3
非鉄金属	1 (1.2)	0 (0)	0 (0)	-1.3
金 属	7 (8.6)	17 (14.0)	14 (8.8)	9.0
一般機械	2 (2.5)	14 (11.6)	19 (11.9)	15.4
電気機械	6 (7.4)	13 (10.7)	22 (13.8)	20.5
輸送用機械	4 (4.9)	4 (3.3)	21 (13.2)	21.8
精密機械	1 (1.2)	2 (1.7)	3 (1.9)	2.6
そ の 他	6 (7.4)	10 (8.3)	10 (6.3)	5.1
総 計	81 (100)	121 (100)	159 (100)	—
(県外企業)	22 (27.2)	36 (29.8)	60 (37.8)	52.8

[資料] 前表に同じ。

になり、第III期には、電気機械 13.8%、窯業・土石 13.8%、輸送用機械 13.2%、一般機械 11.9% となっている。第I期に対する第III期の伸びの産業別寄与度は、輸送用機械がトップを占め 21.8%、次いで電気機械 20.5%、一般機械 15.4%、金属製品 9.0% であり、この4業種で、67%を占めている。全国に比べての特徴は窯業・土石業のような地場産業関連の比重が高いこともさることながら、輸送用機械の寄与度が大変大きなことである。「自動車王国」愛知県に隣接する岐阜県の特徴が見い出せる。また、岐阜県の先端技術産業立地については、全国的な平均値には達していないと思われる。県別のデータが未公表なので、東海4県の数字をみると、I期のシェア 3.1%、II期 5.7%、III期 8.5%、第I期に対する第III期の伸びに対する寄与度も 24.8% にすぎない(前掲『産業立地』1985年7月、11頁)。

岐阜県の工場立地の進展を支えるいま一つの主体は県外からの進出企業である(表 3-3, 3-4)。県外企業の全立地件数に占めるシェアは、第I期が 27.2%、第II期

〔調査報告〕 岐阜県中濃地域の産業高度化と地域経済（南/柿本/岡田）

表 3-4 産業別工場立地の動向（岐阜県・面積ベース）

（単位：千m²、カッコ内％）

	I 期 (1976-78年)	II 期 (1979-81年)	III 期 (1982-84年)	I 期からIII期への 伸びに対する寄与率 (%)
食 料 品	39 (6.8)	146 (11.7)	46 (3.2)	0.8
繊維・衣類	13 (2.3)	74 (5.9)	9 (0.6)	-0.5
木材・家具	84 (14.7)	84 (6.7)	89 (6.2)	0.6
パルプ・紙	1 (0.2)	31 (2.5)	28 (1.9)	3.1
出版・印刷	0 (0)	1 (0.1)	31 (2.2)	3.6
化 学	31 (5.4)	112 (8.9)	128 (8.9)	11.2
プラスチック	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
ゴム・皮革	0 (0)	4 (0.3)	16 (1.1)	1.8
窯業・土石	180 (31.5)	73 (5.8)	228 (15.9)	5.5
鉄 鋼	0 (0)	8 (0.6)	5 (0.3)	0.6
非鉄金属	2 (0.4)	0 (0)	0 (0)	-0.2
金 属	28 (4.9)	97 (7.7)	56 (3.9)	3.2
一般機械	16 (2.8)	344 (27.5)	129 (9.0)	13.1
電気機械	72 (12.6)	187 (14.9)	425 (29.6)	40.8
輸送用機械	75 (13.1)	32 (2.6)	144 (10.0)	8.0
精密機械	10 (1.8)	3 (0.2)	33 (2.3)	2.7
そ の 他	20 (3.5)	57 (4.5)	69 (4.8)	5.7
総 計	571 (100)	1,253 (100)	1,436 (100)	—
(県外企業)	149 (26.1)	811 (64.7)	933 (65.0)	90.6

〔資料〕 前表に同じ。

表 3-5 県外企業の本社所在地（件数ベース）

（単位：件）

本社所在地	1979年	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	合 計	構成比 (%)
愛 知 県	1	10	5	12	7		52	64.2
大 阪 府	2	4	1	2	2	1	11	13.6
東 京 都	1	2	3	3	4		14	17.3
神 奈 川 県					1		1	1.2
埼 玉 県				1	1		2	2.5
福 岡 県				1			1	1.2
総 計	4	16	9	19	15	1	81	100

〔資料〕 前表に同じ。

29.8%、第Ⅲ期 37.8%と着実に増え、第Ⅰ期に対する第Ⅲ期の伸びへの寄与度は52.8%と過半をこえている。これは面積ベースでみるとより明確で、第Ⅰ期でのシェアが26.1%であったのが、第Ⅱ期 64.7%、第Ⅲ期 65.0%へと急増、寄与度は実に90.6%に達している。これらのことは、県外企業の1件当り取得面積が大きいこと、換言すれば、資本金規模の大きな県外企業が県内へ進出していることを示している。

また県外企業の本社所在地を、資料の制約で、1979年以降の分だけ示せば表3-5のようになる。愛知県が64.2%と3分の2近くを占め、次いで東京17.3%、大阪13.6%という順になっている。

3. 立地理由と立地条件

では、次に、企業の側から岐阜県に立地を選択した理由がどこにあったのかをみてみたい。

まず、全国的な動向を表3-6によって確認しておきたい。これは、1974(昭和49)年、79(昭和54)年、84(昭和59)年の3カ年をとりだし、立地地域および立地地点を選択した最も大きな理由を示したものである。立地地域選択理由の変化をみると、素材型産業の後退を背景に、「原材料等の入手の便」、「工業用水の確保」の項目が減少するなかで、「県市町村等の助成協力」、「取引企業への隣接性」、「地元である」という各項目の増加が目立つ。また立地地点選択の理由をみると、「宣伝効果」、「経営者等の個人的つながり」が後退するなかで、やはり「県・市・町村のあっせん」、「工業団地である」という項目が増えていることがわかる。国や地方自治体などの立地誘導政策がかなり大きなウェイトを占めつつあるといえる。

これに対し岐阜県の場合はどうであろうか。立地地域選定理由の特徴としては、「地元である」という項目が大きく伸びていること、また「労働力の確保」に示される労働力市場への注目が高まっていること、さらに、「取引企業への隣接性」の比率が増加傾向にあるものの、まだ全国平均を下回っていること、そして最後に、「県・市・町村の助成協力」の比重が低下かつ低迷していることである。

また、立地地点の選択理由の特徴としては、第一に、「地価」への注目が高いこと、第二に、「輸送施設の便」も全国平均に比べて高いこと、第三に、「県・市・町・村のあっせん」や「工業団地である」という項目は、やはり全国平均に比べ低くなっていることである。

表 3-6 工場立地地域・地点選定理由の推移

（単位：件，カッコ内％）

理由	全 国			岐 阜 県			
	1974年	1979年	1984年	I 期 (1976—78年)	II 期 (1979—81年)	III 期 (1982—84年)	
立地 地域 選定 理由	原材料等の入手の便	333 (16.8)	157 (9.4)	96 (5.1)	2 (2.8)	11 (10.5)	6 (4.9)
	市場への輸送の便	257 (13.0)	256 (15.8)	245 (13.1)	3 (4.2)	15 (14.2)	12 (9.8)
	労働力の確保	335 (16.9)	142 (8.8)	255 (13.6)	7 (9.9)	15 (14.3)	19 (15.4)
	工業用水の確保	252 (12.7)	15 (0.9)	25 (1.3)	0 (0)	4 (3.8)	4 (3.3)
	取引企業への隣接性	123 (6.2)	188 (11.6)	289 (15.4)	7 (9.9)	12 (11.4)	15 (12.2)
	県・市・町・村の助成協力	3 (0.2)	230 (14.2)	384 (20.5)	30 (42.3)	17 (16.2)	20 (16.3)
	経営者等の個人的 結びつき	398 (20.1)	83 (5.1)	85 (4.5)	6 (8.5)	9 (8.6)	9 (7.3)
	地元である	180 (9.1)	477 (29.5)	419 (22.4)	13 (18.3)	21 (20.0)	35 (28.5)
	他企業との協同立地	73 (3.7)	53 (3.3)	59 (3.2)	3 (4.2)	1 (1.0)	3 (2.4)
	臨海型業種である	24 (1.2)	20 (1.2)	15 (0.8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	1,978 (100)	1,616 (100)	1,872 (100)	71 (100)	105 (100)	123 (100)	
立地 地点 選定 理由	輸送施設の便	164 (8.3)	207 (12.8)	195 (10.4)	4 (5.6)	15 (14.4)	18 (14.2)
	地 価	262 (13.2)	191 (11.8)	261 (13.9)	7 (9.7)	31 (29.8)	28 (22.0)
	用地入手の容易さ	376 (19.0)	299 (18.5)	286 (15.2)	11 (15.3)	14 (13.5)	19 (15.0)
	工業団地である	18 (0.9)	404 (25.0)	361 (19.2)	24 (33.3)	8 (7.7)	11 (8.7)
	従業員の通勤の便	189 (9.5)	81 (5.0)	140 (7.5)	7 (9.7)	6 (5.7)	10 (7.9)
	宣伝効果	339 (17.1)	13 (0.8)	5 (0.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	県・市・町・村等の あっせん	115 (5.8)	250 (15.5)	444 (23.7)	8 (11.1)	19 (18.3)	22 (17.3)
	経営者等の個人的 結びつき	438 (22.1)	103 (6.4)	117 (6.2)	9 (12.5)	11 (10.6)	15 (11.8)
	他企業と協同立地	64 (3.2)	39 (2.8)	51 (2.7)	2 (2.8)	0 (0)	4 (3.1)
	港湾を利用できる	18 (0.9)	29 (1.8)	16 (0.9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	1,983 (100)	1,616 (100)	1,876 (100)	72 (100)	104 (100)	127 (100)	

〔資料〕 前表と同じ。

総じて、岐阜県進出企業の立地動機は、労働力・地価への魅力や交通条件に傾斜している一方、地方自治体の役割は全国水準ほどには至っていないといえよう。

そこで次に、以上の点を立地条件の面から確認しておきたい。

まず地価であるが、1984（昭和59）年立地工場の取得平均地価（1㎡当り）をとると、岐阜県の1万4046円に対し、愛知県3万0395円、三重県1万8391円、静岡県1万4968円というように、東海4県の中で最も安くなっている（通産省『昭和59年工場立地動向調査』）。ちなみに、1984年の『製造業資本の立地計画』（日本立地センター調）によると、調査回答会社1057社のうち東海地域に立地を希望したものが13.9%（33社）あったが、そのうち3分の2が、1㎡当り2万円以内の土地を希望している（前掲『産業立地』1985年4月、52頁）。地価要因でみる限り、岐阜県は、東海地方でも比較優位にあるといえよう。

第二に、労働力であるが、表3-7は工場立地に関わる設備投資額1億円当りの雇用予定者数を全国との対比で示したものである。全国平均に比べ、岐阜県の投資額当りの雇用予定者数が大きいことがまず確認でき、労働集約性が相対的に高い工場が立地しているといえる。だが、それとともに注目すべきことは、投資額1億円当り雇用予定者数が急激に減少していることであり、高付加価値産業の進出によって就業機会の増大の効果が低まってきているといえる。

第三に交通条件であるが、これについては前章で詳しく述べられているので再論はさけるが、県南部には名神・中央・東海北陸の各高速道路が走っており、そのインターチェンジを中心とする地域が注目されている。とくに、最近の全国動向として、高速道路インターチェンジ10km圏内へ立地する工場が増える傾向にある。ちなみに1981（昭和56）年の全体の件数のうち26.9%（563件）、82年—29.7%（559件）、83年—35.0%（650件）、84年—33.6%（793件）がインターチェンジ10km圏内に立地しているのである（前掲『産業立地』1985年7月、12頁）。

最後に団地内立地比率の動向を表3-8でみておきたい。全国的には1980（昭和55）年の46.2%をピークに35%か40%台を維持しているのに対し岐阜県は、1976年の53.8%をピークに、1979年以降1ケタ台から10%台に低迷しており、団地内立地率は大変低い。土地事情に通じた地元企業や隣接の愛知県企業の進出が多いためとも考えられるが、さきの自治体誘致策への企業側の評価が相対的に低い問題ともあわせて、その原因を検討する必要があるだろう。

表 3-7 投資額 1 億円当り雇用予定者数の推移

	項 目	I 期 (1976—78 年)	II 期 (1979—81 年)	III 期 (1982—84 年)	合 計
全 国	A 雇用予定者数 (人)	180,653	311,636	332,607	824,896
	B 投資額 (億円)	41,903	47,656	66,408	155,967
	A/B (人/億円)	4.3	6.5	5.0	5.3
岐 阜	A 雇用予定者数 (人)	2,132	6,065	5,923	14,120
	B 投資額 (億円)	106	751	883	1,740
	A/B (人/億円)	20.1	8.1	6.7	8.1

[資料] 前表に同じ。

表 3-8 工業団地内立地率の推移 (件数ベース)

(単位：%)

	1974 年	1975 年	1976 年	1977 年	1978 年	1979 年	1980 年	1981 年	1982 年	1983 年	1984 年
全 国	30.3	32.6	35.7	34.8	40.8	43.2	46.2	41.1	41.7	39.3	37.7
岐 阜	24.3	27.3	53.8	20.0	22.7	2.9	15.4	17.1	4.2	6.7	18.2

[資料] 前表に同じ。

4. 中濃 3 市の位置

これまで岐阜県工場立地の動向とその特徴を検討してきたが、ここでは、県内工場立地動向の中で関・美濃加茂・可児の 3 市がどのような位置を占めているかを確定してみたい。表 3-9 は、件数ベースで、3 市の位置を示したものである。1975—77 年期には 3 市合計で 4 件、4.3% にすぎなかったものが、以後 1981—83 年期の 35 件、27.3% にまで急増していることがわかる。3 市の中では、早くから工業団地造成が行なわれた可児市が早発で 1978—80 年期にピークをむかえ、関市は 1981—83 年期にピークを記録している。美濃加茂市への立地件数は、この間 1—3 件というように少数である。1984・85 年の 2 年間では、関市への立地が堅調であるが、件数でみる限り、3 市のシェアは 15.7% に後退し、東濃・岐阜地区の進展が目立つ。

これを面積ベースでみたものが表 3-10 である。面積ベースでは、3 市合計の比率が件数ベースよりもあらゆる時期を通して高くなっており、相対的に大規模な工場立地の多いことを示している。とりわけ、件数では少なかった美濃加茂市の比重が、面積ベースでみると非常に大きくなっている。さらに 3 市の立地ピークの移行

表 3-9 岐阜県の地域別立地動向 (件数ベース)

(単位: 件, カッコ内%)

	1975—77年	1978—80年	1981—83年	1984—85年	合 計
岐阜工業地区	24 (26.1)	12 (11.1)	16 (12.5)	27 (23.5)	79 (17.8)
大垣工業地区	13 (14.1)	19 (17.6)	26 (20.3)	21 (18.3)	79 (17.8)
中濃工業地区	11 (12.0)	19 (17.6)	22 (17.2)	18 (15.7)	70 (15.8)
関 市	2 (2.2)	8 (7.4)	19 (14.8)	12 (10.4)	41 (9.2)
可茂工業地区	7 (7.6)	29 (26.9)	26 (20.3)	9 (7.8)	71 (16.1)
美濃加茂市	0 (0)	2 (1.9)	3 (2.3)	1 (0.9)	6 (1.4)
可 児 市	2 (2.2)	14 (13.0)	13 (10.2)	5 (4.3)	34 (7.7)
東濃工業地区	23 (25.0)	21 (19.4)	34 (26.6)	35 (30.4)	113 (25.5)
高山工業地区	14 (15.2)	8 (7.4)	4 (3.2)	5 (4.3)	31 (7.0)
総 計	92 (100)	108 (100)	128 (100)	115 (100)	443 (100)
3市合計(再掲)	4 (4.3)	24 (22.2)	35 (27.3)	18 (15.7)	81 (18.9)

〔資料〕 前表に同じ。なお、工業地域区分については前出図 0-1 を参照。

表 3-10 岐阜県の地域別立地動向 (面積ベース)

(単位: 件, カッコ内%)

	1975—77年	1978—80年	1981—83年	1984—85年	合 計
岐阜工業地区	83 (12.4)	95 (12.7)	109 (7.8)	186 (14.5)	473 (11.3)
大垣工業地区	98 (14.6)	136 (18.2)	221 (15.8)	244 (19.1)	699 (16.6)
中濃工業地区	103 (15.4)	114 (15.3)	94 (6.7)	381 (29.8)	692 (16.5)
関 市	10 (1.5)	34 (4.6)	76 (5.4)	356 (27.8)	496 (11.8)
可茂工業地区	45 (6.7)	235 (31.5)	548 (39.2)	108 (8.4)	936 (22.3)
美濃加茂市	0 (0)	56 (7.5)	304 (21.7)	4 (0.3)	364 (8.7)
可 児 市	7 (1.0)	114 (15.3)	95 (6.8)	33 (2.6)	250 (6.0)
東濃工業地区	298 (44.5)	126 (16.9)	468 (33.5)	333 (26.0)	1,225 (29.2)
高山工業地区	42 (6.3)	41 (5.5)	61 (4.4)	27 (2.1)	171 (4.1)
総 計	669 (100)	747 (100)	1,399 (100)	1,279 (100)	4,196 (100)
3市合計(再掲)	17 (2.5)	204 (27.3)	475 (34.0)	393 (30.7)	1,110 (26.5)

〔資料〕 前表に同じ。

が非常に明確に出ている。可児市の場合、1978—80 年期にピークをむかえ、次いで 81—83 年期には美濃加茂市が、1984—85 年期には関市がピークをむかえる。つまり、可児市から美濃加茂市そして関市へと工地立地の重心が移動しているのである。

さらに、県内工場立地の伸びに対し寄与度が高かった県外企業が、この 3 市にどれほど立地しているかを表 3-11 によって示してみよう。件数ベースでは 1978—80 年期に 30.3% を占めるものの、以後、23.5%、20.0% と、その比率を減じている。しかし、面積ベースでみると、1978—80 年期 40.2%、1981—83 年期 33.4%、1984—85 年期 43.8% というように、むしろ最近になるほど比重を高めており、県外企業の中でも大規模な工場の立地がこの地域に集中していることが確認できる。以下、立地重心の移動に従い、可児・美濃加茂・関市の順で検討していこう。

表 3-11 県外企業の立地に占める 3 市の比率

		1975—77 年	1978—80 年	1981—83 年	1984—85 年	合 計
件 数	県外企業立地計	22 ^件	33	51	40	146
	うち 3 市立地数	1	10	12	8	31
	比 率	4.5%	30.3	23.5	20.0	21.2
面 積	県外企業立地計	203 ^{千 m²}	321	1,164	747	2,445
	うち 3 市立地計	6	129	383	327	845
	比 率	3.0%	40.2	33.4	43.8	34.6

〔資料〕 前表と同じ。

第 3 節 可児工業団地

1. 可児工業団地造成の経過

可児工業団地が県政レベルで初めて登場してくるのは、高度成長期の 1967（昭和 42）年 12 月に発表された『地域工業開発基本計画』からである。この計画書は、1965 年に作成した『岐阜県総合開発計画』（一次総）を「基調としつつ急速に進展する工業開発の現状に焦点を合わせて、県計画の目標を各地域に結びつけ、その基本的方法を作成する」という性格を有していた（岐阜県『地域工業開発基本計画』1967 年 12 月、1 頁）。しかし、その背景には、1966 年 7 月に公布をみた「中部圏開発整備法」や、国土計画レベルでの「新全総」への移行に示されるように、全国的なレベルでの工業構造の高度化・量的拡大への強い志向からのインパクトが働いていたと

みてよいだろう。

さて、この『地域工業開発計画』における基本的な工業開発構想は次のようなものであった。「中部圏の枢要位置を占め、急速に発展すると予想される岐阜県の工業計画を考える場合に、その前提として岐阜県の将来の開発動向をは握しておくことが肝要である。すなわち大きくは、中部圏の開発整備、とくに名古屋を中心とする中京圏の開発動向によって、岐阜県の産業がどのように発展し、それにとまって各地域をいかに位置づけていくのかのヴィジョンをもち、そのための条件整備をはかるものでなければならない」（同上、97頁）。ここでは中部圏的視点からの立地政策のおしだしを確認することができる。

この計画では、関市から美濃加茂市、可児郡にいたる地域を中濃地域とし、その戦略目標を「当面は既存工業の育成強化をはかり、さらに大規模の内陸型加工工業の成長を期待して、岐阜県下の大規模内陸工業地帯の立地形成を行なう」（同上、98頁）ことにおいた。その中で、可児郡の位置づけについて述べ、「この地区は、輸送機械工業のかんりの工業集積もあり、かつ中京工業地帯との関連での一層の集積利益、接触利益を高めるための機械工業の工業用地造成及び工業用水道建設を先行ないし並行的に進め機械工業の立地導入をはかる」（同上、104頁）としている。そして工業用地の具体的造成計画として、可児工業団地が、面積40ha、造成事業費600百万円、計画年次1972（昭和47）年—73（昭和48）年、事業主体・県、想定業種・機械工業という内容で明記されたのである（同上、109頁）。

可児工業団地計画は、その後、名古屋通産局からも支援をうけ、1969（昭和44）年には、局内に「可児工業団地造成調査委員会」が設置され、1970年3月に『岐阜県可児工業団地造成調査報告書』がまとまる。ここでは岐阜県の位置を、首都圏に対する埼玉・群馬県などの立場にアナロジーさせて、「岐阜県は、中京工業地帯の外延的拡大をうけとめる一方、中京市場の開拓、ないしは確保をめざすとともに、中京という全国の中間的位置にあって規模の経済と輸送費の代替性によって全国市場を目的とする工場が立地する場所として強く期待され、かつそれがしだいに実現をみている地域」であるとされた。なかでも可児町をはじめとする中濃地区は、「他の地区が在来産業の過集積によって立地条件を悪化させているだけに」、①用地費等の初期投資の負担が少ない点でも、②名古屋市、豊田市などの機械工業集積地域に対する輸送条件などに大きな差異がない点（名古屋から30km圏内）においても「岐阜県での工業生産の伸展」が今後「最も大きく期待される」地域と規定

されたのである（同報告書、1-2頁）。

この報告書によると、可児工業団地用地は当初、国道248号線沿いの大森・平牧地区が候補としてあがっていたが、①地形上の問題、②隣接地でのゴルフ場・住宅団地計画の進展、③既存幹線道路の弱さという諸点から、国道248号バイパス線が通過予定の北姫地区に変更された（同上、23-24頁）。

造成予定地区の土地面積は85.7haで、うち71.2ha（83.1%）が財産区有林であり、残りの14.5haも個人有林であった。財産区有林を予定地に大幅に組み入れたのは、特別な理由があったからである。可児市では、すでにこの時点で丘陵地を中心に外部資本による住宅開発が進展していたが、その多くは財産区林の買収によって行なわれていた。ところが、業者の中には住宅建設を進めず、土地の値上がりを待つものもあり、町の土地利用計画に支障をきたしはじめていた。「財産区林の一部を活用した工業団地開発は、こうした背景の中から具体策の一つとして取り上げられたもので、安定した職場を町内に用意する。工業地化の傾向に明瞭な方向を与えて土地利用再編を方向づけるなどのねらいを持って」（同上、23頁）いたのである。

立地業種としてねらわれたのは、この地域周辺が用水量に恵まれないこともあって非用水型産業でかつ無公害なものであった。具体的には、11ha規模2工場および7-8ha規模2工場は、電気機械工業（電子機器部門も含む）、輸送機器工業、精密機器工業ならびに一般機械工業を中心に考え、そのほかに1ha規模、20工場を「上記工業に関連ある中堅企業」から選ぶという計画であった（同上、21頁）。大規模機械系工業と関連業種の中小企業を集積立地し、一種の機械工業コンプレックスを形成しようというものであった。

また、可児工業団地造成による従業者の想定としては、合計4700人が見込まれた。うち地元就業者が2400人、流入従業員が2300人とされ、流入従業員の家族も合わせて、5500人の流入人口があると試算されている（同上、29頁）。

以上のような当初計画をもとに、面積を77.7haに減じて、1972（昭和47）年12月から岐阜県土地開発公社の手によって造成が始まり、1973年10月から分譲が開始される。分譲方法としては、当初計画の基本線通り、比較的大規模な工場誘致をねらった「一般公募企業」用地と、中小企業の高度化事業のための「集団化中小企業」用地にわけて売却された。ところが分譲開始時が石油ショックと重なったため、中小企業26社のうち、13社が進出を断念するという事態におこまれた。そ

の後、景気回復と、中央自動車道多治見インターチェンジまで9kmという立地条件のよさから、立地が表3-12のように進み、現在、可児市の製造業会社数の32%を占める41企業が立地している（『工業統計調査』1984年）。

表3-12 可児工業団地の企業操業開始状況

	1974 年度	1975 年度	1976 年度	1977 年度	1978 年度	1979 年度	1980 年度	1981 年度	1982 年度	1983 年度	1984 年度
一般公募企業	1	1	2	2	1	1	1	3	1	1	
高度化組合企業			7	3	1	3	△1 2	5	2	△1 1	3
合計	1	1	9	5	2	4	△1 3	8	3	△1 2	3

〔資料〕岐阜県可児工業団地管理センター・岐阜県可児工業団地協同組合『可児工業団地ご案内』。

2. 立地企業の特性

立地41企業の一覧は表3-13に示した通りであるが、先の当初計画とも比較しながらその特性を示してみよう。第一に、当初計画の24社に比べ立地企業数が41社へと増えたのに加え、団地の総面積が85.7haから77.7haに減少したため、1区画当たり工場敷地が狭いことである。最大規模が富士電機冷機製造の6.7haと三菱電機の6.4haであり、1ha未満の規模が20企業と約半数を占めている。第二に、業種としては、金属加工組立系がほとんどであるが、なかでも自動車関連企業は16社（39%）を占めている。第三に、団地内の取引関連としては、公募企業と集団化中小企業の間で6件、集団化中小企業間で7件確認できたが、この団地内取引関連の形成拡大が今後の課題になっている。第四に、立地企業の本社所在地としては愛知県が16社を占めているほか、とくに集団化企業を中心に各務原市の金属団地をはじめ、県内近隣地域からの移転進出が多い。第五に、就業者数であるが、1985（昭和60）年3月31日現在、臨時・パート職員も含めて、総計2211人（うち男子1457人）であり、当初計画4500人の半分以下である。当初計画では1ha当たり75人の原単位で予測されていたのだが、その後の低成長下で省力化技術・自動化が進展する中で、現状では28人/haにまで低下したのである。団地内従業者数は、『昭和59年工業統計調査』での可児市製造業従業者の23.9%を占め、市内製造業出荷額等に占める工業団地の比率（推定450億円、23.9%）とはほぼ同じ水準である。しかし、これは団地内事業所数の市内事業所数に対する比率32%を下回っ

ており、立地企業の雇用吸収力の弱さおよび労働生産性が相対的に低いことを示している。さらに、当初計画では、地元雇用が50%をこえ、あとの従業者も家族を含め「流入」してくると想定されていたが、進出先企業が30 km圏内の愛知県や近隣の岐阜県企業が多かったために、自家用車による通勤者が多く、地元雇用率は半分に達していない。

3. 工業団地と可児市の工業構成

次に視点を変えて、工業団地造成によって可児市の工業構成がどれほど変わったかを、表3-14を用いて検討してみよう。工業団地ができる前の可児市の工業の中心は、戦時中に飛行機の油圧脚を生産する軍需工場として立地した萱場工業であった。1970（昭和45）年現在、自動車部品生産に転換した萱場工業を大宗とする輸送用機械の製造品出荷額は、全市の実に66.8%を占め、従業員数も51.2%と過半をこえていた。ところが1975（昭和50）年から84（昭和59）年にかけて工業団地内の工場が順次操業するなかで、その比重は低下し、84年時点では出荷額で33.8%、従業者数では、20.9%にまで落ちこんだうえ絶対数も減少している。代わりに、この間の伸びに対する寄与度が高いものは、出荷額では一般機械および電気機械という、団地に立地した業種であるが、それを上回る49.8%の寄与度を依然として輸送用機械が占めていることに注目したい。労働者の減少を考慮すると、この部門での労働生産性の上昇が激しかったことを物語っている。また、従業者数の増加寄与度の点では、一般機械41.4%、電気機械30.5%、金属製品11.2%というように、工業団地立地業種の貢献が明確に確認できる。だが、これらの雇用増が、必ずしも「職住隣接」による人口の定住化に帰結しなかったことは、前に述べたとおりである。

さて、可児市では、新たに市独自に工業立地を進めており、すでに、可児工業団地の東隣り34 ha余を、工作機械大手の大隈鉄工所の工場用地として造成中である。これは、いわゆる「オーダーメイド」型の土地造成であり、会社側の指定条件にもとづいて、市土地開発公社が開発するものである。

表 3-13 可児工業団地の進出企業一覧

	事業所名	資本金額 (百万円)	敷地面積 (m ²)	業 務 内 容	本社所在地	備 考
一 般 公 募 企 業	富士電機冷機製造 ㈱	300	67,395	自動販売機・冷凍機器製造	可 児 市	東京資本
	名電産業 ㈱	30	14,794	制御盤・プリント基盤組立	〃	名古屋資本
	東海 TRW ㈱	252	29,494	ステアリングギヤール製造	春 日 井 市	外資系企業
	岐阜サクラ特殊鋼 ㈱	5	12,264	針金・加工製造	〃	
	帝国ピストンリング ㈱	1,290	34,903	自動温度調節弁・ピストンリング製造	東 京 都	
	扶桑精工 ㈱	10	19,315	ガラス・一般産業用金型製造	大阪府茨木市	
	日新琢磨製作所 ㈱	90	10,858	プレス・琢磨加工	名 古 屋 市	
	三菱電機 ㈱	75,200	64,606	制御器具・各種電気器具製造	東 京 都	名古屋製作所の分工場
	ニッタイ工業 ㈱	220	38,899	タイル製造	常 滑 市	
	大成化工 ㈱	45	20,975	プラスチック製品製造	大 阪 市	
	ジャパンセラミックス ㈱	280	6,657	ガス器具・セラミック部品製造	可 児 市	リンナイ子会社
	愛 知 ㈱	200	13,743	折たたみミス・会議テーブル等製造	春 日 井 市	
	リンナイ精機 ㈱	50	10,338	ガス器具・部品製造	可 児 市	リンナイ子会社
	日本金属 ㈱	3,000	31,603	ステンレス建材および同精密細管製造	東 京 都	
㈱片山製作所	100	12,211	各種精密金型の設計・製作	小 牧 市		
愛知電子 ㈱	64	12,510	CATV・多目的情報機器製造販売	名 古 屋 市		
㈱安桜プレス工業所	3	3,340	精密プレス部品および金型組立加工	犬 山 市		
旭千代田工業 ㈱	38	6,940	金属熱処理加工	尾 張 旭 市	自動車関連	
㈱今井製作所	30	7,301	アルミサッシ設計・製造・販売	可 児 市	各務原市から移転	
イワキ工業 ㈱	2	2,920	飛行機部品製作・組立・バス塗装	岐 阜 市		

高 度 化 組 合 企 業	借行産業 ㈱	80	6,666	簡易金型製作および板金加工	各務原市	自動車関連
	(㊦) 掛布金属材料店	45	8,565	鉄鋼1次2次製品加工販売	可児市	
	(㊦) 加藤製作所	5	10,386	小物部品プレス加工・組立・金型製作	名古屋	
	㈱ 協和製作所	50	7,662	木工機械製造ならびに機械加工	岐阜県岐南町	
	サンワ精機 ㈱	3	2,807	自動車・事務機器部品自動盤加工	愛知県大治町	
	タケミツ鉄工場	不明	1,459	各種歯車製造	岐阜市	
	中部静電塗装 ㈱	30	7,235	金属製品の静電焼付塗装・電着塗装	美濃加茂市	自動車関連
	千代田工業 ㈱	12	9,329	精密鍛造および金型製作所	愛知県師勝町	自動車関連
	㈱ 常盤電機	48	10,558	塗装乾燥メカトロ製品・設計製作	各務原市	金属団地
	徳田木型工業 ㈱	30	5,904	各種木型・石こう型・樹脂型・金型製作	〃	金属団地, 自動車関連
	鳥羽工産 ㈱	90	10,828	簡易金型製作	〃	自動車関連
	中川産業 ㈱	10	12,264	断熱材, 消音材製造	愛知県師勝町	
	中野鉄工 ㈱	30	6,167	飛行機・自動車の金型製造	小牧市	
	㈱ 日比野鉄工所	9	4,778	自動車部品プレス・溶接加工組立	可児市	
	㈱ 平松機械製作所	24	4,193	自動車・航空機用治具専用機製作	各務原市	
	水野鉄工 ㈱	36	8,579	工業用ロボット製造販売	岐阜県笠松町	
	新明和工業 ㈱	50	23,375	厨房および浴室機器製造販売	〃 坂祝町	
	㈱ 名電工作所	15	4,653	輸送用機械器具の製造	可児市	上記名電産業の系列
	中日本ダイガスト工業 ㈱	6	7,932	ガス器具・自動車・二輪車用部品製造	〃	リンナイ系列
	ユタカ工業 ㈱	48	7,752	精密自動車部品製造	愛知県高浜市	
北斗総業 ㈱	4	2,946	自動車用弱電用ハーネス製造販売	名古屋市		

〔資料〕 前出「可児工業団地ご案内」、岐阜県可児工業団地協同組合「組合員名簿」（1985年12月現在）、協同組合岐阜県可児工業団地管理センター「組合員名簿」。なお、記載の順序は各組合員名簿によった。

表3-14 可児市工業

	製造品出荷額の推移				
	1970年	1975年	1980年	1984年	1975-84年 伸び寄与率
食料品	4.8 (1.5)	5.5 (0.9)	17.3 (1.2)	20.8 (1.1)	1.2%
繊維	0.5 (0.2)	x	0.8 (0.1)	1.0 (0.1)	x
衣服他	x	x	11.4 (0.8)	13.7 (0.7)	x
木材・木製品	3.9 (1.2)	17.6 (2.9)	39.6 (2.7)	29.5 (1.6)	0.9
家具・装備品	x	3.1 (0.5)	11.6 (0.8)	16.4 (0.9)	1.0
パルプ・紙	x	80.6 (13.4)	180.0 (12.3)	235.5 (12.5)	13.2
出版・印刷	x	0.3 (0.0)	0.9 (0.1)	2.1 (0.1)	0.1
化学	—	x	—	x	x
石油・石炭製品	—	—	—	—	—
ゴム製品	—	—	x	1.0 (0.1)	x
なめし皮・毛皮	—	x	x	x	x
窯業・土石	20.7 (6.4)	46.3 (7.7)	73.1 (5.0)	85.5 (4.6)	3.1
鉄鋼	—	x	x	x	x
非鉄金属	—	—	—	x	x
金属製品	2.1 (0.6)	16.9 (2.8)	28.9 (2.0)	86.9 (4.6)	5.5
一般機械	14.3 (4.4)	22.5 (3.7)	79.9 (5.5)	456.1 (24.3)	34.1
電気機械	x	14.8 (2.5)	121.9 (8.3)	201.9 (10.8)	14.7
輸送用機械	216.4 (66.8)	377.3 (62.5)	827.7 (56.6)	634.4 (33.8)	49.8
精密機械	x	x	x	x	x
その他	5.6 (1.7)	12.5 (2.1)	32.6 (2.2)	56.3 (3.0)	3.4
合計	323.9 (100)	603.2 (100)	1,462.3 (100)	1,876.6 (100)	—
(x 総計)	5.2 (1.6)	5.8 (1.0)	36.6 (2.5)	35.5 (1.9)	3.6

〔資料〕『工業統計調査』。

〔注〕xは秘匿数字，以下同じ。

第4節 美濃加茂市の工場誘致

1. 誘致政策の経過

美濃加茂市の特質は積極的な工場誘致政策にあるが、美濃加茂市の誘致政策には前史がある（以下の叙述は『美濃加茂市史』1098頁以下による）。

市制制定の翌年にあたる1955（昭和30）年時点において、美濃加茂市製造品出荷額は、県下13市中の最下位であり、県出荷額の1%にみたなかった。大工場とし

構成の推移

（単位：億円、人、カッコ内％）

従業者数の推移				
1970年	1975年	1980年	1984年	1975-84年 伸び寄与率
128 (2.6)	171 (3.2)	253 (3.4)	203 (2.2)	0.8%
42 (0.9)	x	25 (0.3)	40 (0.4)	x
x	x	328 (4.4)	357 (3.9)	x
109 (2.2)	161 (3.1)	312 (4.2)	289 (3.1)	3.2
x	47 (0.9)	81 (1.1)	71 (0.8)	0.6
x	630 (11.9)	503 (6.8)	604 (6.5)	-0.7
x	8 (0.2)	15 (0.2)	42 (0.5)	0.9
—	x	x	x	x
—	—	—	—	—
—	—	x	18 (0.2)	x
—	x	x	x	x
700 (14.3)	624 (11.8)	701 (9.5)	712 (7.7)	2.2
—	x	x	x	x
—	—	—	x	x
42 (0.9)	197 (3.7)	291 (3.9)	643 (7.0)	11.2
156 (3.2)	322 (6.1)	532 (7.2)	1,964 (21.2)	41.4
x	213 (4.0)	603 (8.2)	1,422 (15.4)	30.5
2,511 (51.2)	2,362 (44.8)	3,246 (44.0)	1,932 (20.9)	-10.8
x	x	x	x	x
192 (3.9)	240 (4.5)	317 (4.3)	613 (6.6)	9.4
4,906 (100)	5,278 (100)	7,379 (100)	9,244 (100)	—
1,026 (20.9)	303 (5.7)	172 (2.3)	334 (3.6)	11.2

ては、郡是製糸美濃工場があるぐらいであった。市は、1956年に制定された「岐阜県工場誘致助成条例」を生かして工場誘致にとりくみ、1957年にタイル製造の佐藤化学工業（敷地面積6ha、予定従業員数275人）の誘致に成功した。その後、1961（昭和36）年までに、豊田縫製（同0.35ha、150人）、青山縫製（同0.81ha、80人）、切削工具メーカーの日本工具（同1.7ha、95人）、ウレタン製造の太陽理化学工業（同1.0ha、107人）の4社が誘致される。

1962（昭和37）年に入ると、美濃加茂市は、「低開発地域工業開発促進法」の地域指定をうけ、県条例よりも有利な条件適用が可能になった。加えて、市としても工

業誘致条例を制定して、誘致企業に対する助成金の交付、3年間の固定資産税の免税などの特典を与えることにした。この条例が適用され、1962年12月に一挙に6社の工場誘致合同調印式が行なわれる。6社は、1カ所の工業団地方式ではなく、市内各地区に点在して立地した。6社の投資規模は、2億円以上2工場、5000万円—2億円3工場、3000万円未満1工場で、合計7億円の投資額であり、従業員数も全体で1000人余の増加が計画されていた。

さらに昭和40年代に日立製作所岐阜工場（テレビ、21.7ha）をはじめ、9工場の誘致を実現するが、1970（昭和45）年には、市誘致条例は廃止されることになる。これは、主として、誘致条例で市内立地した20数社の工場のうち、8社が、倒産・撤退したため、税制面での特典や周辺整備費という市財政からのもちだしの負担感が増したからである。

とはいえ、1969（昭和44）年以降、73（昭和48）年までの間は、表3-15に示したように、高度成長の波にのって、誘致企業以外でも1000m²以上取得立地の届出工場は順調に増える。とりわけ1973年に県が主体になって造成した美濃加茂工業団地（13ha）は、千代田アルミおよび岐阜鉄構に即座に分譲された。ところが、石油ショック後は、立地がほとんど進まなくなる。

このようななかで美濃加茂市は、あらためて1980（昭和55）年に、工場誘致条例を制定しなおすことになる。これには、次のような理由があった。第一に、市の第二次総合計画を策定するなかで行なったアンケートで、市経済発展のためには工場誘致が必要だとする回答が33.1%に達していたことである。なかでも「優良企業」を誘致すべきだという声が60%を占めていた。これは、旧誘致条例で誘致した企業で倒産・撤退した企業が多かったため、中小企業ではなく、大型の工場誘致を望むものだと、市当局は判断したのである。第二に、国営の木曾川総合用水事業の一環として建設された木曾川右岸用水の工業用水（最大取水量2m³/s）が1981年度の完成以来、ほとんど使用されておらず、これを活用する必要があることである。第三に、市内での就業機会を創出し、産業人口の流出を緩和し、定住化をはかる必要があったことである。1980年の「国勢調査」によると、他市町村で就業している市民は、6428人であり、市内常住者産業人口の32.5%が市外に流出していた。ちなみに、他市町村から美濃加茂市への流入人口は6089人であり、339人の純流出を数えていた。これは、1975（昭和50）年が204人の純流入であった関係が逆転したことを意味していた。1980年「国勢調査」で美濃加茂市の流出人口が多い自治

表 3-15 美濃加茂市進出主要工場一覧

立地 年度	会社（工場）名	本社所在地	工場建設地	敷地面積 (m ²)	主要製品名
1967	関戸機鋼 ㈱	名古屋市中区	牧野興次郎	1,894	電機部品の旋盤切削加工
1967	㈱ エック	美濃加茂市	〃	5,341	セラミックコンデンサ
1968	㈱ 高井製作所	関 市	加茂野町加茂野	4,209	自動車部品
1969	㈱ 日立製作所岐阜工場	東京都千代田区	〃 木野	131,716	テレビ受信機
1969	中濃窯業 ㈱	美濃加茂市	本郷町	1,223	モザイクタイル用画鉢
1969	トヨタカローラ岐阜 ㈱	岐 阜 市	御門町赤池神	1,459	自動車修理
1969	福田刃物工業 ㈱	関 市	加茂野町稲辺	1,430	断裁用刃物
1969	新東建設 ㈱	〃	〃	1,600	建築用材
1969	㈱ 日立製作所岐阜工場	東京都千代田区	加茂野町木野	86,000	カラーテレビ受信機
1969	美濃自動車工業 ㈱	美濃加茂市	川合町	2,300	自動車整備
1970	㈱ 加藤勝康商店	江 南 市	牧野五本松	9,900	カレンダー
1971	クレイン工業 ㈱	名古屋市中村区	加茂野南野	2,928	機械部品
1971	三和日興精機 ㈱	美濃加茂市	三和町川浦	2,730	DC組立モーター 時車分車
1971	加美電子工業 ㈱	大阪市東住吉区	清水町	1,742	小型トランス
1971	ハツネ電機工業 ㈱	岩 倉 市	蜂屋町上蜂屋	9,715	ドレッサー発電 ランプ
1972	㈱ 飯島製作所岐阜工場	横浜市鶴見区	加茂野大久古	3,305	テレビ部品
1973	㈱ 飯島製作所	〃 〃	加茂野	3,305	金属プレス加工品
1973	諏訪熔工 ㈱	名古屋市中区	伊 深	10,700	熔接・金網
1973	梅村鉄工所	可児郡可児町	山之 上	1,803	配電盤
1973	三晃工業	〃 御嵩町	牧 野	1,462	クリーニング タワー
1973	(南)アサヒ製作所	名古屋市中区	〃	1,980	ステンレス流し台
1973	岐阜県鉄構 ㈱	岐 阜 市	蜂 屋 町	25,181	鋼材加工製品
1973	㈱ 千代田 アルミニウム製缶	東京都千代田区	〃	106,257	アルミ缶
1974	丸八工業 ㈱	江 南 市	加茂野稲田	49,485	自動車部品
1979	豊栄アルベット ㈱	関 市	加茂野町	1,449	小鳥籠
1980	ソニー美濃加茂 ㈱	美濃加茂市	本郷町	54,810	VTR 半製品
1981	㈱ 山崎鉄工所 美濃加茂製作所	〃	蜂 屋 町	280,677	NC 装置
1982	日本グラスファイバー 工業 ㈱	江 南 市	加茂野町市橋	3,038	硝子繊維
1983	誠和商工 ㈱	横浜市戸塚区	太田町境松	19,741	TV 部品

〔資料〕岐阜県商工労働部企業立地課「岐阜県立地工場名簿 S 42-59」1985年。

体は、可児市 1288 人、岐阜市 749 人、名古屋市 622 人、各務原市 515 人、関市 500 人であり、とくに可児市への人口流出の多いことが注目される。可児市での工業団地開発・宅地開発等による就業機会の増大が可児市への人口吸引力を強めていたのである。誘致条例制定の第四の理由は、市当局によれば、税収の増加である。市条例によれば、誘致後 3 年間は、固定資産税相当分の助成金が企業に与えられ、投資総額 100 億円をこえるものについては周辺整備を公共負担で行なうことになっているが、それでも、1000 億円の設備投資があれば、推定 10 億円の税収増が見込め、数年後には十分採算がとれるということである。

さて、この新条例後、美濃加茂市は、市長をはじめとして市幹部が積極的な誘致活動を展開し、1980（昭和 55）年に VTR 半製品を製造するソニー美濃加茂（5.5 ha、1300 人）、81 年に NC 工作機械のヤマザキマザック美濃加茂製作所（28.1 ha、250 人）を誘致、さらに、84（昭和 59）年には 3 年がかりの交渉で富士通 VLSI の進出が内定した（16.9 ha、3000 人規模）が、富士通については、その後の半導体不況、円高状況の中で工場建設は未だ本格化していない。こうして、美濃加茂市は、先端技術産業の誘致に成功した自治体として、全国的な注目を浴びているのである。

2. 工場誘致と地域経済

次に、美濃加茂市の工場誘致が地域経済にどのような波及効果をもたらしているかを、まずはじめに、市内工業動向との比較の中で、そして次に、個別立地工場と地域経済の関わりの中でみておきたい。

まず、表 3-16 で産業別従業者数の推移から検討しよう。1965（昭和 40）年から 70（昭和 45）年にかけて合計従業者数が 1500 人余増大しているが、これは主に日立製作所の進出による電気機械従業者数の増大の寄与によるものと考えられる。その後 1980（昭和 55）年まで、合計従業者数は 3000 人の大台を推移するが、84（昭和 59）年になると一挙に 5500 人台へと 45% 余の増大をみる。これは表の右端で示したように、ソニーの進出による電気機械部門とヤマザキマザック進出による一般機械部門の寄与によるものであり、合わせると 105% 近くの寄与率となる。次に製造業出荷額の推移を表 3-17 で検討しよう。前表と同様、1965 年から 70 年にかけて、日立製作所の進出により、合計出荷額は、8.2 倍に増加し、市内製造品出荷高の 74%、4 分の 3 近くが電気機械製品で占められるようになる。1980 年から 84 年への推移をみると、ヤマザキマザックの関係で一般機械が市内製造品出荷高に占めるシェア

〔調査報告〕岐阜県中濃地域の産業高度化と地域経済（南/柿本/岡田）

表 3-16 美濃加茂市産業分類別従業者数の推移

（単位：人、カッコ内％）

	1965年	1970年	1975年	1980年	1984年	1980—84年 伸び寄与率
食料品	179 (8.8)	175 (4.9)	143 (4.1)	223 (5.9)	235 (4.2)	0.7%
繊維	284 (13.9)	152 (4.2)	84 (2.4)	83 (2.2)	59 (1.1)	-1.4
衣服・繊維	182 (8.9)	205 (5.7)	194 (5.6)	214 (5.6)	238 (4.3)	1.4
木材・木製品	101 (4.9)	122 (3.4)	111 (3.2)	82 (2.2)	89 (1.6)	0.4
家具・装備品	x	x	32 (0.9)	49 (1.3)	46 (0.8)	-0.2
パルプ・紙加工品	—	18 (0.5)	35 (1.0)	18 (0.5)	19 (0.3)	0.1
出版・印刷	32 (1.6)	71 (2.0)	85 (2.4)	96 (2.5)	99 (1.8)	0.2
化学	221 (10.8)	244 (6.8)	x	x	185 (3.3)	x
石油製品・石炭製品	x	x	x	x	x	x
ゴム製品	x	x	26 (0.7)	47 (1.2)	84 (1.5)	2.1
皮革・毛布	—	—	x	x	x	x
窯業・土石	310 (15.2)	581 (16.2)	420 (12.0)	392 (10.3)	234 (4.2)	-9.1
鉄鋼	x	x	x	x	49 (0.9)	2.8
非鉄金属	x	x	x	21 (0.6)	x	x
金属製品	119 (5.8)	256 (7.1)	376 (10.8)	439 (11.5)	433 (7.8)	-0.3
一般機械	149 (7.3)	365 (10.2)	256 (7.3)	417 (11.0)	975 (17.6)	32.2
電気機械	x	1,212 (33.8)	1,080 (30.9)	1,147 (30.1)	2,400 (43.3)	72.4
輸送用機械	104 (5.1)	95 (2.7)	367 (10.5)	288 (7.6)	255 (4.6)	-1.9
精密機械	x	x	x	x	12 (0.2)	x
その他	x	30 (0.8)	86 (2.5)	118 (3.1)	105 (1.9)	-0.8
合計	2,042 (100)	3,582 (100)	3,492 (100)	3,805 (100)	5,536 (100)	—
(x 総計)	361 (17.7)	56 (1.6)	197 (5.6)	171 (4.5)	19 (0.3)	1.3

〔資料〕『工業統計調査』。

表 3-17 美濃加茂市産業分類別出荷額の推移

(単位：百万円、カッコ内%)

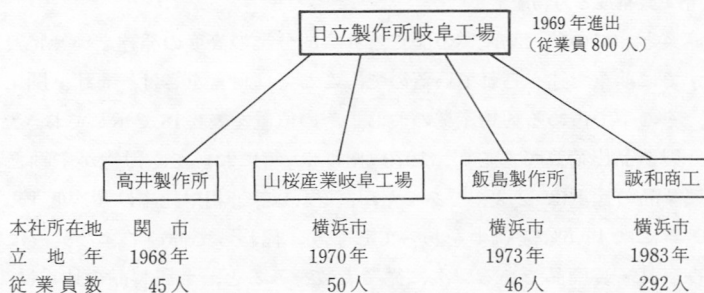
	1965年	1970年	1975年	1980年	1984年	1980—84年 伸び寄与率	1980年 1人当り 出荷額	1984年 1人当り 出荷額
食 料 品	366 (9.6)	674 (2.1)	1,002 (1.8)	3,979 (4.3)	4,442 (3.2)	0.8%	17.8	18.9
織 維	900 (23.5)	1,162 (3.7)	165 (0.3)	348 (0.4)	159 (0.1)	-0.3	4.2	2.7
衣 服 ・ 織 維	118 (3.1)	583 (1.9)	982 (1.8)	1,492 (1.6)	1,682 (1.1)	0.3	7.0	7.1
木 材 ・ 木 製 品	165 (4.3)	323 (1.0)	757 (1.4)	812 (0.9)	815 (0.6)	0.0	9.9	9.2
家 具 ・ 装 備 品	x	x	121 (0.2)	300 (0.3)	416 (0.3)	0.2	6.1	9.0
パ ル プ ・ 紙 加 工 品	x	21 (0.1)	86 (0.2)	52 (0.1)	85 (0.1)	0.1	2.9	4.5
出 版 ・ 印 刷	16 (0.4)	62 (0.2)	225 (0.4)	991 (1.1)	1,095 (0.7)	0.2	10.3	11.1
化 学	503 (13.1)	1,639 (5.2)	x	x	4,824 (3.3)	x	x	26.1
石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品	x	x	x	x	x	x	x	x
ゴ ム 製 品	x	x	118 (0.2)	643 (0.7)	1,610 (1.1)	1.8	13.7	19.2
皮 革 ・ 毛 皮	—	—	x	x	x	x	x	x
窯 業 ・ 土 石	367 (9.6)	935 (3.0)	2,031 (3.7)	3,518 (3.8)	2,577 (1.8)	-1.7	9.0	11.0
鉄 鋼	x	x	x	x	2,635 (1.8)	4.8	—	53.7
非 鉄 金 属	x	x	x	127 (0.1)	x	x	6.0	x
金 属 製 品	75 (2.0)	471 (1.5)	1,480 (2.7)	5,085 (5.5)	8,038 (5.5)	5.4	11.6	18.6
一 般 機 械	226 (5.9)	1,973 (6.3)	1,263 (2.3)	5,725 (6.2)	25,224 (17.1)	35.4	13.7	25.9
電 気 機 械	x	23,232 (74.0)	39,544 (71.4)	59,210 (64.3)	87,955 (59.8)	52.2	51.6	36.6
輸 送 用 機 械	534 (14.0)	168 (0.5)	4,394 (7.9)	3,641 (4.0)	4,251 (2.9)	1.1	12.6	16.7
精 密 機 械	x	x	x	x	196 (0.1)	x	x	x
そ の 他	465 (12.2)	86 (0.3)	324 (0.6)	862 (0.9)	804 (0.5)	0.1	7.3	16.3
合 計	3,827 (100)	31,410 (100)	55,395 (100)	92,145 (100)	147,187 (100)	—	24.2	26.6
(x 総 計)	92 (2.4)	81 (0.3)	2,903 (5.2)	5,360 (5.8)	379 (0.3)	-0.1		

〔資料〕 前表に同じ。

を6.2%から17.1%へ増やす一方で、ソニーも加えた電気機械は59.8%へと相対的な低下を示す。1980年から84年にかけての伸びの寄与率をみると、電気機械が52.2%でトップを占めるが、これは先ほどの従業員の伸びの寄与率72.4%と比較すると20%も落ちる数字である。これは1人当たり出荷額が80年の51.6百万円から84年の36.6百万円に低下した結果であり、景気変動・製品開発戦略の失敗・労働集約的生産ラインなどの諸要因によるものと考えられている。電気機械について寄与度が高いものはやはり一般機械で、35.4%を占め、両者を合わせると87.6%になり、雇用機会創出、工業出荷額増大の大きな推進力に誘致企業になっていることがひとまず確認できる。しかし、雇用機会創出が、そのまま地元雇用に結びついているかどうか、あるいは下請連関による間接雇用の創出がどれほどなされているかについては、個別企業において試みなければわからない。したがって次に、誘致企業に即して、地域経済との関係を検討してみよう。

最も早く美濃加茂市に進出した日立製作所の場合、直接雇用は800人ほどであるが市内の常住者は4割ほどであり、関・美濃・郡上方面からの通勤者が多いという。また、下請会社は、市内に、図3-1で示したように4社あるが、そのうち地元企業は、高井製作所1社のみであり、あとは、横浜から進出してきたものである。やはり、地元企業の経営ノウハウおよび技術水準が、下請未形成の要因だといわれている。

図3-1 日立製作所岐阜工場の市内下請



〔資料〕 前出『岐阜県立地工場名簿』、美濃加茂市商工会『美濃加茂市商工名鑑（1985年版）』1985年。

ソニーについては直接雇用が1300人ほどあるが、うち地元雇用率は約3分の1ほどである。しかも、下請企業については、市内には皆無である。

ヤマザキマザックは、美濃加茂市に進出した理由を、第一に、本社（愛知県大町）に近く自動車で30—40分の距離にあること、第二に、美濃加茂市の誘致条例にある固定資産税分に対する3年間の助成金の存在、第三に、地価が坪6万円台で安価であることの三点をあげているが、その関係で、美濃加茂製作所社員のほかに働いている本社出向社員（170名）は、ほとんど愛知県方面からの通勤である。美濃加茂製作所社員も関・可児・各務原市などからの通勤が多いという。また、外注については50%の調達比率であるが、美濃加茂市内では皆無であり、従来どおり本社工場の取引先から取り入れている。

以上のように、誘致企業の雇用創出は、そのまま地元立地自治体での地元雇用の創出には結びついてはいえず、これを人口の定住化という行政課題といかに結合するかが問題となる。そのためには、住宅地開発をはじめとする広義の住環境の整備、企業の求人労働力と地元で養成される労働力のミス・マッチの除去等の課題を解決することが求められている。また、先端技術産業であればあるほど地元企業との技術的ギャップ、経営ノウハウ上のギャップがでてくる傾向が強い。先端的な誘致産業を軸とする域内連関が、交通条件の整備により、広域的な人と物の流動が可能となった現在、はたして可能かどうか今後検討の余地があろう。

第5節 関市の地場産業と工業団地

1. 関市工業構成と刃物産業

地場産業としての関刃物産業の歴史と社会的分業の高度の発達という特質については、すでに前章で述べられているので、ここでは再言をさけ、まず、関市の工業構成と、その中で占める刃物産業のおおよその位置を表3-18で示しておきたい。

まず、製造品出荷高であるが、1970（昭和45）年において、刃物が主軸と考えられる金属製品の比重は62.2%であったが、それ以来、相対比率は順次低下し、1984（昭和59）年には49.6%と過半をわってしまう。代わって伸びてきた業種は一般機械および家具・装備品である。次に従業者数をみると、金属製品の比重は1970年の5939人から84年の5862人へと、絶対数でも相対比でも少しずつ減少しているが、84年現在で依然過半を占め、地場産業としての確たる位置を占めている。だが1975年から84年の従業者数増加への寄与度をみると、一般機械が22.2%と第1位であり、金属製品は16.6%にすぎず、雇用機会拡大という点では、主座を交替

するようになっている。だが、刃物産業は分業が広範囲にわたっており、ひとり「金属製品」分類にとどまるものではない。

そこで、刃物産業の内容が詳細に判明できる『関市の工業』の統計数字をみると、表3-19のようになる。刃物産業そのものは、1975（昭和50）年から84（昭和59）年にかけて絶対生産額は伸ばしながらも、相対的比重は46.2%から40.8%へと、5.4%ほど低下している。しかし、プレス、圧延・溶接・焼入・塗装・金型・彫刻、木柄および木製ケース、パルプ・紙加工品、出版・印刷、化学工業製品、などの刃物産業の関連部門の生産額（関連推定率はB/A欄参照）を算入すると、1984年でも51.3%に達し、市内工業生産額の過半を占める。同様に事業所数では刃物産業46.2%と刃物関連産業とを合わせると市内全体1797事業所の63.9%が刃物関係事業所である。また従業者総数では、刃物産業37.6%と刃物関連産業14.4%を合わせると市内従業者総数1万1755人の過半をこえる52.0%を占める。事業所数比率と従業者・生産額比率の間に10%の開きがあることは、1事業所当たりでみると、零細で生産性の低い事業所が多いことを示している。表3-20は刃物産業の従業者規模別構成を示したものである。大手主導の替刃関連部門を除けば、9人以下、とりわけ3人以下の家族経営の事業所が圧倒的多数であり、刃物産業事業所の90%近くを占める。しかも下請加工のみでは零細性は一層色濃く、3人以下が82.5%、4—9人が14.5%を占め、9人以下企業が全体の97%を数える。

刃物産業を製品別にみると（表3-19）、台所・食卓用刃物の生産高が最も多く、100%輸出向けである。次に生産高が多いのは、替刃関連であるが、これは輸出比率が15%と低く、国内市場向けが主体である。また、輸出比率の高い生産物は、前述の台所・食卓用刃物が100%、以下、ポケットナイフ96%、はさみ60%などであり、刃物全体平均では58%にも達している。台所・食卓用刃物の輸出仕向地は、1984（昭和59）年データで、アメリカ50.2%、ヨーロッパ16.9%、カナダ5.3%であるほか、ポケットナイフもアメリカ80.3%、ヨーロッパ11.2%というように欧米中心である（『関市の工業』14—16頁）。したがって1985年秋からの急激な円高と、欧米市場での現地メーカーおよび、アジアNICs諸国からの挟撃に当面し、関刃物産業は大変厳しい局面にたたさされているのが現状である。

したがって、刃物産業に対する政策的課題として、短期的には円高対策、長期的には産業の構造改善が要請されてくるわけだが、関市では前者についてはいち早く円高対策の金融助成措置を講じ1986年2月で130件4億3000万円の緊急融資を行

表3-18 関市工業

	製造品出荷額の推移				
	1970年	1975年	1980年	1984年	1975—84年 伸び寄与率
食料品	12.2 (3.8)	32.1 (4.7)	57.6 (4.8)	74.7 (5.4)	6.0%
織維	9.0 (2.8)	11.6 (1.7)	23.0 (1.9)	1.2 (0.1)	-1.5
衣服その他	9.0 (2.8)	20.4 (3.0)	37.9 (3.2)	50.7 (3.6)	4.3
木材・木製品	16.1 (5.0)	27.3 (4.0)	40.2 (3.3)	30.6 (2.2)	0.5
家具・装備品	30.7 (9.6)	68.5 (10.0)	115.5 (9.6)	121.7 (8.7)	7.5
パルプ・紙	4.4 (1.4)	13.9 (2.0)	35.1 (2.9)	45.6 (3.3)	4.5
出版・印刷	4.8 (1.5)	4.7 (0.7)	9.1 (0.8)	13.1 (0.9)	1.2
化学	x	x	x	x	x
石油・石炭製品	x	x	x	x	x
ゴム製品	x	x	x	x	x
なめし皮・毛皮	0.4 (0.1)	0.9 (0.1)	3.5 (0.3)	4.3 (0.3)	0.5
窯業・土石	11.7 (3.7)	30.2 (4.4)	60.7 (5.0)	62.8 (4.5)	4.6
鉄鋼	x	13.8 (2.0)	29.7 (2.5)	35.2 (2.5)	3.0
非鉄金属	6.1 (1.9)	19.1 (2.8)	41.5 (3.5)	31.8 (2.3)	1.8
金属製品	198.4 (62.2)	371.1 (54.3)	602.0 (50.1)	692.5 (49.6)	45.2
一般機械	4.7 (1.5)	26.5 (3.9)	53.1 (4.4)	95.0 (6.8)	9.6
電気機械	x	x	8.8 (0.7)	19.9 (0.7)	x
輸送用機械	5.6 (1.8)	6.3 (0.9)	6.8 (0.6)	9.3 (0.7)	0.4
精密機械	x	x	x	0.7 (0.1)	x
その他	5.7 (1.8)	36.4 (5.3)	67.6 (5.6)	87.0 (6.2)	7.1
合計	319.0 (100)	683.3 (100)	1,202.7 (100)	1,394.9 (100)	—
(x 総計)	0.2 (0.1)	0.5 (0.1)	10.6 (0.9)	18.8 (1.3)	5.5

〔資料〕 前表に同じ。

なっている。また、地場産業の構造改善のため、1975（昭和50）年3月に工業振興助成条例を制定し、工場共同化協業化事業、工場集団化事業、共同福利厚生施設設置事業（以上、対象経費の20%以内に1500万円を限度に助成金）、共同研究開発事業（対象経費の50%以内に、500万円を限度に助成金）、技能者養成技術向上事業を行なっているほか、国際・国内見本市への参加支援や、産地ブランドの制定（1979年）による品質管理と産地イメージの宣伝にも援助を行なっている。また、労働者福祉の面でも、「労働安全衛生事業に対する助成」として労災保険の保険料への助成、集排塵装置の設置助成、プレス機および動力木工用鋸機の安全装置設置助成のほか、市独自の中小企業従業員退職金共済制度を1973（昭和48）年から発足させている（関市議

〔調査報告〕岐阜県中濃地域の産業高度化と地域経済（南/柿本/岡田）

構成の推移

（単位：億円，人，カッコ内％）

従業者数の推移

1970年	1975年	1980年	1984年	1975-84年 伸び寄与率
302 (3.1)	345 (3.4)	435 (4.0)	533 (4.6)	11.6%
291 (3.0)	96 (1.0)	59 (0.5)	35 (0.3)	-3.8
482 (4.9)	820 (8.2)	881 (8.0)	899 (7.7)	4.9
721 (7.4)	626 (6.2)	558 (5.1)	463 (4.0)	-10.0
767 (7.9)	507 (5.0)	590 (5.4)	668 (5.7)	9.9
154 (1.6)	225 (2.2)	346 (3.1)	357 (3.1)	8.1
139 (1.4)	111 (1.1)	136 (1.2)	175 (1.5)	3.9
x	x	x	x	x
x	x	x	x	x
x	x	x	x	x
17 (0.2)	18 (0.2)	55 (0.5)	56 (0.5)	2.3
326 (3.3)	320 (3.2)	474 (4.3)	456 (3.9)	8.4
x	149 (1.5)	147 (1.3)	158 (1.4)	0.6
71 (0.7)	105 (1.0)	115 (1.0)	139 (1.2)	2.1
5,939 (60.8)	5,593 (55.7)	5,800 (52.7)	5,862 (50.2)	16.6
198 (2.0)	455 (4.5)	543 (4.9)	816 (7.0)	22.2
x	x	179 (1.6)	308 (2.6)	x
148 (1.5)	130 (1.3)	128 (1.2)	141 (1.2)	0.7
x	x	x	6 (0.1)	x
198 (2.0)	533 (5.3)	509 (4.6)	547 (4.7)	0.9
9,767 (100)	10,047 (100)	11,008 (100)	11,671 (100)	-
14 (0.1)	14 (0.1)	53 (0.5)	52 (0.4)	21.7

会事務局『市政のあらまし 昭和60年度版』79頁以下。

このように、関市では、地場産業の育成と高度化に豊かな施策を展開してきたが、市経済の今後の発展を展望する時、刃物産業のみに依存することは好ましくないと判断し、「産業の複合化」路線を選択するようになっている。とりわけ、関市内の高校卒業就職者の男子（171人）のうち、21.6%（37人）しか関市で定着しないという事実は、若年男子人口の定住化と雇用機会の創出を大きな政策課題としておしあげた（『関市の工業』24頁、1983年の数字）。具体的な政策として関市は、3度目の工場誘致条例を、美濃加茂市の条例制定の翌年にあたる1981（昭和56）年3月に制定する。これは、市を南北に貫通する東海北陸自動車道や、東海環状道路、関美

表 3-19 関市刃物産業の位置

(単位：億円，カッコ内%)

	生産額推移			1984年				
	1975年	1980年	1984年(A)	刃物関連 生産額(E)	B/A (%)	刃物 輸出額(C)	C/B (%)	1人当り 生産額
刃物	282.1 (46.2)	461.5 (43.6)	521.7 (40.8)	521.7	100	303	58	1,179万円
ポケットナイフ	23.8 (3.9)	40.6 (3.8)	49.2 (3.8)	49.2	100	47	96	737
台所・食卓用刃物	100.1 (16.4)	160.2 (15.1)	172.7 (13.5)	172.7	100	172	100	1,159
替刃軽便および関係 部品	84.0 (13.8)	117.3 (11.1)	130.3 (10.2)	130.3	100	19	15	2,382
はさみ	33.4 (5.5)	58.5 (5.5)	67.3 (5.3)	67.3	100	40	60	935
庖丁	22.9 (3.8)	34.8 (3.3)	35.2 (2.8)	35.2	100	3	10	870
爪切	5.9 (1.0)	11.2 (1.1)	12.3 (1.0)	12.3	100	3	25	1,161
その他の刃物	12.1 (2.0)	38.9 (3.7)	54.7 (4.3)	54.7	100	19	35	1,112
機械電気輸送用器具	51.2 (8.4)	106.5 (10.1)	111.4 (8.7)					1,103
その他の金属製品	45.1 (7.4)	41.9 (4.0)	66.6 (5.2)					353
プレス	7.4 (1.2)	15.7 (1.5)	24.6 (1.9)	17.2	70			1,202
圧延・溶接・焼入 塗装・金型・彫刻	6.7 (1.1)	18.1 (1.7)	25.3 (2.0)	15.2	60			1,229
食料品	31.9 (5.2)	54.7 (5.2)	69.5 (5.4)					1,109
衣服・繊維製品	11.9 (1.9)	21.7 (2.1)	62.4 (4.9)					672
木材および木製品	10.7 (1.8)	16.6 (1.6)	9.6 (0.8)					1,434
木柄および木製ケース	14.7 (2.4)	20.2 (1.9)	18.6 (1.5)	18.5	100			485
家具および装備品	67.6 (11.1)	129.0 (12.2)	137.8 (10.8)					1,839
パルプ・紙加工品	6.7 (1.1)	19.9 (1.9)	29.2 (2.3)	14.6	50			875
出版・印刷	10.3 (1.7)	18.3 (1.7)	20.1 (1.6)	4.0	20			1,016
化学工業製品	30.0 (4.9)	58.3 (5.5)	100.1 (7.8)	65.0	65			1,800
窯業・土石製品	30.5 (5.0)	56.6 (5.4)	72.8 (5.7)					1,526
その他の製品	3.6 (0.6)	18.7 (1.8)	9.0 (0.7)					1,216
合 計	610.5 (100)	1,057.7 (100)	1,278.0 (100)	656.2	51.3			1,088

〔資料〕 関市『関市の工業 昭和60年度版』1985年。

表 3-20 関市刃物産業の従業者規模別構成

（単位：カッコ内％）

	事業所 総 数	3人 以下	4—9人	10— 19人	20— 49人	50— 99人	100人 以 上
ポケットナイフ	161	116	30	10	5		
台所用食卓用刃物	290	209	50	13	15	3	
替刃および関係部品	6			1	2	1	2
はさみ	185	144	27	8	4	2	
庖 丁	87	63	16	5	2	1	
爪 切	24	16	8				
その他の刃物	77	47	19	4	6	1	
刃物 合計	830 (100)	595 (71.7)	150 (18.1)	41 (4.9)	34 (4.1)	8 (1.0)	2 (0.2)
うち 下請加工 (A)	581	532	47	1	1		
刃物関連下請加工 (B)	322	213	84	13	11	1	
下請加工計 (A+B)	903 (100)	745 (82.5)	131 (14.5)	14 (1.6)	12 (1.3)	1 (0.1)	

〔資料〕 前表と同じ。

濃総合流通センター構想など中部圏規模でのプロジェクトを念頭におきつつ、積極的に産業振興をはかり、雇用の安定と市民所得向上をめざしたものである。助成対象企業は新設工場としては、投資額1億円以上、常時使用従業員数100人以上の工場であり、奨励金は、固定資産税相当額が3年分交付されるという内容で、美濃加茂市の場合と同様である。

さらに同年10月には、『岐阜県第三次総合開発計画』（三次総，1978年2月策定）にもとづき県土地開発公社が、関市新迫間地区での59.0haの工業団地造成を決定する。前記計画では「東海環状自動車道など高速道路網の整備によって、本県の立地条件は飛躍的に向上することになります。この恵まれた立地条件を有利に活用し、先進的な科学・技術に支えられた新しい産業を積極的に導入していくことも必要です」（『岐阜県第三次総合開発計画』1978年，32頁）とあり、関工業団地事業は恵那工業団地とともにその開発拠点に位置づけられたわけである。

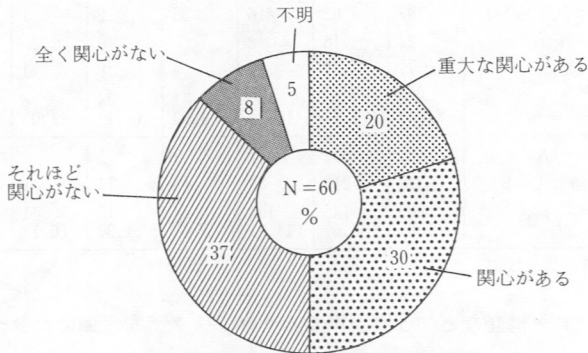
2. 関工業団地造成計画と地場産業の対応

関市のような地場産業地域の場合、最新技術を装備した外部資本が立地することに対し、両産業間の調整のあり方をめぐって少なからぬ摩擦ないし協調的姿勢が生じる。したがって工業団地造成による新産業の誘致に地場の刃物産業がいかなる対

応を示したかについては、大いに興味があるところである。幸いこの点については、関市に本拠をおく日本輸出刃物工業組合が、1984（昭和59）年に行なった貴重なアンケート調査報告書がある。アンケートは、関市の刃物業界をとりまく環境変化の波に対し、業界がとるべき方向を探るために行なわれたものであり、81の対

図 3-2 関工業団地の建設に対する関心度

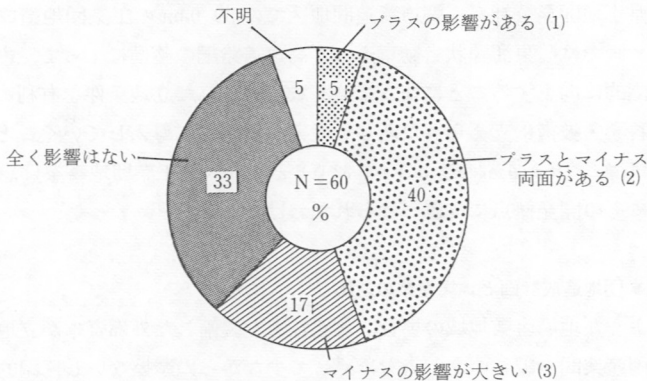
あなたは、関工業団地建設についてどのように感じていらっしゃいますか。



〔資料〕 日本輸出刃物工業組合『新時代へ如何に調和するか』1985年，39，40頁。

図 3-3 関工業団地の影響予想

将来、関工業団地が完成すると、貴事業所にとってどのような影響があると思われますか。一つだけ○印をつけて下さい。

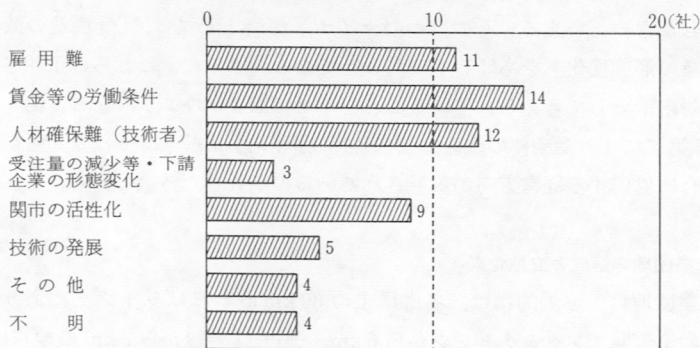


〔資料〕 前図に同じ。

象組合員の74%にあたる60社から回答をえている。まず、図3-2で地場産業の関心度をみると、「重大な関心がある」、「関心がある」と答えた企業が50%と半分を占めている。「全く関心がない」と言い切った企業が8%しかないことに注目したい。次に関工業団地が与える影響予想について問うた図3-3をみてみよう。プラスにしろマイナスにしろ影響があるとみている企業は全体の62%を占め、「全く影響はない」と答えた企業は全体の3分の1にすぎない。影響については、「プラスと

図3-4 関工業団地の影響の内容

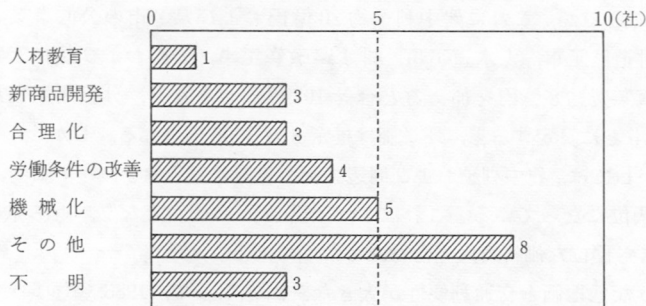
図3-3の質問で1-3とお答えになった方におたずねします。
それは、どのような影響ですか。



〔資料〕 前図と同じ。

図3-5 関工業団地の影響に対する対応策

それらの影響について、現在考えておられる対応策がありましたら、どのようなことでも結構ですでお教えてください。



〔資料〕 前図と同じ。

マイナスの両面がある」と答えた企業が40%と最大であるが、「マイナスの影響が大きい」17%に対し、「プラスの影響がある」が5%であり、マイナスの影響を予想する傾向の方が強くなっている。では、具体的にどのような影響を予想しているのだろうか。これを図3-4で検討してみよう。まずプラスの影響として「関市の活性化」を9社、「技術の発展」を5社があげているが、いずれも抽象的で一般的な予想であるといえる。これに対し、マイナスの影響については、極めて具体的であり、「賃金等の労働条件」14社、「人材確保難（技術者）」12社、「雇用難」11社というように、労働市場・労働条件をめぐるマイナス影響への心配が最も多い。これは、低賃金で労働者の福利厚生も改善も単独ではなかなかできない刃物産業の現状を反映したものといえる。そのほかのマイナス影響としては、「受注量の減少等・下請企業の形態変化」をあげるものが3社である。さらに、これらの予想される影響への対応策として考えられていることを示せば図3-5のようになる。第一に「機械化」、第二に「労働条件の改善」、次いで「合理化」が続き、やはり、労働力市場での競合に対応する経営方向が重視されているのが大きな特徴である。

3. 工業団地の造成と立地企業

関工業団地は、位置的には、名古屋市の30 km圏のほぼライン上にあり、東海北陸自動車道関インターチェンジから6 km、国道21号線から3 kmの地点にある。もともとは、木曾川と長良川の分水界上にある標高100 m前後の丘陵地であり、買収面積(59 ha)の地目構成は、77%が山林、10%が雑種地、8%が田、1%が畑であった。買収価格は山林6600円/坪、田畑2万6000円/坪、保安林3300円/坪、原野5280円/坪、などであり、平均坪単価は約1万円である。直接的な造成費は74億円余であるが、これに建中利子約20億円および県・市の公共事業として行なった取付道路工事、上水道工事、排水路改修工事、公園および緑化工事などの周辺整備事業費約8億円を加えると合計102億円余となり、分譲用工場用地面積40.6 haをもとに算定すると、坪単価は推定8万3000円となる。しかし、分譲価格設定にさいしては、建中利子および周辺整備事業費は算入せず、坪単価6万7000—6万9000円位になっている。これは1m²当り2万余円台となり、近隣県の内陸団地に比べても優位な価格で販売を行なったのである。

このような低地価と交通利便性が大きな誘因となって、1983(昭和58)年9月からの分譲開始以来、83年3社、84年5社、85年4社と順調に誘致が決定し、現在

は14区画のうち13区画が分譲済となっている。団地開発当初のねらいとして、誘致業種は先端産業を考えていたが、現実にはどうだったのだろうか。表3-21は関工業団地進出企業の一覧である。第一に、業種として先端技術と分類されるものはなく、いずれも従来型の業種である。第二に、規模別にみると、ブリヂストンが図抜けている。区画面積で42.2%を占めるほか、予定投資額の44%、予定出荷額の41%、予定従業員数の27.6%、予定使用工業用水の53%を占めている。ブリヂストンのほかは2—5ha台が5企業、1ha台が4企業、0.5ha台が2企業というように、中小企業の集団化事業も行なった可児工業団地よりも大きくなっている。第三に、本社所在地をみると、愛知県が8社と6割余を占め、次いで関市以外の岐阜県内3社、東京2社、と続いているが、東京のうち貝印刃物はもとも関市の資本であり、事実上、関市の地場産業大手から1社入ったとみてよい。この点も関工業団地の特質の一つである。第四に、12社の決定企業のうち現在操業を開始しているのは3社であり、1986年中に5社が操業予定であるが、最大のブリヂストンについては、円高による経常利益の減少のため、操業開始が遅れる模様である。

関市としては、この工業団地造成によって750億円（1983年ベース）の製造業出荷高増と、1700人の雇用増（うち地元採用率30—40%）を期待している。現在進出を決めた企業の予定出荷額は712億円、予定従業者総数は1877人である。これは1984（昭和59）年ベースでとると、関市製造業総従業者数の13.9%、総出荷額の33.8%を占めるものである。出荷額上ではかなりの産業構造の転換が見込まれるが、「産業の複合化」路線を進めるには、地場の金属産業と団地立地の新企業との取引交流・技術交流をすすめるなかで、前者の構造改善をはかることが課題となりそうである。また、可児工業団地でも明らかになったように、雇用増はそのまま就業者の定住化にはならない。とりわけ関団地の場合、1877人のうち地元採用が期待されるのは30—40%の560人から750人であり、絶対量としては余り多くない。刃物産業が心配したような労働市場での競合と新産業へのシフトがどれほどのものかを推定することはむずかしいが、団地が完全操業に入る時点で、明らかになるであろう。

表 3-21 関工業団地

分譲 年度	企業名	業種	資本金 (百万円)	本社所在地	製造品目
1983	東洋コンタクトレンズ ㈱	精密機械	49	名古屋市西区	コンタクトレンズ
1983	共栄ファスナー ㈱	金属製品	5	名古屋市昭和区	平座金
	共栄鋼材 ㈱		20		鋼材
1983	中央化学工業 ㈱	化学	230	岐阜県岐南町	自動車用ブレーキ液・ワックス等
1984	㈱名伸電機製作所	プラスチック製品	30	愛知県小牧市	絶縁カバー
1984	㈱日型	機械器具	48	愛知県岩倉市	タイル耐火レンガ製造設備
1984	㈱ユニクラ	自動車用機械	100	名古屋市瑞穂区	カーエアコン
1984	貝印刃物 ㈱	家庭用刃物	400	東京都千代田区	刃物類(カミソリ・はさみ等)
1984	㈱ダイリツ	金属製品	17	名古屋市緑区	空調防災ダンパー
1985	㈱ブリヂストン	ゴム製品	27,167	東京都中央区	タイヤ・チューブ工業製品
1985	㈱名古屋螺子製作所	金属製品	330	名古屋市中村区	自動車用・航空機用ねじ
1985	野田産業 ㈱	木製家具	40	岐阜県富加町	木製育児家具・収納家具
1985	㈱加藤鉄工所	金属製品	3	岐阜市	スプリングガイド・金型
合計	13 社				

〔資料〕 関市調べ。

第6節 おわりに

日本の産業構造が転換するとともに、電気機械や一般機械さらには先端技術業種の内陸部立地が増大しているが、この傾向は岐阜県においても確認することができた。

岐阜県内では、1960年代の高度成長期には大垣を中心とした西濃地域での工場立地がさかに行なわれたが、現代の中心は、ここで分析した中濃3市および東濃地域へと移ってきている。

中濃3市の工業開発上の構造転換は、同時にはじまったわけではなく、1970年

進出企業一覽

入居面積 (千m ²)	建設計画		最終目標				
	着工	操業	投資額 (百万円)	出荷額 (百万円/年)	従業員 (人)	水 (t/日)	
						生活用	工業用
23.6	年月 1984. 6	年月 1984. 11	} 4,128	14,450	504	82	60
6.0	1984. 7	1984. 11					
35.0	1985. 7	1986. 4 予					
10.0	1985. 1	1985. 6	} 5,053	17,140	385	211	82
18.1	1985. 4 予	1985. 10 予					
20.3	1986. 10 予	1987. 8 予					
25.4	1986. 10 予	1987. 11 予					
5.4	1985. 10	1986. 4 予					
166.9	1987 予	1988 予	10,490	28,820	518	200	400
59.6	1986. 7 予	1987. 5 予	} 4,140	10,757	470	272	208
10.3	1986. 1 予	1986. 9 予					
14.5	1986. 2 予	1986. 9 予					
395.2			23,811	71,167	1,877	765	

代初頭にまず可見市で、工業団地が中部圏規模の位置づけで造成され、それが起動力となる形で美濃加茂市の積極的な工場誘致政策が1980年代初頭に登場、さらに古くからの刃物産業をもつ関市での「複合化」政策への転換を生みだす。

これら3市への工場立地が最近急増している背景には、名古屋30km圏の割には安い地価、豊富な労働力市場、交通条件の改善、さらには自治体の活発な誘致活動があるといえる。

また立地企業の中でも県外企業の寄与が高かったが、その多くがこの中濃3市に立地していた。本社所在地の6割以上は愛知県であり、そのことが、立地業種においては自動車関連が多いことに結びついたといつてよい。したがって、行政当局が当初ねらっていたような先端産業の誘致は、独自の誘致活動を行なった美濃加茂市

以外では進んでいない。

先端産業の誘致に成功した美濃加茂市の場合、ソニーの工場では、大量に労働力を雇ってはいるものの、下請連関による間接雇用や地域経済との結びつきはみられない。またヤマザキマザックの場合も、明確に「無人化工場」を展望しており、雇用・原材料調達の面での地域経済との関連は希薄になっている。先端産業で、しかも巨大企業の工場であればあるほど、生産過程・流通過程とも高度にインテグレートされ、全国的あるいは世界的な調達網をもっており、これらの企業と地場企業・地域経済との経済連関を形成することは困難なことであるが、今後の地域産業政策にとって避けて通れぬ課題であろう。

第4章 土地開発の動向

第1節 本章の課題

前章では、中濃3市が製造業立地の面から、資本によって注目されている地域であることをみた。だが、製造業立地は、それだけの問題にとどまるものではない。地域内での雇用が増えれば、そこでの居住環境を整備する必要がでてくる。とりわけ、中濃3市はともに「人口の定住化」を図るために「職住接近」を大きな政策課題として掲げ、企業誘致と住環境の整備を進めようとしているからなおさらである。

しかし、現実の宅地開発は、それとは別の外的要因に主導されて展開している。すなわち、名古屋市や岐阜市などへの通勤者をターゲットとした民間デベロッパーによる宅地開発が、大変な勢いで進んでいるのである。しかも、土地開発デベロッパーにとっては、名古屋30—40 km圏に属するこの地域の丘陵部は宅地としてだけではなくゴルフ場用地としても魅力ある土地であり、これについても開発を進めつつある。

本章では、民間デベロッパーによる宅地開発とゴルフ場開発を合わせて土地開発と呼ぶことにし、最近の土地開発の動向を検討していきたい。宅地開発と関連しては、公共施設問題や教育問題など多くの周辺問題があるが、本章では焦点を土地開発そのものに絞ったため、必要な限りでしかこれらの問題に触れていないことを、あらかじめ断っておきたい。

なお、叙述の順序は、まずはじめに県の土地開発・取引動向との対比の中で、中濃3市の位置を確定し、そのうえで各市毎の動向について述べてみたい。

第2節 岐阜県の土地開発の動向と中濃3市

全国的な土地開発は、取引件数でみる限り東京・大阪圏を除き1972（昭和47）—73年をピークに大幅な減少を示しながら低水準で推移している。

表4-1 岐阜県都市部住宅数の推移（国勢調査ベース）

（単位：戸、カッコ内％）

	1965年	1970年	1975年	1980年	1965—70 伸び率	1970—75 伸び率	1975—80 伸び率	1965—80 伸び率
岐阜県計	371,210 (100)	416,930 (100)	471,520 (100)	511,637 (100)	12.3%	13.1%	8.5%	37.8%
岐阜市	82,845 (22.3)	97,161 (23.3)	111,814 (23.7)	117,371 (22.9)	17.3	15.1	5.0	41.6
大垣市	24,865 (6.7)	31,865 (7.6)	35,504 (7.5)	38,187 (7.5)	28.2	11.4	7.6	53.6
高山市	12,785 (3.4)	14,792 (3.5)	16,859 (3.6)	18,291 (3.6)	15.7	14.0	8.5	43.1
多治見市	13,415 (3.6)	15,308 (3.7)	17,777 (3.8)	19,796 (3.9)	14.1	16.1	11.4	47.6
関市	9,985 (2.7)	11,489 (2.8)	13,238 (2.8)	14,732 (2.8)	15.1	15.2	11.3	47.5
中津川市	10,405 (2.8)	11,501 (2.8)	12,629 (2.7)	13,500 (2.6)	10.5	9.8	6.9	29.7
美濃市	5,785 (1.6)	5,956 (1.4)	6,428 (1.4)	6,542 (1.3)	3.0	7.9	1.8	13.1
瑞浪市	8,055 (2.2)	8,624 (2.1)	9,295 (2.0)	9,559 (1.9)	7.1	7.4	2.8	18.7
羽島市	8,720 (2.3)	10,381 (2.5)	12,265 (2.6)	13,751 (2.7)	19.1	18.1	12.1	57.7
恵那市	6,600 (1.8)	7,471 (1.8)	8,425 (1.8)	8,989 (1.8)	13.2	12.8	6.7	36.2
美濃加茂市	7,055 (1.9)	8,093 (1.9)	9,184 (1.9)	10,039 (2.0)	14.7	13.5	9.3	42.3
土岐市	12,795 (3.4)	14,354 (3.4)	15,641 (3.3)	16,513 (3.2)	12.2	9.0	5.6	29.1
各務原市	14,415 (3.9)	18,594 (4.5)	24,186 (5.1)	30,187 (5.9)	29.0	30.0	24.8	109.4
可児市	5,265 (1.4)	6,249 (1.5)	8,710 (1.8)	13,752 (2.7)	18.7	39.4	57.9	161.2
3市（再掲）	22,305 (6.0)	25,831 (6.2)	31,132 (6.6)	38,523 (7.5)	15.8	20.5	23.7	72.7

〔資料〕『国勢調査報告』各年版。

岐阜県の土地開発はどうであろうか。まず宅地開発とゴルフ場開発の長期傾向から探ってみよう。表4-1は、岐阜県都市部における住宅数の推移を、国勢調査ベースで示したものである。1965（昭和40）年から70（昭和45）年期において、岐阜県内の市部で最も住宅数が伸びたのは、各務原市（29.0%）と大垣市（28.2%）であった。前者は名古屋市のベッドタウンとして県内で早く開発されたところであり、後者は、大垣地方における繊維会社をはじめとする大規模な工業開発の影響をうけたものであろう。次の1970年から75（昭和50）年期には可児市（当時は可児町）の増加率（39.4%）が各務原市（30.0%）をぬぎ、名古屋のベッドタウンとして一挙に注目をあびることになる。続く1975年から80（昭和55）年期は、「第二次石油ショック」をはさみ、全県的に伸び率がダウンする時期であるが、可児市だけが対前期比で高い伸び率を示し、実に57.9%という数字になっている。また、関市・美濃加茂市も、各務原市・羽島市・多治見市につぐ11.3%、9.3%という相対的に高い伸び率で住宅数を増大させていることがわかる。

次にゴルフ場開発の長期的推移を表4-2でみてみよう。岐阜県でのゴルフ場造成は、1959（昭和34）年の各務原市での開発から幕を開ける。それから1963（昭和38）年までの間は、中濃3市での造成はまだ行なわれていない。続く1964（昭和39）—68（昭和43）年期に、大垣地域と飛驒地域を除く県域でゴルフ場が造成されるが、その面積のうち47.5%が可児市、26.9%が関市であった。さらに、石油ショック

表4-2 岐阜県内ゴルフ

	1959—63年		1964—68年		1969—73年	
	ホール数	新增面積	ホール数	新增面積	ホール数	新增面積
岐阜地域 ¹⁾	36	104.6 (55.8)	36	159.0 (26.9)	29	124.2 (15.3)
関市	—	—	36	159.0 (26.9)	—	—
大垣地域	—	—	—	—	24	66.9 (8.3)
可茂・益田地域	—	—	90	327.4 (55.3)	42	166.7 (20.6)
美濃加茂市	—	—	—	—	6	1.7 (0.2)
可児市	—	—	72	281.1 (47.5)	36	165.0 (20.4)
東濃地域	18	83.0 (44.2)	18	105.0 (17.8)	54	208.0 (25.7)
飛驒地域	—	—	—	—	54	245.0 (30.2)
県計	54	187.6 (100)	144	591.4 (100)	203	810.8 (100)
(3市合計)	—	—	108	440.1 (74.4)	42	166.7 (20.6)

〔資料〕 岐阜県調べ。

〔注〕1) この「岐阜地域」は図0-1の岐阜地区と中濃地区を合わせたものである。以下、同

〔調査報告〕岐阜県中濃地域の産業高度化と地域経済（南/柿本/岡田）

直前の1969（昭和44）—73（昭和48）年期には、大垣・飛騨地域でも造成が開始され、県下全域にゴルフ場が配置される。この時期は飛騨・東濃地域での造成が目立つ。また、美濃加茂市でも6ホール、1.7haという小規模なものであるが、はじめてゴルフ場ができ、可児市の新增面積も合わせて、20%余りが中濃3市で占められている。「第一次石油ショック」後の1974（昭和49）—78（昭和53）年期は、戦後を通して岐阜県下で最もゴルフ場開発が展開された時期であるが、その中心は岐阜地域および東濃地域であった。中濃3市でもそれぞれ造成が行なわれ、72ホール、357.2haの増加をみている。最後の1979（昭和54）—84（昭和59）年期は、第二次石油ショック後の時期であり、6カ年の累積でも前期の5年に比べ、7分の1近くの増加にとどまっている。その中で、美濃加茂・可児市における新增面積が全体の57.4%を占め、「低成長」下で、再びこの地域がゴルフ場用地として注目をあびてきていることがわかる。1985（昭和60）年3月1日現在の累計面積をみると、岐阜地域が29.6%、東濃地域が26.8%、可茂・益田地域が25.9%という順序であるが、中濃3市をとると27.1%と全体の4分の1をこえる。とりわけ可児市は県全体の15.7%という高比率である。これは市域の総面積の7.9%にも達する。ちなみに県平均は0.4%であり、関市（2.8%）、美濃加茂市（2.5%）ともこの平均をはるかに上回っている。

以上で、土地開発の長期動向をみてきたが、次に1970年代後半以後の土地取引・

場 開 発 の 推 移

（単位：ホール、ha、カッコ内%）

1974—78年		1979—84年		1985年現在累計		対総面積比（%）
ホール数	新增面積	ホール数	新增面積	ホール数	新增面積	
159	872.0 (37.3)	—	—	260	1,259.8 (29.6)	0.5
27	134.1 (5.7)	—	—	63	293.1 (6.9)	2.8
54	305.4 (13.0)	9	23.0 (6.9)	87	395.3 (9.3)	0.3
90	419.3 (17.9)	36	189.9 (57.4)	258	1,103.3 (25.9)	0.7
18	91.3 (3.9)	18	98.4 (29.7)	42	191.4 (4.5)	2.5
27	131.8 (5.6)	18	91.5 (27.6)	153	669.4 (15.7)	7.9
153	744.0 (31.8)	—	—	243	1,140.0 (26.8)	0.7
—	—	18	118.2 (35.7)	72	363.2 (8.5)	0.1
456	2,340.7 (100)	63	331.1 (100)	920	4,261.6 (100)	0.4
72	357.2 (15.3)	36	189.9 (57.4)	258	1,153.9 (27.1)	4.4

様の地域区分による。

表 4-3 最近の岐阜県内土地取引状況

	地域総面積 割合 (%)	取 引 件 数		
		1979—81 年度	1982—84 年度	合 計
岐 阜 地 域	24.7	50,363 (37.7)	44,751 (39.1)	95,144 (38.3)
関 市	0.9	5,357 (4.0)	4,428 (3.9)	9,785 (3.9)
大 垣 地 域	13.5	21,720 (16.3)	20,792 (18.2)	42,512 (17.1)
可 茂・益 田 地 域	15.9	23,670 (17.7)	16,116 (14.1)	39,786 (16.0)
美 濃 加 茂 市	0.7	3,545 (2.6)	2,171 (1.9)	5,716 (2.3)
可 児 市	0.8	9,062 (6.8)	4,136 (3.6)	13,198 (5.3)
東 濃 地 域	14.5	24,153 (18.1)	20,314 (17.8)	44,464 (17.9)
飛 驒 地 域	31.4	13,677 (10.2)	12,495 (10.9)	26,172 (10.5)
県 計	100	133,583 (100)	114,528 (100)	248,111 (100)
(3 市 合 計)	2.7	17,964 (13.5)	10,735 (9.4)	28,699 (11.6)

〔資料〕岐阜県企画部『土地利用転換動向調査』各年度版。

〔注〕1) 国土利用計画法にもとづいて、事前に県知事に届出なければならない大規模な土地取引(1万m²以上、都市計画区域以外の区域では1万m²以上の一団の土地取引)をカバーし

農地転用・土地の法人所有化の動向を詳しくみておきたい。表 4-3 は、1979 (昭和 54) 年から 84 (昭和 59) 年までの、国土利用計画法ベースの土地取引を 2 期に区分して示している。前期の 1979 (昭和 54) 年から 81 (昭和 56) 年の時期において、総面積比率 0.8% の可児市 (当時は可児町) は県全体の取引件数の 6.8%、同じく 0.9% の関市が 4%、0.7% の美濃加茂市が 2.6% を占め、3 市合計で県内全取引の 13.5% を占めていたが、後期の 1982 (昭和 57) 年から 84 (昭和 59) 年では、3 市合計は、9.4% まで低下する。県全体取引件数は前期に比べ 14.2% の減少であったが、3 市の減少率はそれを上回る 40.2% の減少を示している。とりわけ可児市は 54.3%、美濃加茂市は 38.7% の減少であり、土地取引が緩和傾向にあることがわかる。しかし、この 3 市合計の取引件数合計は県全体の 11.6% を占め、総面積比 2.7% に比べかなり高い水準を示している。だが面積で見ると、後期における 3 市の県取引面積全体に占める比重は 3.4% となっており、総面積比率とほぼ変わらない数字である。これは岐阜地域山間部および飛驒地域での大規模土地取引の影響で構成比が圧縮されているためである。

さらに 1979 (昭和 54) 年から 84 (昭和 59) 年までの累積取引面積の対総面積比をみると、県平均 3.1% に対して、可児市が 7.2%、というように高い比率を示しているほか、関市 4.9%、美濃加茂市 3.2% も、ともに県平均を上回る土地取引が行

〔調査報告〕岐阜県中濃地域の産業高度化と地域経済（南/柿本/岡田）

（国土利用計画法ベース）¹⁾

（単位：件，ha，カッコ内％）

取 引		面 積	
1979—81年度	1982—84年度	合 計	対総面積比（％）
3,845.7 (25.9)	8,949.6 (49.3)	12,795.3 (38.8)	4.9
269.7 (1.8)	240.7 (1.3)	510.4 (1.5)	4.9
1,127.8 (7.6)	936.1 (5.2)	2,063.9 (6.3)	1.4
2,917.0 (19.6)	2,444.5 (13.5)	5,361.5 (16.2)	3.2
123.5 (0.8)	121.9 (0.7)	245.4 (0.7)	3.2
349.6 (2.4)	261.9 (1.5)	611.5 (1.9)	7.2
2,290.0 (15.4)	1,785.8 (9.8)	4,075.8 (12.3)	2.7
4,681.0 (31.5)	4,041.3 (22.3)	8,722.3 (26.4)	2.6
14,861.1 (100)	18,157.3 (100)	33,018.4 (100)	3.1
742.8 (5.0)	624.5 (3.4)	1,367.3 (4.1)	5.2

地取引（市街化区域では2000㎡以上，市街化区域以外の都市計画区域では5000㎡）

なわれている。

次に農地転用の側面から都市的土地利用の拡大状況を表4-4を用いて検討しよう。前期と後期を比べると県全体の総転用面積は1428haから1295haへと減少している。しかし、1979年および82年を基準とする転用率は、耕地縮小分の算入によって、逆に前期の1.7%から後期の1.8%へと増大している。なかでも関市のみが転用率・転用面積ともに増大し、農地転用による都市的土地利用の拡大が強まっていることがわかる。また、前・後期ともに可児市は転用率で表中最も高い比率を示しているが、美濃加茂市は、県平均転用率を若干上回る比率で推移し、相対的に緩慢な動きである。

以上で、国土利用計画法ベースおよび農地法ベースでの土地所有権移動・土地利用転換の動きを検討したが、最後に土地の宅地化および、土地の法人所有がどれほどの水準に達しているかを検討してみたい。表4-5は1976（昭和51）年と84（昭和59）年を比較しながら、宅地化の水準を示したものである。

この間の宅地面積の伸びが最も激しい地域は、名古屋通勤圏をかかえた東濃地域20.8%および可茂・益田地域の19.5%であり、市別でみると、可児市が28.0%、美濃加茂市19.1%、関市15.9%という順序である。84年時点の宅地面積率は、可児市が最高で11.0%、関市が8.7%、美濃加茂市が8.0%となっている。

表 4-4 最近の岐阜県内農地転用実績 (面積ベース)
(単位: ha, %)

	1979—81年度		1982—84年度	
	転用面積	転用率 ¹⁾	転用面積	転用率
岐 阜 地 域	541.4	2.0	497.4	2.1
関 市	74.1	2.8	76.8	3.2
大 垣 地 域	352.9	1.5	326.2	1.6
可茂・益田地域	210.2	1.7	182.0	1.9
美濃加茂市	38.9	1.7	34.8	1.9
可 児 市	60.0	3.2	51.5	3.4
東 濃 地 域	180.0	1.5	173.4	1.5
飛 驒 地 域	143.4	1.5	105.8	1.3
県 計	1,427.9	1.7	1,294.9	1.8
(3市合計)	172.5	2.5	163.0	2.8

〔資料〕 前表と同じ, および『岐阜県統計書』。

〔注〕 1) 転用率=転用面積(3年度分)÷各時期当初年度耕地面積×100。

表 4-5 岐阜県における宅地面積の拡大 (1976—84年)

(単位: ha, %)

	地域総土地 面 積	1976年		1984年		宅 地 伸び率
		宅地面積	宅地比率	宅地面積	宅地比率	
岐 阜 地 域	261,459	9,196	3.5	10,642	4.1	15.7
関 市	10,330	778	7.5	902	8.7	15.9
大 垣 地 域	143,059	5,080	3.6	5,755	4.0	13.3
可茂・益田地域	168,248	2,643	1.6	3,159	1.9	19.5
美濃加茂市	7,581	508	6.7	605	8.0	19.1
可 児 市	8,491	732	8.6	937	11.0	28.0
東 濃 地 域	153,758	3,673	2.4	4,437	2.9	20.8
飛 驒 地 域	333,051	1,812	0.5	1,929	0.6	6.5
県 計	1,059,575	22,422	2.1	25,922	2.4	15.6
(3市合計)	26,402	2,018	7.6	2,444	9.3	21.1

〔資料〕 岐阜県総務部地方課『市町村税の統計』各年版。原資料は「固定資産税概要調査」。

では宅地だけではなくゴルフ場などの既開発地や未開発地も含めて、岐阜県の土地は、どれだけ法人所有のものに移っているかを表4-6でみてみよう。1976年と84年を比較すると、県全体としては、法人所有地が、4.8%から5.7%へと上昇しているが、地域別にみると岐阜地域のみは減少している。84年時点の法人所有比

表 4-6 岐阜県における法人土地所有の状況

（単位：ha, %）

	1976年		1984年		法人所有 伸び率
	法人所有面積	法人所有率 ¹⁾	法人所有面積	法人所有率	
岐 阜 地 域	10,248	3.9	9,751	3.7	-4.8
関 市	943	9.1	873	8.5	-7.4
大 垣 地 域	4,465	3.1	7,162	5.0	60.4
可茂・益田地域	6,709	4.0	8,209	4.9	22.4
美濃加茂市	352	4.6	492	6.5	39.8
可 見 市	1,874	22.1	1,993	23.5	6.4
東 濃 地 域	9,052	5.9	13,384	8.7	47.9
飛 騨 地 域	21,526	6.5	21,917	6.6	1.8
県 計	51,435	4.8	60,423	5.7	17.5
（3市合計）	3,169	12.0	3,358	12.7	6.0

〔資料〕 前表と同じ。

〔注〕 1) 法人所有率 = 評価総地積 × $\frac{\text{免税点以上法人所有地積}}{\text{免税点以上地積}}$ ÷ 土地面積 × 100。

なお、この推計方法については、溝平芳計「資本による土地支配と土地の商品化」京都府農地行政史編纂委員会『京都府における農地政策の展開と土地問題』法律文化社、1981年、148頁による。

率では、可児市が23.5%と最高である。実に総面積の4分の1近くが法人所有のもとにある。また、関市も8.5%、美濃加茂市も6.5%と、法人による土地所有が、県平均を上回っている。

以上でみてきたように、1960年代後半から、宅地化の面でもゴルフ場化の面でも、まず可児市での土地開発が先行し、次いで、岐阜市に接続する関市での土地開発、さらに少し時期をずらして1970年代後半から美濃加茂市での土地開発が進む。宅地化水準・法人所有水準の面でも、可児市がとびぬけており、次いで関市・美濃加茂市と続き、3市とも県の平均水準を上回っていた。そこで、次に、各市での土地開発の動向をその主体分析も含め、開発段階に沿って、可児市、関市、美濃加茂市の順でみていきたい。

第3節 中濃3市の土地開発

1. 可児市の土地開発

可児市の宅地開発が本格化したのは、1970（昭和45）年3月の名鉄広見線の複線

表 4-7 可児市における住宅団地開発

団地名	工事期間	造成計画面積	計画戸数	人口	入居状況 (1985年 8月1日)		入居率	開発業者
つつじヶ丘	1965. 8—65. 12	39,119m ²	96戸	346人	39戸	145人	40.6%	大栄住宅(名古屋) ¹⁾
松伏	66. 6—	444,356	900	3,240	244	892	27.1	桑山住宅(名古屋) ²⁾
日本ランド矢戸	68. 1—69. 2	75,392	165	594	58	223	35.2	大栄住宅
禅台寺山ニュータウン	68. 6—69. 10	98,237	228	820	145	551	63.6	〃
広眺ヶ丘	68. 12—70. 8	288,864	850	2,720	397	1,429	46.7	〃
北姫ニュータウン①	69. 7—	36,995	197	709	64	205	32.5	桑山住宅
しらさぎ団地	69. 8—70. 7	29,525	97	327	97	352	100.0	岐阜県住宅供給公社
若葉台	70. 8—73. 12	396,000	1,275	4,590	952	3,532	74.7	大栄住宅
桜ヶ丘ハイッ	71. 4—	3,160,000	5,000	20,000	1,347	5,068	26.9	不二企業(名古屋)
大森台	71. 5—72. 6	73,325	185	666	144	521	77.8	東海放送会館(名古屋)
長坂	71. 10—74. 4	627,440	1,800	6,480	1,217	4,613	67.6	大栄住宅
広見台	72. 3—72. 4	12,098	52	188	38	136	73.1	海部地所
清水ヶ丘	72. 3—74. 3	258,060	670	2,412	309	1,165	46.1	フジバン(名古屋)
小松坂	72. 7—73. 6	45,474	172	619	14	50	8.1	大蔵屋
鳩吹台①	72. 10—75. 3	414,525	1,090	3,924	982	3,655	81.9	大東住宅産業(名古屋) ³⁾
鳩吹台②	80. 12—81. 10	22,734	54	194				内田橋住宅(名古屋)
鳩吹台③	82. 8—83. 8	23,628	55	198				名岐地所
日本ライン今渡台	73. 1—73. 12	27,389	153	550	99	362	64.7	三和土地
小滝苑	73. 12—77. 6	31,173	73	281	35	134	47.9	永和産業(多治見)

緑ヶ丘	74. 4—77. 3	410,194	963	3,467	805	3,082	83.6	内田橋住宅, トーマン
緑	75. 3—77. 3	275,941	743	2,657	613	2,322	82.5	名古屋菱重興業（三菱）
愛岐ヶ丘	77. 5—80. 3	381,750	844	3,089	712	2,725	84.4	名鉄不動産
グリーンボリス広見	80. 1—80. 8	15,698	48	188	19	69	39.6	矢作建設興業（愛知）
羽生ヶ丘	81. 6—83. 3	292,278	523	1,883	245	922	46.2	日車不動産（日本車両） ⁴⁾
光陽台	81. 7—83. 9	344,019	759	2,732	29	101	3.8	日本信販
広見苑	81. 8—82. 3	15,497	47	169	46	166	97.9	内田橋住宅
旭ニュータウン	82. 4—83. 3	15,902	43	155	38	140	88.4	〃
川北団地	82. 4—82. 8	10,581	33	199	23	95	69.7	アカハネ恒産（多治見）
北姫ニュータウン ^②	未定	287,700	634	2,282	0	0	0.0	桑山住宅
酒井・羽崎団地	未定	222,172	354	1,274	0	0	0.0	三信興産（和歌山）
合計		8,375,706	18,103	66,823	8,711	32,655	48.1	

〔資料〕 可見市「住宅団地一覧表」1985年8月1日現在。

- 〔注〕 1) もともと可見町土地開発公社が事業を開始したが、途中で大栄住宅に権利が移った。
 2) もともと桑山住宅が開発したが、一旦、近鉄不動産の手にわたり、1985年に再び桑山住宅の手に戻った。
 3) 大東住宅産業は事業に失敗し、内田橋住宅および名岐地所に権利が移った。
 4) 日車不動産が開発したが、現在は「可見市スカイタウン」として大栄住宅が分譲している。

化を契機にしてである。これによって、名古屋市までの1時間通勤が可能となった。後でも述べるように、可児市の宅地開発は、主として民間デベロッパーの手によって、丘陵地を中心に展開される。この丘陵地は「比高50メートル内外であり、また、生産性の低い山林原野のためと、共有林等土地所有の形態から土地買収も比較的容易に行われ、さらに凝灰岩層で造成工事が容易なことも手伝って、比較的安価な住宅地を提供することとなった」のである（『可児町史』393頁）。

表4-7は可児市における住宅団地開発を造成着工ペースで整理したものである。第一に着工年次をみると、1965（昭和40）年に、当時の可児町土地開発公社が「つづヶ丘」団地を開発して以来、名鉄広見線が複線化する1970（昭和45）年まで7件の団地の造成が開始される。70年以降73年までは、11カ所で造成が開始されるが、「石油ショック」期の74年から79年にかけては3件にとどまっている。しかし、80年以降は再び建設が活発になり、8件の造成が開始される。第二に造成計画面積は、総計837.6haであり、市の総面積の約10%に相当する。しかも土地取得だけがなされて「造成未定」とされている団地が2件、61ha、存在している。第三に計画戸数の規模であるが、最大は5000戸であり、1000戸以上の大規模団地は4件で、いずれも「石油ショック」以前である。また500—999戸の比較的大規模な団地は9件、100—499戸の中規模団地は7件、99戸未満の小規模団地は10件というように、郊外的な大規模開発の比重が大きい。第四に入居状況であるが、初期の1960年代に開発された団地の入居率が岐阜県住宅供給公社の「しらさぎ団地」を除いて、大変低くなっており、平均で38.9%にとどまっている。逆に80%をこす入居率は、「石油ショック」後の時期に造成が開始された団地に多くなっている。第五に、開発主体であるが、岐阜県住宅供給公社の1件を除き、あとはすべて民間業者で行なっている。とりわけ県外資本の開発がほとんどであり、名古屋に本拠をおく資本による開発が確認できるだけで全体件数の3分の2を占めている。なかでも大栄住宅は7カ所の団地を分譲しており、可児市内に自社の住宅工場を有している。なお、私鉄系列の開発は、かつては、近鉄不動産も進出していたが途中で撤退し、現在は名鉄不動産が1977（昭和52）年に造成を開始したものが1件あるだけである。最後に、市内世帯数および人口に占める団地住民の比重は、世帯数47.0%、人口数で46.9%であり、人口の半数を占める勢いである。

ではこれらの新入居者は、どこから移ってきたのだろうか。資料は若干古いですが、1977年4月段階の状況を表4-8でみてみよう。2087世帯のうち、87.4%が愛知県

表 4-8 主な住宅団地内転入者旧住所地（1977年4月1日現在）

		世帯数	人数			世帯数	人数			世帯数	人数
総計		2,087	7,813	25	大府市	13	61	52	知多郡東浦町	4	14
愛知県計		1,825	6,894	26	豊明市	12	48	53	美浜町	2	9
名古屋市計		1,019	3,826	27	知立市	11	46	54	中島郡平和町	2	9
1	南区	135	516	28	東海市	11	44	55	祖父江町	2	8
2	北区	110	392	29	瀬戸市	10	33	56	愛知郡東郷町	3	11
3	中村区	97	379	30	尾張旭市	6	25	57	日進町	2	8
4	緑区	93	368	31	安城市	4	16	58	葉栗郡木曾川町	3	9
5	西区	80	311	32	津島市	4	14				
6	千種区	74	284	33	豊橋市	3	9	岐阜県計	189	681	
7	港区	71	272	34	常滑市	2	6	59	多治見市	55	198
8	中川区	72	269	35	刈谷市	2	8	60	各務原市	23	81
9	守山区	53	193	36	岡崎市	2	7	61	岐阜市	18	63
10	瑞穂区	50	186	37	西尾市	2	6	62	美濃加茂市	13	48
11	昭和区	45	177	38	西春日井郡 枇杷島町	50	180	63	瑞浪市	9	34
12	東区	41	130	39	西春町	16	58	64	大垣市	4	14
13	天白区	31	115	40	新川町	12	48	65	中津川市	2	11
14	名東区	25	92	41	師勝町	10	36	66	土岐市	2	9
15	熱田区	25	89	42	豊山町	9	26	67	関市	2	5
16	中区	17	53	43	春日村	4	16	68	羽島市	2	7
17	春日井市	116	445	44	丹羽郡大口町	21	84	69	可児郡御嵩町	8	27
18	小牧市	107	394	45	扶桑町	14	53	70	加茂郡八百津町	4	15
19	江南市	99	386	46	海部郡弥富町	7	28	71	川辺町	2	9
20	岩倉市	63	250	47	大治町	2	6	72	益田郡金山町	2	5
21	犬山市	61	245	48	七宝町	3	15	73	下呂町	2	6
22	一宮市	29	105	49	美和町	3	15	74	可児町内	27	99
23	稲沢市	21	77	50	佐織町	3	12	75	愛知・岐阜以外	73	238
24	知多市	15	61	51	佐屋町	3	12				

〔資料〕可児町『可児町史（通史篇）』1980年，396頁。原資料は「住民基本台帳」。

であり、名古屋市が全体の半分近くの48.8%を占める。そのほか愛知県内では春日井市・小牧市・江南市からの転居が多い。また岐阜県からは全体の9.0%にあたる189世帯が転入しているが、可児町内転居を除くと、多治見市の55戸が目立つぐらいである。『可児町史』では、この点について、「これは可児町南部丘陵地域に開発された住宅団地の性格が、個人向けの一戸建持家のための分譲であり、春日井市などに見られる公団住宅に代表されるような賃貸住宅ではないことから、主として名古屋市及びその周辺市町村地域の賃貸住宅居住者に対してその需要を満たす役

割を果たしているためである」(394頁)と鋭く分析している。このような傾向は現在も変わらないとみてよいだろう。

大規模な団地開発は、それにとまなう団地間道路、上・下水道、衛生施設、学校施設など、さまざまな分野での行政投資を必要とするが、これにとまなう諸問題については本稿で立ち入ることはできない。

次にゴルフ場の開発状況を表4-9でみてみよう。1964年に松坂屋系の愛岐カントリークラブが造成されて以来、現在、四つのゴルフ場が営業中である。とくに可児市内に住宅団地ももっているフジパン系の富士カントリー・可児クラブの拡張が目立つ。ゴルフ場面積は累計661.4haであるが、その内訳は圧倒的に山林であった。このほか現在、計画申請協議中のものが、富士パン系が9ホール、新興ホーム系が18ホールの計27ホールある。18ホール100haで換算すると150haの土地が新たにゴルフ場になるわけであり、合計810ha余になる。これは市内総面積の9.5%、約1割にあたる。

表4-9 可児市のゴルフ場

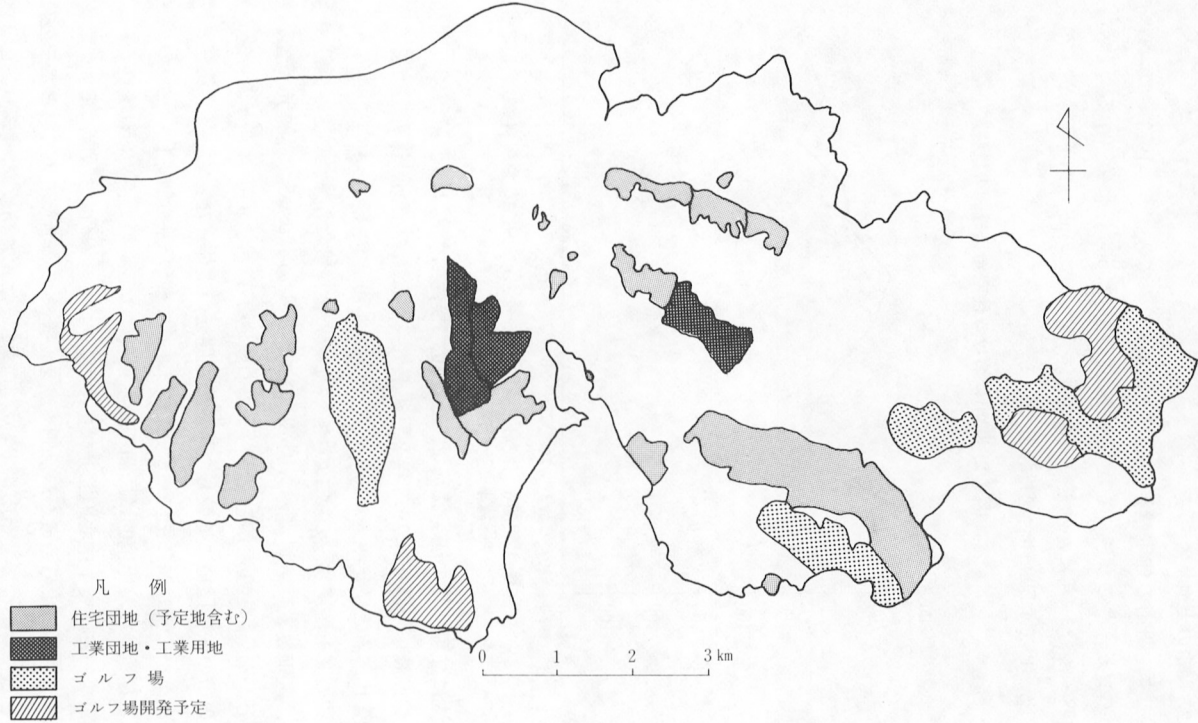
(単位：ホール、ha)

ゴルフ場名	造成年度	ホール数	新増面積	左の内訳					備考
				宅地	農地	山林	原野	その他	
愛岐カントリークラブ	1964	18	106.0		0.1	105.9			松坂屋系
	1974	9	27.0			27.0			
中部国際ゴルフクラブ	1966	18	70.0			70.0			
日本ラインゴルフ倶楽部	1966	36	105.1		1.0	104.1			
富士カントリー・可児クラブ	1972	36	165.0			165.0			フジパン系
	1975	18	96.8			96.8			
	1984	18	91.5			91.4		0.1	
合計		153	661.4		1.1	660.2		0.1	

〔資料〕 岐阜県調べ。

さて、以上の住宅団地開発とゴルフ場開発を地図におとせば、図4-1のようになる。市南部丘陵部を中心に、住宅団地用地が、837.6ha、ゴルフ場用地が計画申請分も含めて810haで、市面積の2割近い合計1650haほどが法人会社の管理のもとにあることになる。

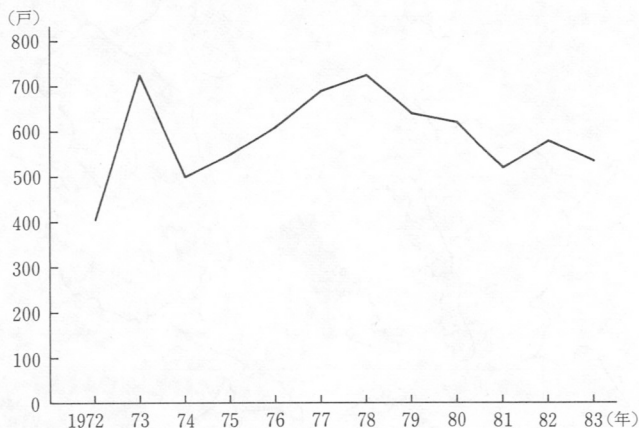
図4-1 可児市土地開発図



2. 関市の土地開発

まず、関市の住宅建築の推移を図4-2でみてみよう。1973（昭和48）年に700件台をこえ一つのピークを記録するが、翌年は500件に急落する。しかしその後、1978（昭和53）年にかけて順調な増加をし、第二のピークを示すが、79年以降は低下し、現在は500件台を推移している。

図4-2 関市における住宅新築確認の推移



〔資料〕 関市『統計 1984』1985年3月、56頁。原資料は、「建築確認申請受付簿」。

次に住宅団地の開発状況を、表4-10で検討してみよう。第一に、開発時期であるが、最初の団地は1973年2月に造成されたものであり、可児市での団地開発開始と比べると7年半遅れている。その後は70年代後半を中心に開発が進んでおり、前述の関市住宅建設の第二のピーク形成の推進役になったことが確認できる。第二に、区画数・戸数規模であるが、計画中のものも含めて、500戸をこえる団地は2件しかない。100戸から499戸までの団地は13件、99戸未満が5件というように、可児市の住宅団地に比較して小規模な開発が主体となっている。第三に、開発主体であるが、岐阜県住宅供給公社の倉知団地、岐阜県労働者住宅生協の広見第二団地などを除いて、圧倒的に民間不動産業者によるもので占められている。しかも、可児市が名古屋資本中心の開発であるのに対し、岐阜市や関市、富加町など岐阜県内の業者の手による造成が、計画も含め、全体の過半を占めている。そのほかの特徴点として、かつて関市内に工場を有していた片倉紡績や、岐阜に工場をもつ川島

表 4-10 関市における住宅団地開発（1984年12月末現在）

造成年	団地名	区画数	開発業者（本社所在地）	
1973. 2	安桜山ハイッ	77戸	民間（名古屋）	造 成 済
1973.11	関南ニュータウン	349	民間（岐阜市）	
1974. 5	片倉ニュータウン	62	（片倉紡績系）	
1974. 8	千代ヶ丘団地	104	民間（岐阜市）	
1974.10	向山団地	416	土地区画整理組合 +民間（岐阜市）	
1975. 9	倉知グリーンハイッ	88	（川崎重工系）	
1976. 3	松林寺団地	160	民間（岐阜市）	
1977. 6	広見第二団地	92	岐阜県労働者住宅生協	
1978. 9	倉知団地	202	岐阜県住宅供給公社	
1978.12	津保川タウン	598	民間（岐阜市）	
1979. 3	千疋ニュータウン	144	民間（岐阜市）	
1979.11	四季の台団地	150	（川島紡績系）	
1980. 3	小瀬中央ハイッ	215	民間（岐阜市）	
1980.11	関ノ上ハイッ	324	民間（名古屋市）	
1982.10	小瀬団地	196	民間（関市）	
1983. 7	関グリーンタウン	97	民間（名古屋市）	
小計	16カ所	3,274		
1984.12 ^{予定}	長良川太平タウン	172	民間（岐阜バス）	計 画 中
1985. 9	太平団地	135	民間（富加町）	
1987. 3	小迫間ニュータウン	630	トーマン	
未定	山田ニュータウン	115	民間（岐阜市）	
小計	4カ所	1,052		
合計	20カ所	4,326		

〔資料〕関市調べ。

紡、さらに各務原市に工場をもつ川崎重工という製造業資本、および名鉄系の岐阜バスによる宅地造成がなされていることである。

これらの住宅へ転居してきた住民がどのような特性をもっているかを直接明らかにできる資料はないが、いくつかの資料によって推定してみたい。表4-11は、関市転入者の理由別推移を表わしている。ここで注目すべきことは、「住宅事情」によるものが、1978年以降、絶対数・構成比率ともに増加し、最近では、600—700件台、比率で25%台になっていることである。これは、住宅開発による市外からの流入者が増大していることを示しているだろう。しかも、1970（昭和45）年から1980（昭和50）年の「国勢調査」を比較すると、世帯数の伸び率28.9%を上回る、

68.8% という高い伸びで市外通勤者が増加している。その上、1975年から80年にかけて、市外通勤人口は259人の純流入から200人の純流出に転じており、ベッドタウン化の傾向が検出できる。では、その通勤先はどこか。1980年「国勢調査」によると、市外通勤者は合計5999人であり、岐阜市が2843人と47.3%を占める。次いで美濃市666人(11.1%)、各務原市660人(11.0%)、美濃加茂市612人(10.2%)となっており、隣接市だけで80%近くを占める。可児市の場合、3分の1近くを占めていた名古屋市への通勤者は、関市の場合5.9%・352人とどまっている。したがって関市の住宅開発は、岐阜市を中心とする近隣都市の勤労者を対象にするものとみてよいだろう。

表 4-11 関市における理由別転入状況

	転入人員 ¹⁾ (件数)	転 入 理 由								
		職業上	学業上	結婚・離婚・縁組	生活環境の利便性	自然環境上	交通の利便性	住宅事情	その他	不詳
1975年	2,132	384	170	477	—	—	—	220	403	—
1976	2,161	353	190	283	—	—	—	221	401	—
1977	2,170	368	182	254	—	—	—	262	339	—
1978	2,169	341	160	289	—	—	—	279	322	—
1979	2,285	302	138	253	—	—	—	339	390	—
1980	2,346	322	169	277	—	—	—	317	364	—
1981	2,288	721	142	299	34	5	9	527	551	—
1982	2,465	689	369	265	28	—	6	591	466	51
1983	2,660	786	414	273	15	4	4	707	409	48
1984	2,476	765	350	273	21	2	5	618	379	63

〔資料〕 関市『統計 1984』1985年、9頁。

〔注〕 1) 1980年以前は件数、1981年以降は人が単位である。

表 4-12 関市のゴルフ場

(単位：ホール，ha)

ゴルフ場名	造成年度	ホール数	新增面積	左 の 内 訳				
				宅地	農地	山林	原野	その他
岐阜関カントリークラブ	1964	36	159.0		31.8	127.2		
関中池ゴルフクラブ	1974	9	8.0			8.0		
岐阜関スポーツランド	1974	18	126.1		10.1	109.7	1.3	5.0
合 計		63	293.1		41.9	244.9	1.3	5.0

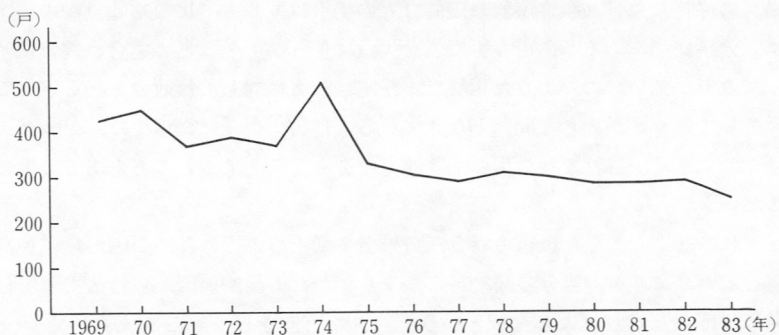
〔資料〕 岐阜県調べ。

次にゴルフ場開発の状況であるが、現在造成済のゴルフ場は表 4-12 に示した通りである。1964（昭和 39）年という早い時期に 1 カ所と 74 年に 2 カ所である。関市の場合、農地が 42 ha 近くもゴルフ場に転用されていることが目立つ。なお、このほかに、現在造成中で間もなく開業予定の岐阜稲口ゴルフ倶楽部（18 ホール、120 ha 余）および、北部山間地で 3 カ所、国土利用計画法にもとづき申請中のものがあるほか、1 カ所で計画中といわれている。すべて完成すれば、あと 5 カ所、500—600 ha の土地がゴルフ場になることになる。最近のゴルフ場ラッシュは東海北陸自動車道開通による立地条件の好転が影響を与えているものと考えられる。

3. 美濃加茂市の土地開発

まず宅地開発からみてみよう。図 4-3 に示したように、美濃加茂市における住宅建築は 1974（昭和 49）年に 500 件台のピークを記録して以来、翌年からは 300 件台を前後したままで経過し、83（昭和 58）年には 250 件台に低下している。したがって、可児市・関市のような住宅開発はなされていないといえる。

図 4-3 美濃加茂市における住宅建築の推移



〔資料〕美濃加茂市『美濃加茂市統計書 昭和 59 年版』1985 年、原資料は「固定資産税概要調書」。

実際に、民間デベロッパーによる住宅団地開発はほとんどみあたらない。だが、表 4-13 に示したような岐阜県住宅供給公社による住宅団地造成が 2 カ所ある。新池団地は 1966（昭和 41）年から 2 ha、75 戸開発された。また森山団地は 1972（昭和 47）年から、16 ha の敷地に 500 戸開発されたもので、比較的大きな団地である。

このように住宅開発が民間ベースで進んでいないのは、名古屋市の通勤圏との関

表 4-13 美濃加茂市における岐阜県
住宅供給公社の住宅団地

団地名	造成年	分譲開始年	用地面積	戸数
新池団地	1966年	1966年	22,052m ²	75戸
森山団地	1972年	1976年	165,000	500

〔資料〕『美濃加茂市史』1980年、1151頁。

係では、木曾川をはさみ東隣りの可児市までと山をはさんで南側の各務原市までが限界であり、岐阜市のベッドタウンとしては西隣りの関市までが限界となっているからであり、美濃加茂市は、宅地開発の上ではエアポケットのような位置にあるといえよう。また、農振地域の指定区域などの問題で開発可能地が少ない上、国営事業で行なわれている木曾川治水事業による公共補償にともない地価が上昇傾向にあることも、見逃がせない原因である。

だが他方で、積極的な企業誘致政策は、結果として、そこで働く人の居住条件の整備も必要とする。しかも、そのさい、最近「分工場」から本社機能をもつ「岐阜工場」に昇格した日立製作所岐阜工場などの場合は、ヘッドになる職員層の住宅要求は、分譲住宅にあるし、若年労働者を大量に使うソニーなどの場合は賃貸住宅のニーズの方が強い。このような相異なる住宅ニーズに対し、行政の方からどのように対応していくかが大きな問題となっている。他方、企業によっては、ヤマザキマザックのように、自社で社員用の宅地開発を進めようとするところもあることに注目したい。

いずれにせよ、美濃加茂市の場合、可児市や関市のように外的要因から宅地開発が進むというよりも、当分の間、自らつくりだした内発的要因から行政主導で住宅開発に対応しなければならないという、独自の方向を進まざるをえないといえよう。

次にゴルフ場の開発状況を表 4-14 でみておこう。美濃加茂市のゴルフ場は、現在3カ所であるが、1973（昭和48）年にできたものは類似施設であり、本格的なゴルフ場は76年にはじめて造成された。したがってゴルフ場開発という点でも美濃加茂市の土地開発は、可児市・関市に比べ後発となっている。表のほかに、現在計画中のものとしては、新規誘致企業のうちの1社が社用施設として開発予定のものが1カ所ある。

表 4-14 美濃加茂市のゴルフ場

（単位：ホール，ha）

ゴルフ場名	造成年度	ホール数	新增面積	左の内訳				
				宅地	農地	山林	原野	その他
美濃加茂ゴルフ場	1973	6	1.7			1.7		
賑濟寺ゴルフ場	1976	18	91.3		2.7	77.6		11.0
正眼寺カントリークラブ	1981	18	98.4		14.8	83.6		
合計		42	191.4		17.5	162.9		11.0

〔資料〕岐阜県調べ。

第4節 おわりに

中濃3市の土地開発動向を分析するなかで明らかになったことは、次のような点である。第一に、宅地開発の面では可児市・関市・美濃加茂市において、段階差をとまらなくなった類型が存在することである。やや単純化して述べるならば、名古屋通勤者を射程に入れて、名古屋資本を中心とする大規模宅地開発が主導している可児市、岐阜市や各務原市など近隣地域への通勤者用に開発され、しかも岐阜県内業者による相対的に小規模な造成がなされている関市、両市および各務原市にブロックされた形でこれまで民間デベロッパーによる宅地開発が活発ではなかったが、大規模工場誘致にとまらぬ問題として公共サイドから住宅政策をとりあげつつある美濃加茂市。しかもこれらの類型は、開発段階の差をも意味しており、1960年代後半から開発がはじまった可児市、1970年代半ばからの関市、そして、これから宅地開発が本格化しようとしている美濃加茂市、というように特徴づけることができる。

第二に、ゴルフ場開発であるが、これも、宅地開発と同様の動きの中にあり、3市の位置関係（とりわけ名古屋からの道路条件）に規定されて開発されている。これは、東海北陸自動車道一部開通に時期を重ねた関市でのゴルフ場建設ラッシュをみれば明らかであろう。

第三に、土地開発の一つの帰結としての、法人的土地所有の拡大という問題である。とりわけ可児市では、丘陵地を中心に市面積の4分の1近くが法人の所有下にあり、所有権移転後も未造成の土地も広大に存在している。法人所有地増大によって公的な環境・防災コントロールに支障がおこるおそれもあり、有効な公的土地利

用規制・誘導策が今後どのように展開されていくか、注目すべきであろう。

第5章 地域開発と地方財政

第1節 はじめに

名古屋30—40 km圏に位置し、高度組立加工業の新たな内陸部立地が展開されつつある可児市・美濃加茂市・関市において、地域開発とそれをうらづける市財政はどのような特徴をもって展開されているのであろうか。高度組立加工という工業開発を軸とした開発行政によって、地方財政は損得バランスシートにおいていずれが大きいことになるのであろうか。本章ではこの点を最終目的としつつ、さしあたりはそのための一歩として、それぞれの市から発行されている総合開発計画書や市政要覧を中心にして、開発行政と市財政の要点を紹介するとともに、調査によって得た諸点を加えることによって中間報告に代えたい。資料もそうだが、時間にほとんど余裕がなかったため、本章では十分な検討を加えることなく簡単に済まざるをえなかったことをまずおわびしておきたい。前章までの調査報告と重なりあう点ではその方も参照していただくこととし、また調査結果で数字の点など少々のくいちがいがあろうと思うが、その場合もご了承願いたい。

本章では、(1) 県の総合開発計画において調査3地域がどう位置づけられているか、(2) 調査3市の主な開発行政の内容とそれを支える市財政の特徴点の紹介、(3) 市財政の若干の特徴点を財政比較によって確認すること、の3点をテーマとしてとりあげることにしたい。

その前に、ここで一言、次のことを述べさせていただきたい。今回出向いた可児市の北隣りに御嵩町という人口1.6万人ばかりの町がある。かつては亜炭(低質の石炭)を産し、今は一定の加工組立工業をもち、名古屋圏に属する岐阜県では恵まれた町である。その御嵩町の将来計画を検討した『可児地域地域振興基本計画』(昭和56年3月)の冒頭で同町の商工会長さんが、同町の或る青年商工会員の次のような対話発言を紹介されている。

「御嵩の町で、これ以上資本投下して商売を続けても、資本の回収の見通しが立たない……。同じ資本を投下するなら、発展性のある可児町に出て行って、投下

した方が回収の可能性が大きいと思う。この御嵩町には将来の計画もはっきりしないし、その活力もないと思うが会長としてどう考えるか？……」

多少遠いが名古屋都市圏（時間距離1時間20分）にある町ですら青年にとって見込みの少ないところである。期待をかける隣の可児市は、その隣りの美濃加茂市に商売客をとられ、その美濃加茂市は名古屋市にとられ、名古屋市は東京圏にとられ……といった構図が支配しているのが全国各地の実態であろう。大都市部から遠くへだたったところほどそうである。それほどに、自分たちの地域を仕事中心に確信できるところにすることは、容易ではないのである。そうした不安の多い地域の定住性を確保する努力こそ本当に大切なことだという思いを常日ごろから私はもっている。見知らぬところへ出かけたり、地図やテレビ、新聞で各地のことを知るにつけ、いつも胸をよぎるのはそのことである。

第2節 県総合開発計画における3地域の位置

1. 二次総（昭和47年9月）

高度経済成長期の最頂上あるいは最終期に策定された「岐阜県第二次総合開発計画」（二次総）は、その課題として、①豊かな生活環境の創出、②人間能力の拡大、③産業の創造的発展、④発展基盤の整備拡充、の四つを設定していた。その③に関し、「工業の高度化」を課題として、工業出荷額を昭和43年を基準に60年には5.3倍（年率10.3%成長）の3兆9000億円とする、そのために工業の適正配置を図り、総合的な土地利用計画のもとに工業団地の拠点配置を行なうことにする、と述べていた。そして具体的には、次のように県下地域を位置づけていた。

「これを地域別に概観すると、大規模拠点として名神高速道路、東海道新幹線沿線の大垣市西部から羽島市に至る地域を第1の拠点とし、東海北陸自動車道の通過する各務原市、関市、美濃市および美濃加茂市、可児郡の一带を第2の拠点とする。さらに中央自動車道沿線の多治見市東部から中津川市西部に至る一带を第3の拠点とする」（同『計画書』40頁）。

二次総の工業開発には、次の二つの注目しておくべき事柄が強調されていた。

第一は県中核としての岐阜・大垣の低下が次第にはっきりしてきたこと（しかし「第1の拠点」であることに変わりはない）、それに代わって可茂地域（可児・美濃加茂）の地位が向上しつつあることであり、これを「第2の拠点」だと述べているこ

とである。ちなみに同書によれば、地区別工業出荷額の推移において、昭和35—45年の寄与率は全県100のうち岐阜39.2、大垣22.9、可茂9.5、中濃5.0というような順になっていた(同上、282頁)。

第二は公害対策が重視され、企業の公害防除責任の明確化、監視体制の強化、新規立地企業に対する公害規制対策の要求、公害防止協定の締結などを強く要求していることである。こうしたうえで工業の誘導と適正配置の点が次のように強調されていた。

「計画的な工場配置を推進するため、道路、鉄道等の交通基盤整備と工業団地造成、工業用水道の建設等産業基盤を整備するとともに住宅、レクリエーション施設等の生活関連施設についてもその充実を図る。

工業団地の造成については、土地利用の高度化、秩序ある工場立地による公害防止等の見地から、今後は、先行投資による大規模な工業団地の造成を積極的に進める。とくに、平地の大部分は農業地帯であるため、農業との調整を図り、核となる企業の誘導に努める。また、工業団地造成地点の選定にあたっては、工場適地調査による工場適地を対象として、団地造成後の工業立地により、地域開発の拠点となることを見込まれることおよび住居地域や自然保護地域等の土地利用との調整を図ることなどを十分配慮して工業配置を図るものとする。

工業用水は、その大部分を地下水に依存してきた。しかし、地下水に恵まれている本県においても、年々増大する工業用水の需要をすべて地下水によって充たすことは困難であり、すでに岐阜、大垣地区の浅層における揚水は限界にきており、また、東濃西部地域においては飲料水にも不足する状態となっている。このため、工業用水の長期安定的な供給を図るため、木曾川右岸工業用水道の建設をはじめ、4か所の工業用水道を建設し、給水体制の万全を期する」(同上、286—287頁)。

さらに続けて次のように述べられていた。

「工業構造の高度化、工業の適正配置を図るためには、適切な誘導が重要である。これらの誘導は当然、地域の特性を考慮した選択的誘導を推進する必要がある。このため、次のような地域別工業立地の方針に基づいて誘導を図るものとする。また、県、市町村等の公的機関が造成する工業団地以外に立地する企業の誘導については、県と市町村の情報交換を密にし、団地外に立地する企業を事前には握し、市町村の土地利用計画に基づいて工場適地への誘導を図る。

とくに、農村地域においては、産業構造の高度化および経済の国際化の方向に留意しつつ、成長性が高く、雇用効果が大きく、かつ、公害を伴わない内陸型の業種の導入を図り、農工一体化施策を推進し、農業地域社会との調和のとれた開発を進める。

工業の適正配置にあたっては、工業団地、工場適地等を対象とした『工業誘導地区』を設け、その地区の道路、橋りょう、用排水路、緑地等産業関連基盤の整備を義務づけ、助成措置を盛りこんだ工業立地の適正化に関する施策の制度化を図る（同上、287頁）。

以上の見地から二次総は、地域別工業立地誘導の指針として表5-1のように指摘していた（同上、288頁）。

重点工業団地の一つ美濃加茂市工業団地の工業用地造成（450 ha、事業主体は県・県開発公社・市町村、事業費263億3400万円）はこの二次総で決定したものである（同上、

表5-1 二次総の地域振興計画

地域名	概 要
岐 阜	<p>岐阜・大垣地区</p> <p>東海道本線、東海道新幹線および名神高速自動車道等の交通条件と既存工業の集積の高さを利用し、伊勢湾臨海工業地帯の内陸部における大規模工業開発拠点を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 岐阜市、大垣市の工業過集積地区は、新規工業立地を極力抑制し、既存工業地帯の整備を図る。 ○ 名神羽島インター設置を考慮し、岐阜市、羽島市周辺には食料品、化学、機械等を中心とした企業の誘導を図る。 ○ 大垣市周辺には化学、輸送機械、電気機器等を中心とした企業の誘導を図る。 ○ 各務原市周辺には、輸送機械、金属等を中心とした企業の誘導を図る。
	<p>中濃・可茂地区</p> <p>高山本線を中心とした鉄道網および東海北陸自動車道等の交通条件を生かし、木曾川右岸工業用水事業の実施も考慮し、県最大の開発可能性を有する地点として強力な工業開発の拠点形成をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関市、美濃市周辺には、金属、一般機械、電気機器等を中心とした企業の誘導を図り、下請関連企業の効率的配置を促進する。 ○ 美濃加茂市をはじめ可茂地区には、食料品、輸送機械、電気機器等を中心とした企業の誘導により、中濃地区の拠点形成を図り、下請関連企業の育成、配置を促進する。
	<p>揖斐・郡上・益田地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 農村地域工業導入の拠点として食料品、機械、住宅関連を中心とした企業の誘導を図る。

同表のように私どもの調査地域の中濃・可茂地域は岐阜・大垣に次ぐ「第2の拠点」ではあるが、「県下最大の開発可能性を有する地点」として重視されていたのである。この姿勢は今日まで変わることはなかろうが、問題は「第2の拠点」から「第1の拠点」へと変化しているかどうかであろう。

2. 三次総 (昭和53年2月)

「岐阜県第三次総合開発計画」(三次総)では、減速経済のあおりを受けて、「みどり」やら「ふるさと」「調和」を打ち出したため、産業開発・工業開発の基調もスローダウンし、工業立地についてもわずかしか述べられていない。すなわち「県経済の適正な成長と既存の中小企業の振興を図るため、岐阜地域東部、東濃地域東部をはじめとする工場適地を中心に、生活環境や自然環境との調和を図りながら、工業団地の造成を推進します」(同『計画書』197頁)。岐阜地域東部とは関・美濃加茂・可児の工業団地のことである。

三次総では同時に省エネ・高技術・新デザインなどの工業開発方式も強調されている(同上、198頁)。三次総の地域振興計画で指摘されている可茂(益田を合わせて)地域の要点を念のために便宜的にまとめておくと以下のものである(拙稿「岐阜県第三次総について」岐阜経済大学『地域経済』第2集、1980年、参照)。

- A 1市15町村からなり、人口は昭和50年時点で19万7694人で県総人口の10.6%、面積は県土の15.9%を占める。就業構造は、第一次産業20.6%、第二次産業39.6%、第三次産業39.8%である。
- B 本地域では、益田川沿いの河岸段丘に地域北部の町村が発展し、飛驒川が木曾川に合流する地点から平坦部がひらけている。近年住宅化が著しく進んでいる。
- C 木曾川に沿って国道21号線、飛驒川に沿って国道41号線が、また国鉄高山本線、越美南線、太多線などの基幹交通体系が整備されている。
- D 地域南部に電機産業や機械産業・農業が、北部には林業・観光レクリエーション産業が発達し、地域の有力な産業となっている。
- E 地域平坦部にある可児工業団地、美濃加茂工業団地を中心とした電機産業などを一層発展させる。農業振興のため、各種土地改良事業や近代化事業により農業基盤の整備をすすめる。県立農業大学の整備。公設地方卸売市場の開設

による農産物の流通機能の充実。

南部の一部を除きヒノキなど良質な森林資源に恵まれているので、優良国産材の主要産地化を確立する。林業振興のため、林道などの基盤整備を進めるとともに、人工林を整備する。また観光レクリエーション業の充実をはかる。

F 水資源対策として木曾川総合開発事業の促進。

G 高山線および太多線の電化複線化，下呂線の建設，名鉄広見線の全線複線化の促進，東海環状自動車道建設の促進。

H 都市化の進展地域には土地区画整理事業の推進，機能低下の都市地区には市街地再開発事業を進める。木曾川右岸流域下水道の整備。

I 地域的な保健医療機関の整備，県立下呂温泉病院の総合リハビリテーションの充実，山村地域の老人対策として高齢者生産活動センターの建設の促進。

なおこの間に内陸部工業開発に関連して，東海北陸自動車道（愛知県一宮市—富山県砺波^{とよな}），東海環状自動車道（三重県四日市—愛知県豊田市）の実現促進が具体化されていること（『三次総第二次実施計画書』28—29頁参照）に注意しておきたい。

3. 四次総（昭和59年3月）

基本的には三次総とまったく同じで姿勢も次第に抽象化している。抽象化するとは、たんにこうする、ああすると表面的に書くだけで具体的な検討を欠き生気がなくなっていく、ということである。すなわち「本県工業は、生活消費財を生産する業種に特化しており、消費の成熟化が進むなかで産地間、企業間競争の激化が予想される。工業の持続的成長を図るためには、今後の消費者ニーズの多様化・高度化、技術革新の進展に的確に対応し、一層の知識・技術集約化を進めていかなければならない」「本県の工業構造は、今後地場産業中心から次第に機械系業種にウェイトが高まっていくものと予定される。なかでもエレクトロニクス、メカトロニクス等の先端技術産業の分野は、立地可能性からみても本県工業の新たな主導産業として期待できる」（同『計画書』244頁）。

地域計画として指摘されているのは以下の諸点である。

関市中心の中濃地域では、東海北陸自動車道の沿線メリットの活用，都市・都市周辺地域は近郊農業・地域産業の振興を図ること，関工業団地等工業用地の先行的確保，国道156号線（美濃バイパス），248号線（バイパス），418号線，県道関一金山線その他の高速道路関連の道路整備を進める。東海環状自動車道建設の促進など

(同上, 288頁)。

可茂・益田地域は、生活環境の点でおくれがあること、商業の割合が低いこと、美濃加茂市と可児市を中核として居住環境と産業振興を図ることなど(同上, 301-302頁)。

以上の小括として、四次総でも指摘しているように、情報社会化を反映して先端的大企業の立地がかつての臨海部から内陸部山べりへと変化するなかで、その地域に該当する調査3地域が今後さらに重要性が増すであろうということである。

なお念のために、昭和60年度岐阜県予算4596億円のうち「活力ある産業の基礎づくり」のための予算は約590億円で、そのうちには関・中津川・恵那の工業団地開発に1億1000万円、工場用地周辺基盤整備事業補助金に5000万円、工業立地適正化指導費に1200万円、新技術開発研究費に4000万円などが投ぜられている(『岐阜日日新聞』昭和60年2月20日)。

第3節 3市の主要開発行政と市財政

1. 可児市

④ 開発行政の主課題

美濃地方の南部、県庁所在地および名古屋市から30km圏内の位置にある。昭和30年に7カ町村が合併して可児町が誕生し、その後、中恵土、また35年には姫治村の北部を合併して84.91km²の市域を形づくった。57年4月から市制となり、県下では各務原に次いで14番目の市となり、県下では最も新しい市である。当時2.3万人ほどの人口が現在6.5万人をこえており、今この町は激しい社会的条件に直面し、急激な変貌の渦中にある。中部経済圏の中核都市名古屋からの人口流出を受け、丘陵地の宅地化を中心として加速的に膨大化している市である。このことから、人口規模では中位に位置しているものの、都市形成の面ではまだまだ未熟の点が多く、その形態が未成熟な市である(以上、『可児市総合計画』可児市発行、昭和57年5月、より)。

以上のように、大都市名古屋の通勤都市としての特質をもつ市の開発と財政はどうか、ということが問題になろう。念のため世帯数・人口の増大ぶりをみると、表5-2のようである。

④ 工業開発

昭和55年の『工業統計調査』によると、本市の工業は、順調な進展をみせており、事業所数179、従業者数7379人、製造品出荷額等1462億3345万円で、昭和50年と比較すると、それぞれ86.5%、39.8%、142.4%増加し、製造品出荷額等では、県下で第4位となっている。また、企業がつくり出した純粋な生産性を示す付加価値額も、順調な伸びをみせている。さらに、製造品出荷額等の業種別構成比をみると、輸送用機械器具が全体

表5-2 可児市の人口・世帯数

	世帯数	人口
昭和48年	7,142	31,408人
49	7,875	34,008
50	8,809	36,649
51	9,815	39,756
52	10,664	43,042
53	11,615	46,607
54	12,858	51,186
55	14,288	55,248
56	15,134	59,327
57	16,126	62,894
58	16,915	65,565

の56.6%を占め、次いでパルプ・紙・紙加工品12.3%、電気機械器具8.3%、一般機械器具5.5%、窯業・土石製品5.0%となっており、1事業所当りの製造品出荷額等をみても同順位となっている。こうしたことから、本市の中核的工業として進展している輸送用機械器具、パルプ・紙・紙加工品に加え、新たに電気機械器具の伸びが目立ち、基幹工業としての成長が期待されている。しかし、規模別工業の構成をみると、29人以下の比較的小規模な中小工業が全体の77.7%と圧倒的に多く、その反面、製造品出荷額では6.9%となっており、生産性の低さが目立っている（以上、前掲『総合計画』より）。

本市がこのように県下第4位の製造品出荷額をもっているのは、一つに市北西部の台地に、工業地域の開発拠点となった工場群をもっているからである。この地域は自動車の部品や紙・パルプを製造するが、国道41号線バイパスと名鉄によって恵まれた名古屋圏への輸送経路をもっている。二つに、南部丘陵地に昭和49年に造成された工業団地を擁していることである。その工業団地は、岐阜県可児工業団地協同組合（昭和49年3月設立、参加組合数26社、工業集団化事業の総所要額63億8183万3000円）と協同組合岐阜県可児工業団地管理センター（昭和53年7月設立、参加企業数42社）の二つから成っている。団地内各工場は十分に軌道にのり、優れた生産システムによって出荷額の増加をみているとパンフでは説明されている。

工業開発は同市の総合計画の中でも中軸におかれており、「無公害、緑と太陽」の理想的な工業団地がその誘導施策とされている。同市はさらに「可児第二工業団地」（仮称「可児メカトロニクスパーク」）も計画し、進展をみているとのことである。

概要は以下のとおり。

〈可児第二工業団地計画概要〉

名 称	(仮称) 可児メカトロノクスパーク
事業主体	可児市土地開発公社
基本方針	東海環状テクノベルト形成地域の一翼を担い、自然環境に調和した、無公害で、付加価値性と雇用性の高い工業の導入をめざす。
選定業種	非鉄金属・電気機械・輸送用機械
土地利用	工場用地 33.9 ha 公園緑地 18.7 ha 道 路 2.8 ha そ の 他 3.9 ha 合 計 59.3 ha
供給処理施設	上水道 可児市上水道 電 力 中部電力 ガ ス LPガス 電 話 電電公社 生活汚水 汚水処理場による集中処理 工場排水 各工場で最終処理

このように市開発行政の中心となってきた工業団地は、政策としては無公害・高生産性（高付加価値—高利潤・高賃金）・高雇用力を目標として県や市当局が中心となって指導してきたものであり、結構づくめのようにみえる。

しかし地元での聞き取りによると、計画書には出ていない以下のような実態、問題点が指摘されていた。

① 工業団地の出荷額は450億円が限度だろう（可児市の工業出荷額は昭和59年で1876億円程度）。② 誘致条件としては無公害であることである。しかし実際の進出企業は本社の分工場施設のためで、公害企業は一つだけだった。昭和48年の石油ショックではほとんどの企業が入れ替わった。分譲価格は坪8万円程度だった。③ 同工業団地の雇用力は2500人程度（最終目標は4000人程度）で、市内から3分の2ほどが通勤している。しかし地元雇用は婦人パートがやたらに目につき、正社員は大阪や名古屋にいる。正社員の給料は地元従業者の倍にも達する。縁故採用が多い。こうしたことから若い人には人気がなく、どうしても名古屋の方に目が向く。④ 工業団地の基盤整備として道路5件、排水5件で10億円程度だった。同地（58ha）の造成費は見積り40億円だったが、実際は半分程度で、安くついた。

なお個別企業として大隈鉄工所が来る予定があり、そのための用地買収も進んでいる（坪値段は1-3万円）。すでに川辺町に2万坪もっているが、まだレイアウトの「レ」の字もない。大口本社が来るわけではないし、雇用力は期待してない。

⑤ 財政効果の点では、3年間の固定資産税減免もあり、ほとんど期待できない。団地の製造品は自動車部品、プラスチックの金属鋳型が多いので下請はある。しかし下請企業は名古屋にある。法人税は他企業と同じように支払っている。

以上のように、細部の実態についてはいろいろ問題があるにせよ、現地訪問の印象としては、無公害・高付加価値生産性をめざす工業団地はやはり大きな魅力ではあろうと感じた。関の工業団地もそうであろうが、工業団地がいわゆる「地域独占的」（大資本による利益の独占的獲得方式）であるか否かの点では、そうだと断定することはむずかしいとの印象であった。

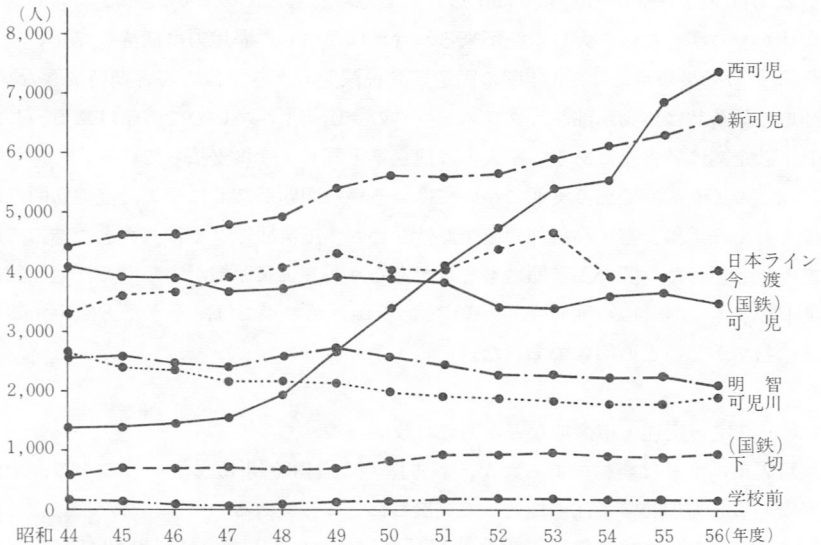
◎ 住宅・交通・市街地などの開発行政

可児市はもとは農村であったが、名古屋への通勤時間45分ということで、地価が安いことも加わって住宅地として発展したところである。

まず交通の面では名鉄広見線の役割が大きかった。広見線は昭和40年代後半からの爆発的な人口増加をもたらし、本市を一面において名古屋圏のベッドタウンにした最大要因であった。市内各駅の利用状況を示したものが図5-1であるが、これが示すように西可児駅（名鉄広見線）の利用者増大ぶりは、名古屋を中心とした就業依存度と住宅団地の入居形態によって裏うちされている。なお図5-2の昼夜間人口の比率および就業依存度をも参照のこと。

ベッドタウンとしての本市は、一つに次のような住宅問題を生じさせている。それは、増大する住宅需要のうちほとんどが持ち家（90.5%）であり、公営は2%にも満たないということである。これについては次のように指摘されている。すなわち、本市における住宅は、昭和55年10月1日現在で1万3752戸あり、そのうちの90.5%を占める1万2447戸が持ち家である。持ち家の増加数は、人口の激増にしたがい著しく伸びており、また、居住水準についても、例えば1人当たり平均量数が10畳の状況となり、確実にレベルアップしてきている。しかし、持ち家と借家では、その水準にかなりの差が生じている。住宅棟数と住宅面積は、昭和56年で2万8052棟・242万8506㎡となり、昭和52年に比べると20-30%の高い伸びを示している。

図 5-1 各駅 1 日当り乗降客数推移



〔資料〕『可児市総合計画』昭和 57 年。

これらの主な原因は、人口の増加原因と同じく、多数の住宅団地の開発・入居にもとづいている。

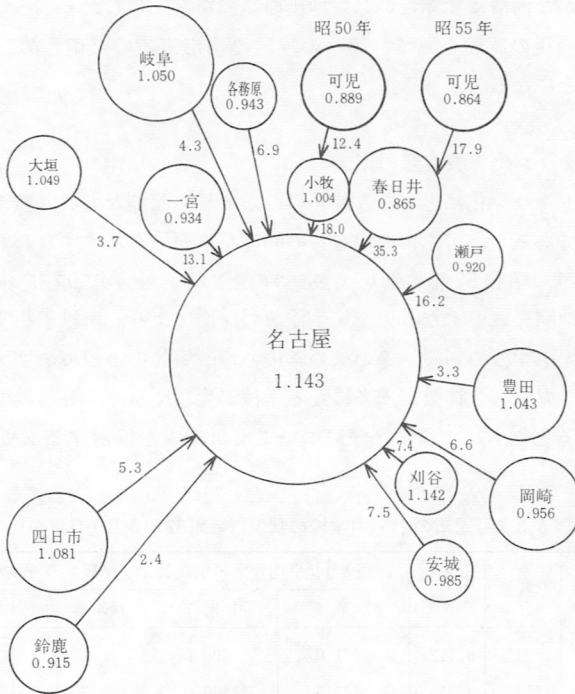
また、公営住宅は、住宅に困窮する世帯のために、今まで 12 カ所・306 戸の建設および整備促進につとめてきた。しかし、その大半が木造であり、老朽も著しいため、逐次、簡易耐火構造のものに建替えをすすめている（以上、前掲『総合計画』より）、と。

二つに、住宅密集化やスプロール化とも関連して、本市の汚水、し尿の衛生的処理対策が著しく遅れており、公共下水道整備計画の策定が早急に行なわれる必要があることである。

次に市街地の面では、本市の居住地域には次の三つの形態のものがあ、それぞれの特徴点をもっている。

第一は、近代までの集落形成として、木曾川と可児川にはさまれた段丘と、可児川が育んだ平地を中心とした歴史的・自然発生的な居住地域である。この地域は社会資本の投資・整備はそれなりに効果をもってきた。しかし、これ以上の発展は困

図 5-2 昼夜間人口比および就業依存度



〔原注〕1) 円内の数字は、昼間人口比（昭和50年）、矢印の横の数字は、名古屋市への就業依存度（昭和50年、単位：%）をさす。

2) 就業依存度 = $\frac{\text{名古屋市への通勤者数}}{\text{常住就業人口}} \times 100(\%)$ 。

3) 資料：『建設白書』昭和56年版。

〔資料〕前図に同じ。

難である。第二は名古屋都市圏の拡大にともない、昭和40年代から丘陵地が住宅地として開発された大規模住宅団地の居住地域である。ここでは民間デベロッパーによる土地造成が容易で、丘陵地において短期に形成されたため、社会資本について多くの課題をかかえるとともに、本市をスプロール化させているところでもある。

第三は昭和51年からの6カ年計画により、計画的に施行された広見土地区画整理事業の地域である。ここは良好な市街地づくりが計画的に行なわれ、市街地の中

心として商業や各業務を集積させようというところである。しかし全体的にみれば、ごくわずかな面積にすぎないし、地価の高騰をもたらしたところでもある。

以上から、今後の課題として、第一の地区の都市施設の整備、第三の地区の拡大、ということになる。

④ ベッドタウン化と教育費の増大

しかしベッドタウン化にともなう問題のうちで最も深刻なものは教育問題（教育施設の不足）であろう。可児市の場合この問題が重要である。すなわち、本市における学校施設は、昭和57年において表5-3のとおり、小学校9校、中学校3校である。住宅団地開発にともなう児童・生徒数の急増により、南帷子小学校、桜ヶ丘小学校、西可児中学校の新設、その他の学校の増改築等その規模の拡大をはかってきたが、なお、児童・生徒数が過多になる学校が生じており、分離校の設置等適正規模化をはかるとともに、通学区域についても再編成を検討する必要が生じている。

表5-3 可児市の小・中学校の状況（昭和57年5月1日現在）

	学校数	学級数	児童・生徒数	1学校当り平均児童・生徒数		1学級当り平均児童・生徒数	
				岐阜県	可児市	岐阜県	可児市
小学校	9	213	8,172人	461.0人	908.0人	33.8人	38.4人
中学校	3	80	3,318	487.5	1,106.0	37.8	41.5

〔資料〕 学校基本調査。

上表のように、1学校当り平均児童（生徒）数は小中とも全県下平均の倍にあたるし、1クラス平均も4—5名多くなっているのである。

次の表5-4の児童・生徒数の推移も、大変な数の増大ぶり、教育の過密ぶりを示している。私どもが聞いたところによれば、教育施設は急がねばならず、1校当り20億円余はかかるということであった。可児市企画調整課が、住宅団地化（ベッドタウン）はもう認めない、飽和状態になった、あとしまつがこわくなった、と述べていたのもこれが一つの理由であろう。ごく簡単にいうと、ベッドタウン化は「教育費の可児市」を作りだしているのかもかもしれない。

以上、とくにベッドタウン化により教育費や土木費増に特徴がみられる同市財政の目的別歳出決算額の推移（表5-5）と税収入額の最近の推移（表5-6）のありさまを

表 5-4 可児市の児童・生徒数の推移と推計（各年5月1日現在）

(単位：人)

		昭和 50年	51年	52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年	59年	60年	61年	62年	63年	64年	65年
小 学 校	今渡南小学校	949	1,001	1,069	1,144	1,277	1,379	1,450	1,511	714	717	693	638	602	569	564	554
	今渡北小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	822	856	856	834	826	817	839	838
	土田小学校	493	535	576	593	621	637	686	658	714	738	762	786	810	834	858	882
	帷子小学校	554	840	1,050	1,318	1,607	1,122	1,289	1,358	1,513	1,531	1,521	1,514	1,501	1,517	1,470	1,427
	南帷子小学校	—	—	—	—	—	846	970	1,081	1,193	1,266	1,320	1,331	1,395	1,474	1,435	1,384
	春里小学校	271	294	358	404	477	535	556	592	573	580	580	585	574	571	564	557
	東明小学校	249	251	296	370	477	522	624	721	850	918	983	1,021	1,039	1,045	1,005	945
	旭小学校	304	363	453	546	711	481	491	503	534	553	599	673	709	752	798	847
	広見小学校	652	700	736	813	880	1,004	1,044	1,079	1,052	1,033	1,043	990	946	894	870	841
	桜ヶ丘小学校	—	—	—	—	—	387	525	669	778	932	1,056	1,184	1,359	1,587	1,810	2,006
小計	3,472	3,984	4,538	5,188	6,050	6,913	7,635	8,172	8,743	9,124	9,413	9,556	9,761	10,060	10,213	10,281	
中 学 校	蘇南中学校	957	1,056	1,234	1,348	754	787	835	947	984	1,054	1,142	1,241	1,314	1,304	1,283	1,271
	中部中学校	567	579	620	687	754	837	991	1,149	1,031	1,159	1,250	1,346	1,365	1,396	1,368	1,317
	西可児中学校	—	—	—	—	705	860	1,030	1,222	1,392	1,595	1,787	1,942	2,024	2,047	2,018	1,999
	東可児中学校	—	—	—	—	—	—	—	—	229	287	411	515	636	733	843	940
	小計	1,524	1,635	1,854	2,035	2,213	2,484	2,856	3,318	3,636	4,095	4,590	5,044	5,339	5,480	5,512	5,527
合計	4,996	5,619	6,392	7,223	8,263	9,397	10,491	11,490	12,379	13,219	14,003	14,600	15,100	15,540	15,725	15,808	

〔資料〕 前掲「可児市総合計画」。

〔調査報告〕 岐阜県中濃地域の産業高度化と地域経済（南/柿本/岡田）

表 5-5 可児市財政における目的別

	昭和 54 年 度			昭和 55 年 度		
	金 額	構成比	対前年 度 比	金 額	構成比	対前年 度 比
総 額	8,729,603	100.0%	108.1%	8,521,209	100.0%	97.6%
議 会 費	81,201	0.9	109.9	99,160	1.2	122.1
総 務 費	1,429,769	16.4	70.2	958,467	11.3	67.0
民 生 費	581,385	6.7	70.2	585,117	6.9	100.6
衛 生 費	169,529	1.9	128.9	240,482	2.8	141.9
労 働 費	500	0.0	100.0	500	0.0	100.0
農 林 水 産 業 費	409,021	4.7	106.8	519,421	6.1	127.0
商 工 費	96,630	1.1	41.2	80,839	0.9	83.7
土 木 費	1,827,422	20.9	124.2	2,676,931	31.4	146.5
消 防 費	191,942	2.2	104.8	238,792	2.8	124.4
教 育 費	3,160,494	36.2	134.7	2,285,340	26.8	72.3
災 害 復 旧 費	8,897	0.1	155.4	35,698	0.4	401.2
公 債 費	772,813	8.9	202.7	800,462	9.4	103.6
諸 支 出 金	—	—	—	—	—	—

〔資料〕『可児市の統計』昭和 59 年版。

表 5-6 可児市財政における

	昭和 54 年 度			昭和 55 年 度		
	金 額	構成比	対前年 度 比	金 額	構成比	対前年 度 比
総 額	2,661,175	100.0%	119.2%	3,093,407	100.0%	116.2%
市 民 税	1,073,471	40.3	128.3	1,314,986	42.5	122.5
固 定 資 産 税	1,164,265	43.8	115.6	1,276,086	41.3	109.6
軽 自 動 車 税	18,452	0.7	118.4	20,492	0.7	111.1
た ば こ 消 費 税	114,049	4.3	108.5	131,947	4.3	115.7
電 気 ガ ス 税	126,703	4.8	118.1	204,423	6.6	161.3
特 別 土 地 保 有 税	164,235	6.2	102.0	145,473	4.7	88.6
釵 産 税	—	—	—	—	—	—

〔資料〕前表に同じ。

示しておきたい。なお調査 3 地域はそれぞれ広いゴルフ場をもっているが、可児市の場合その税収は年間 2 億 5000 万円程度になるとのことであった。

〔調査報告〕岐阜県中濃地域の産業高度化と地域経済（南/柿本/岡田）

歳出決算額の推移（普通会計）

（単位：千円）

昭和 56 年 度			昭和 57 年 度			昭和 58 年 度		
金 額	構成比	対前年 度 比	金 額	構成比	対前年 度 比	金 額	構成比	対前年 度 比
9,297,675	100.0%	109.1%	10,048,656	100.0%	108.1%	10,734,327	100.0%	106.8%
108,372	1.2	109.3	131,714	1.3	121.5	134,343	1.3	102.0
1,443,842	15.5	150.6	1,493,924	14.9	103.5	1,272,070	11.9	85.1
627,408	6.7	107.2	1,097,718	10.9	175.0	932,649	8.7	85.0
528,520	5.7	219.8	546,968	5.4	103.5	504,848	4.7	92.3
500	0.0	100.0	500	0.0	100.0	500	0.0	100.0
284,886	3.1	54.8	319,182	3.2	112.0	337,650	3.1	105.8
127,948	1.4	158.3	136,044	1.4	106.3	120,399	1.1	88.5
2,510,133	27.0	93.8	1,951,955	19.4	77.8	2,064,871	19.2	105.8
389,105	4.2	162.9	454,905	4.5	116.9	361,097	3.4	79.4
2,509,048	27.0	109.8	3,059,624	30.4	121.9	3,452,482	32.2	112.8
60,263	0.6	168.8	46,234	0.5	76.7	169,308	1.6	366.2
707,650	7.6	88.4	791,398	7.9	111.8	884,837	8.2	111.8
—	—	—	18,490	0.2	—	499,273	4.7	270.0

税収入額の推移

（単位：千円）

昭和 56 年 度			昭和 57 年 度			昭和 58 年 度		
金 額	構成比	対前年 度 比	金 額	構成比	対前年 度 比	金 額	構成比	対前年 度 比
3,718,212	100.0%	120.2%	4,176,889	100.0%	112.3%	4,733,682	100.0%	113.3%
1,678,724	45.2	127.7	1,974,971	47.4	117.6	2,276,592	48.1	115.3
1,414,678	38.0	110.9	1,655,371	39.6	117.0	1,840,628	38.9	111.2
21,629	0.6	105.5	24,367	0.6	112.7	27,377	0.6	112.4
154,662	4.2	117.2	181,770	4.4	117.5	197,601	4.2	108.7
233,476	6.3	114.2	239,684	5.8	102.7	269,351	5.7	112.4
215,043	5.8	147.8	100,726	2.4	46.8	122,133	2.6	121.3
—	—	—	—	—	—	—	—	—

2. 美濃加茂市

㊦ 開発行政の主課題

岐阜県の中南部にあり、木曾川・飛驒川と豊富な丘陵地にめぐまれる本市は、地

理的にも東海道と北陸を結ぶ重要な地域となっており、国鉄（高山本線・太多線・越美南線）や国道（21・41・248・418号線）など交通網が四通八達を遂げた中部内陸部の中心点にある。昭和28年町村合併促進法の施行によって翌29年に美濃加茂市として発足し、以来名古屋を中心とする中部経済圏の内陸工業都市として現在に至っている。したがって内陸型工業都市としての開発行政と交通を中心とした公共事業面における市財政の特質は何か、ということが重点になろう。

まず大まかな人口変化は表5-7のようである。人口は昭和30年に比べて59年には1万人程度増大しているが、この間の社会増減をみると220人ほどマイナスつまり転出超過となっている。したがって同市の人口増は自然増によるものである。

表5-7 美濃加茂市の人口・世帯数

	世帯数	人口
昭和30年	6,153	31,283人
40	7,194	33,133
50	9,465	37,086
55	9,930	38,830
59	10,523	40,286

⑥ 工業開発

可茂地域のみでなく、本県の中核工業都市としての位置からしても工業開発に大きな力を注いでいることは前節で述べたとおりである。本市が、産業政策の基幹としての工業開発・誘致に大きな力を注いでいる背景としては、次の諸点があげられている。一つに、『工業統計調査』によると、事業所数289、従業者数4049人、製造品出荷額812億5900万円となっている。これは、昭和50年と比較してみると、事業所数29で11.2%、従業者数557人で16.0%、出荷額258億6400万円が44.7%と増加傾向を示し、出荷額の対県シェアは2.8%を維持していることになる。しかし、可茂広域圏でのシェアは32.7%から28.0%へ減少しており、近隣他市町村の急成長に比べ、本市の伸び悩みが推測され、規模・生産性および労働力の面から対策が必要となっていることである。

二つには次の点である。すなわち、事業所の規模の面からみると、従業者数10人以下の中小零細企業が9割を占め、資金力・技術力・労働力調達等の点が弱く、労働生産性が低いと考えられる。こうした点が雇用の拡大などへの障害となって、前述の可茂圏におけるシェアの低下を招いた原因として裏づけられる。他地域への人口流出の背景が、適職を求めて生産性の高い企業への移動であるとすれば、基幹産業としての工業の振興をはかることにより、人口の定着と相まって都市機能・社

会基盤の整備へと対策の体系化をはかることが必要である。

したがって、土地利用の面からも、適正な地域指定にもとづき地域全体の有効な利用方法の確立とそれによる誘導・指導の徹底をはからなければならない。また、住工混在地域における環境問題や生産拡大・新規企業の立地にとまらぬ産業廃棄物などの対策が必要である。

とくに、地域産業の起爆剤としての工業導入など基幹的工業の振興については、雇用の拡大、さらには地域商業の活性化などへの波及効果を考慮し、いかにして、地域に融和した工業の振興をはかっていくかが課題である（以上『美濃加茂市第二次総合計画』昭和56年、より）。

ここから『総合計画』は次の3点を工業開発・誘致の柱としてあげている。①産業基盤の整備——優良企業の誘致・促進をはかるため、道路・水路等の工業用地に関する基盤の整備と、住工混在の状態にある既存企業や新規企業対策として、集団化・団地化を目的とする用地を中部丘陵地の山林を中心に造成する。②工業立地の促進——付加価値の高い適正優良企業を選定誘致し、これを中心に衛星工場とともにまとまりのある団地を拠点的に形成する。公害防止対策も講じる。③労働力確保——農業近代化による余剰労働力・市外流出労働力の市内雇用、市外労働力の積極的な導入をめざす。

さて私どもが聞いたところによると、本市では、昭和35年3月に工場誘致条例を制定し、25工場を引いたが、8社がつぶれた。せっかく周辺整備したのにそれ以上来てくれなかった。そうしたことから、中小企業はこわい、優良企業にせよという声が強くなった。現在の工場誘致条例は市民の強い要求にもとづくものであり、また昭和55年の国勢調査によると労働力の32.5%が市外へ流出している。こうしたことから木曾川の水も使い、飛驒の入口として流出を防ぐべく優良企業の誘致をはかりたい、日立、ソニー、山崎鉄工所（ヤマザキマザック）、富士通はそうした期待をこめての誘致であり、とくに富士通には雇用効果など期待は大きい。富士通とは、富士通ヴィエルエスアイ美濃加茂工場（蜂屋町上蜂屋）のことで、三洋電機岐阜事業所（安八郡安八町）とともに、県下の二大高密度集積回路（超LSI）生産工場プロジェクトで、約1000億円の最終投資見込みの大企業である（本社春日井市）。昭和58年11月に本市へ進出が決まっているが、建設工事が遅れ、操業開始予定の63年が先に延びそうとのこと。

これらの先端的大企業の新たな企業立地（かつての、臨海部における石油化学コ

ソビナート中心の地域独占的公業立地から、高度加工組立型の名古屋 30 km 圏、いわゆる内陸部山べり地域への立地動向の変化) に関し、調査の結果、次のような興味ある事実を知りえた。

① 本市への企業誘致は、前にも述べたように、市民のきわめて強い要望によるものである。高橋市長の「活力ある町づくり」にもとづき、昭和 55 年度予算で決定した。議会全員の賛成だった。そこへまずソニーがとびこんできた。会社側が求めるアポイントメントはすべて提出した。

② ヤマザキマザックには雇用効果を期待していないが、ソニーには期待している。本市、可児市、関市で各 3 分の 1 ずつのパートを見込んでいる。富士通は 3000 人雇用計画で 1000 億円の資本投下予定である。税收効果は非常に大きい。800 億円資本 (1000 億円の 8 割と見積もる) の固定資産税 1.4% で 11.2 億円が入る。これが入れば本市は不交付団体になるだろう (しかし実際には、前述のように計画通りの誘致になっておらず、「とらぬたぬぎの皮算用」となるおそれなしとしない、と私どもは感じたが)。

③ 富士通のための基盤整備費 (1000 億円の投資で工場を 8 棟建てる予定、目下 1 棟だけできているとのこと) は高額なので、道路は県市が負担しなければなら

表 5-8 美濃加茂市財政

	昭和 30 年度	35 年度	40 年度	45 年度	50 年度	51 年度
議 会 費	2,739	4,659	13,292	27,141	71,848	78,593
総 務 費	23,544	33,930	76,570	189,068	518,299	1,261,090
民 生 費	30,164	30,174	56,765	141,606	534,090	765,300
衛 生 費	2,251	3,378	16,945	40,839	134,307	155,470
労 働 費	16,146	15,573	10,783	12,835	350	200
農 林 業 費			30,038	152,159	199,355	271,526
商 工 費			6,436	21,050	79,062	79,330
土 木 費	17,544	13,876	47,463	275,017	991,379	1,453,982
消 防 費	1,525	6,132	17,521	43,783	113,174	146,437
教 育 費	32,722	45,717	55,814	262,049	554,241	708,385
災 害 復 旧 費	—	—	2,314	104,635	73,017	67,220
公 債 費	6,517	16,631	25,240	52,201	118,401	139,876
諸 支 出 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	15,721	72,665	—	—	—	—
計	148,873	242,735	359,181	1,322,383	3,387,523	5,127,409

〔資料〕『美濃加茂市統計書』昭和 59 年版。

ない。補助金は市が2—3億円、県を含めると6億円ほど投下の予定。必要な1日1万トンの用水も入口までは市が負担する。公害対策費の負担も富士通例は半分程度である。こうしたことから、基盤整備費は、かなり自己負担したヤマザキマザックやソニーの場合と富士通とは大変に性格がちがってきた、という印象深い声も耳にすることができた。

以上富士通誘致を頂点とする大規模工業開発行政では、地元の期待、県市の一定の助成、経済効果への大きな期待に比べて、はたして企業側がそれに答えてくれるのか、という点がむしろ問題であると感じた。

◎ 公共事業関係費

美濃加茂の市財政をみて気づくことは、土木費の伸びが大変に大きいことである。他2市あるいはそれ以外の市との比較は次節でみることにして、同市のその流れを年代順にたどった表5-8から、とくに教育費との比較でみると次のようである。

すなわち同表によると、昭和30—40年は教育費の方が土木費を大きく上回っているが、45—52年にかけては逆転している。

における目的別歳出

(単位：千円)

52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度
91,701	95,000	102,321	104,826	113,022	120,626	123,124
662,473	869,664	829,840	818,945	1,253,367	1,121,030	1,276,343
778,794	786,582	981,845	887,986	1,052,703	1,075,222	1,248,429
212,692	268,669	298,000	598,759	505,112	541,396	589,209
200	400	400	400	560	310	310
291,193	394,730	378,356	452,465	467,074	355,994	496,408
116,158	140,132	169,107	167,512	196,433	327,344	433,448
1,154,092	1,521,218	1,556,218	1,932,403	2,087,216	1,934,500	2,465,501
133,554	149,521	164,422	182,337	214,580	240,865	233,012
823,447	1,508,841	1,481,322	1,870,674	1,085,991	1,584,934	916,351
29,516	10,789	5,225	5,869	9,615	17,781	225,110
162,404	233,055	315,539	417,709	513,135	610,420	692,432
105,000	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
4,561,224	5,978,611	6,282,595	7,439,885	7,498,808	7,930,422	8,699,677

表 5-9 美濃加茂市財政

	昭和 30 年度	35 年度	40 年度	45 年度	50 年度	51 年度
市 税	54,375	78,287	149,873	363,551	1,054,434	1,343,394
地方譲与税	—	—	—	—	29,105	49,726
自動車取得税金	—	—	—	21,311	44,353	45,990
地方交付税	29,955	53,861	107,654	466,035	741,507	930,045
交通安全金	(臨時地方財政交付金)			1,016	4,897	4,994
特別交付金						
分担金及び金	6,564	2,985	14,444	36,371	47,039	59,309
使用料及び料	4,787	9,875	10,456	20,783	64,429	78,839
国庫支出金	24,392	33,987	38,719	144,903	478,913	587,638
県庫支出金	9,206	5,956	25,398	142,925	171,320	253,902
財産収入	—	—	1,781	5,339	408,618	1,346,368
寄附金	—	—	1,579	16,266	1,000	600
繰入金	460	2,300	—	800	—	—
繰越金	2,446	6,742	4,511	41,836	154,443	207,863
諸収入	—	—	14,775	49,815	109,028	114,409
市の債	14,900	53,000	19,400	80,100	286,300	383,400
その他	1,839	7,210	—	—	—	13,460
総 額	148,924	254,203	388,590	1,391,051	3,595,386	5,419,937

〔資料〕 前表に同じ。

表 5-10 美濃加茂市財政

	昭和 30 年度	35 年度	40 年度	45 年度	50 年度	51 年度
個人市民税	16,807	20,008	39,513	94,160	325,020	407,219
法人市民税	—	—	10,844	54,673	122,925	179,262
固定資産税	26,501	37,948	56,379	110,313	398,079	492,541
軽自動車税	—	—	6,310	11,036	11,934	15,605
市たばこ消費税	4,815	9,663	21,377	51,901	89,461	87,957
電気ガス税	3,665	7,217	12,154	28,220	52,160	63,964
木材引取税	52	—	—	—	29	82
その他法定普通税	—	1,577	33	—	—	—
特別土地保有税	—	—	—	—	54,826	67,323
旧法による税	1	122	—	—	—	—
目的税	2,534	1,752	3,263	13,248	—	29,441
計	54,375	78,287	149,873	363,551	1,054,434	1,343,394

〔資料〕 前表に同じ。

〔調査報告〕岐阜県中濃地域の産業高度化と地域経済（南/柿本/岡田）

における決算状況（歳入）

（単位：千円）

52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度
1,614,799	1,841,111	2,115,638	2,391,149	2,731,550	3,046,345	3,228,799
56,298	57,533	81,527	84,035	84,236	122,754	133,634
52,121	61,315	63,543	62,499	65,810	91,584	92,579
946,178	1,082,550	1,203,131	1,295,050	1,453,099	1,287,087	1,387,835
6,672	6,325	4,834	3,485	3,132	3,740	3,504
66,929	71,622	84,157	88,642	122,481	82,728	82,660
95,637	122,510	124,969	149,883	167,701	164,232	183,482
853,657	1,125,851	1,030,415	1,184,200	1,071,005	1,148,967	927,743
232,616	305,072	325,640	348,078	336,017	315,996	323,395
36,846	47,209	45,639	90,134	415,070	140,058	398,766
400	1,700	551	122,400	70,058	8,336	25,682
—	136,000	224,125	300,368	100,496	383,648	—
292,528	359,504	413,819	537,169	733,861	604,967	655,490
145,388	163,224	176,261	196,488	197,180	339,534	331,436
499,700	991,200	906,000	1,294,250	531,900	800,000	1,323,000
20,959	19,704	19,515	19,502	23,793	45,936	52,430
4,920,728	6,392,170	6,819,764	8,167,382	8,107,389	8,585,912	9,150,435

における市税収納状況

（単位：千円）

52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度
488,209	579,347	652,217	786,926	890,010	1,003,744	1,050,419
224,122	257,054	290,433	304,212	410,843	438,118	412,331
586,967	662,402	731,740	812,936	893,684	1,050,305	1,185,659
15,770	16,588	18,795	20,282	20,810	23,170	24,102
133,391	132,927	140,582	148,741	167,284	178,356	185,911
77,800	—	95,023	139,231	154,092	163,181	174,906
30	3	13	10	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
36,229	35,107	63,601	40,582	49,199	23,804	19,382
—	—	—	—	—	—	—
52,281	73,972	123,234	138,229	145,628	165,667	176,089
1,614,799	1,841,111	2,115,638	2,391,149	2,731,550	3,046,345	3,228,799

以後この傾向は今日まで一貫しており、なかでも昭和56年ごろから土木費の力が大きく上回るようになっていくことが目につくのである。例えば56年度では、土木費は教育費の倍ほども達し、歳出全体の28%、58年には倍以上となり歳出全体の3分の1近くにも達している。資料不足のため今ここでくわしく検討できないが、交通のほか木曾川右岸工事、それに市街地再開発などのために多くの予算を必要としていることが原因と思われる。このうち交通面の道路改良状況では、資料が古く昭和55年4月時点だが、国道が65.9%整備されているが、県道と幹線市道については低く、とくに2級道路は27.7%と非常に低い。舗装率は国道は100%だが、県道46.3%、幹線市道59.9%、とかなり立ちおくれている（以上、前掲『第二次総合計画』101頁より）。また本市では、人口集中地区が昭和45—50年にかけて減少傾向を示しているなかで、市街地地域人口は約10%の増加を示し、スプロール現象とともに土地利用の混乱が生じ、都市環境の悪化を招いていること、とくに中心市街地周辺部は、都市施設の脆弱さが目立っており、早急に都市基盤の整備をする必要のあることも強調されている（同上、91頁）。

この点は調査でも確認されるところで、市では現在公共用地、国道、木曾川右岸護岸工事（これは国の事業だが、なおこの川辺地の坪価は30万円になっているとのこと）をブルドーザーのようにやっており、公共事業が増えていること、そのため例えば郵便局跡地が坪50万円にも達していること、市全体として開発可能地が少なくなっている（市地域での残りは500haのみ）こと、隣りの可見市は住宅増も止んでおり、これが増えると問題が大きくなるので、本市でも宅地開発は慎重にやりたいこと、やるなら民間デベロッパーにやってもらいたいこと、等々のことであつた。

また木曾川右岸用水事業とともに、二大プロジェクトとされている本市の都市再開発（昭和49年に決定）については、駅前と市役所を拠点にして、あとつぎ不足に悩む商店街の改善をやり売上高を伸ばす必要が大いにあるとのことであつた。駅前の土地は坪75万円にも達しているが、高くてもやらざるをえない、しかし商業活性化の核づくりのためには、700台の駐車場のための5000坪に関連用地2000坪を加えた7000坪が必要であり、これがむずかしいとのことであつた。交通・商圏など可見市と本市で協調しながらやっていきたい、とのことであつた。

以上ごく簡単なが、今日的美濃加茂市財政は、単純化すれば「土木費型」である点に特徴を見出しうるようである。なお念のために、本市の歳入（決算）状況、

市税収納状況を示したものが表 5-9, 5-10 である。

3. 関 市

㉑ 開発行政の主課題

中濃地域の中心都市である本市は岐阜・各務原・美濃加茂・美濃の諸市に接し、名古屋 40 km 圏に位置する県下でも中心的な市の一つである。また刃物が全国第 1 位で知られる代表的な地場産業、伝統産業の地域でもある。したがって、ここでの地域問題のポイントは伝統産業のあり方、新たな先端部門産業とのかね合わせがどのようにみられるか、であろう。

また物流センターや東海環状道路などの大規模公共事業に対する期待や実態のほども関心のもたれるところである。さらに同市は、4 年前からいわゆる革新系も含んだ全党派統一の市長となり、先頃（2 月）の市長選でもその継続が決定したところである。こうした「民主的市政」が地場産業中心の労働対策費や福祉行政にどう関わっているか、ということも他市との比較で関心のもたれるところであろう。

まず、ごく簡単な人口動態は表 5-11 のようである。絶対数で少しずつだが増大しているとともに、社会増でも毎年 400—600 人程度増大しており、「関市は暮しやすい」との声を現地で聞いたことを裏づけているようである。

表 5-11 関市の人口・世帯数

	世 帯 数	人 口
大正 9 年	1,422	6,431人
昭和 5	2,428	11,469
15	2,858	13,935
22	4,702	22,378
30	8,184	40,968
40	10,321	45,375
50	13,472	53,881
55	15,171	59,192
60	16,483	63,943

㉒ 工業開発

表 5-12 は、関市の製造業における年次別事業所数・従業者数・製造品出荷額について昭和 46—58 年の変化をたどったものである。この表から、この間に事業所数はほとんど変わっていないこと（100→101.3）、従業者数も微増しているにすぎないこと（100.0→118.4）、それにもかかわらず製造品出荷額は 4 倍近くに伸びている（100.0→383.8）ことがわかる。合理化やら技術化による労働生産性上昇のほどが察せられるが、関市の場合、それはある意味で刃物という地場産業の今後に対する不安の表われともいえよう。したがって新たな先端的産業、企業をどう育成していく

表 5-12 関市の年次別事業所数・従業者数・製造品出荷額等

(単位：人、万円)

	事業所数		従業者数		製造品出荷額等	
	合計	指数	合計	指数	合計	指数
昭和 46 年	1,779	100.0	9,737	100.0	3,544,049	100.0
47	1,703	95.7	9,706	99.7	4,372,661	123.4
48	1,698	95.4	9,809	100.7	5,013,771	141.5
49	1,696	95.3	9,733	100.0	6,704,760	189.2
50	1,691	95.1	10,047	103.2	6,833,361	192.8
51	1,774	99.7	10,560	108.5	8,104,374	228.7
52	1,729	97.2	10,550	108.3	8,841,290	249.5
53	1,797	101.0	10,808	111.0	9,247,287	260.9
54	1,769	99.4	10,872	111.7	10,258,173	289.4
55	1,790	100.6	11,008	113.1	12,026,890	339.4
56	1,879 (869)	105.6	11,382 (9,466)	116.9 (12,005,605)
57	1,830 (863)	102.9	11,160 (9,392)	114.6	12,806,799 (12,370,574)	361.4
58	1,803	101.3	11,530	118.4	13,600,592	383.8

〔原注〕 各年 12 月 31 日現在。() は従業者 3 人以下で特定業種事業所以外は含まない。

〔資料〕 『関市勢要覧 1985』。

かということであろう。地場産業に対する不安という場合、昨年秋以来の円高も大きな痛手であろう。

刃物製造業は、輸出関係品としてモザイクタイル・陶磁器などとともにとくに深刻で、新規受注が難航したり、既成約分は未出荷額について為替差損が生じていると伝えられている(『岐阜日日新聞』昭和 60 年 12 月 14 日)。

現地で耳にした、いったい地場産業に将来はあるのだろうか、という不安の声も必ずしも杞憂ではないと思えるのである。地場産業に対する関市行財政はしたがって伝統的にも、また現市政下でも大変きめ細かいものになっているのではないかとされる。まず関市の場合、他 2 市あるいは県下他市と比較しても、商工費・民生費がかなり高いことが指摘されよう。昭和 59 年度で民生費の比重は 23.5% と大変高い。おそらく地場産業従事者の雇用不安などに対する備えの意味があるのだろう。なおまた、刃物産業において分業による零細・家族経営が多いことから融資制度が細かく配慮されていることも、その表われと思う。念のために融資制度の一覧を紹介したものが表 5-13 である。同表のように、いずれも小口融資(従業員 20 人以下あるいは 3 人以下)が重視されており、担保も無担保ないし必要に応じて、という

ように大変ゆるやかなものになっている。利子補給も細かに配分されているようである。私どもが市役所で聞いたところでは、円高対策（緊急融資・利子補給）として国・県の補助をも得て昨年に130件、4億3000万円ほど補給したとのことであった。

以上のような地場産業対策を一方で行ないつつ、他方で先端産業・大企業・工業団地の誘致を図りつつ両者を併存させたいというのが、現在の関経済界・商工会議所・行政などの方針となっている。刃物業界は当初は工業団地・大企業の導入には反対の立場だったが、農業の低下、市内商店街の停滞、美濃加茂市の大工場誘致をみるに及んで賛成の立場に立つようになった、と商工会議所の説明を受けた。

資料として以下に、同市がこれまでに導入した工業団地名と関市工場誘致条例を紹介しておきたい。工業団地のうちさいごに記されている関工業団地が最新・最大規模のもので、造成地にはまだ空地のままのところが多かった。同団地には、土地買取価格12億円（坪当り山林6600円、原野5300円、田畑2万6000円程度）プラス造成費78億円、合わせて100億円要したとのこと。分譲価格は坪7万円程度で東北・北陸よりは高い。しかし愛知県からすれば安い、美濃加茂よりは魅力は少ないだろう、とのことであった。なお周辺整備費として道路・排水・上水道・公園に5億円を市が投じたという。

〈工業団地〉

- (ア) 関連合刃物協同組合工場アパート——完成・昭和42年度、所在地・関市ひかり町、企業数・18社、敷地面積・3万6288m²。
- (イ) 小瀬工業団地——完成・昭和49年度、所在地・関市小瀬、企業数・23社、敷地面積・1万2600m²。
- (ウ) 関金型団地——所在地・関市倉知、企業数・10社。
- (エ) 尾太工業団地——完成・昭和56—59年度、所在地・関市下有知、企業数・8社、敷地面積・9350m²。
- (オ) 千疋工業団地——完成・昭和56年度、所在地・関市千疋、企業数・4社、敷地面積・3万1470m²。
- (カ) 稲口工業団地——完成・昭和56年度、所在地・関市稲口、企業数・7社、敷地面積・1万0890m²。
- (キ) 関工業団地——造成・昭和58年度、所在地・関市新迫間、区画数・15区画（うち未分譲59年度末6区画）、敷地面積・40万6103m²。

（以上、前掲『市政のあらまし』より。）

表5-13 関市の

制度名	融資対象者	資金用途	限度額	期間
関市 ○ 小口融資	(1) 市内に店舗・工場又は事業所を有し、1年以上引き続き同一事業を営み、常時使用する従業員数が20人以下の個人及び法人 (2) 市税が課税され完納している者	運 転 資 金 設 備 資 金	1 企業者 300万円以内 (ただし、すでに保証を受けている場合は300万円からそれを差し引いた額)	10 カ月— 60 カ月 以内
関市中小企業 ○ 資金	(1) 市内に店舗・工場又は事業所を有し、1年以上引き続き同一事業を営む個人・会社及び組合 (2) 中小企業信用保険法施行令第1条に規定する事業を営む者に定める個人及び会社 (3) 中小企業基本法に定める個人及び会社 (4) 協同組合・企業組合・協業組合商工組合・商店街振興組合及びそれらの連合会 (5) 市税を完納している者	① 設備の近代化・店舗改装等の資金	個人・会社 500万円以内 組合 3000万円以内 (ただし、特別の事由がある場合は、この限りでない。)	7年以内 (据置6カ月以内を含む。)
		② 福利厚生施設等の資金		
		③ 協同組合等の共同事業資金		
2 経営安定資金	同 上	④ 新技術・新製品開発等の試作資金	個人・会社 300万円以内 組合 3000万円以内 (ただし、特別の事由がある場合は、この限りでない。)	5年以内 (据置6カ月以内を含む。) 5カ月以内 (据置なし)
		⑤ 公害防止施設資金		
		⑥ 商店街の共同事業資金		
3 少額資金	同 上のほか 常時使用する従業員数3人(家族従業員を除く。)以下の個人及び会社	① 小規模企業者の経営安定に必要な少額資金	1 企業者 30万円以内	2年以内 (据置6カ月以内を含む。)
関市事業 ○ 所従業者 等生活資金 融資	○ 事業所に勤務し、賃金又は給料の支給を受けている者及び小規模事業・従業者3人以下(家族従業員を除く。)を営んでいる者 (1) 本市の住民票又は外国人登録をしている者で1年以上居住している成年者 (2) 同一事業所に1年以上継続して勤務し、今後とも引き続き勤務しようとする者又は同一事業を1年以上継続して営んでいる者 (3) 市税を完納している者 (4) 返済が確実と認められる者	医療、教育、災害、住宅に要する資金	50万円以内	36カ月 以内 (据置3カ月以内を含む。)
		① 出産、冠婚葬祭、技術又は資格の習得、就職支度に要する資金 ② その他市長が必要と認める資金	1世帯につき 30万円以内	

[資料] 関市議会事務局『市政のあらまし』昭和60年度版。

融 資 制 度

利 率	返済方法	担 保	保 証 人	信 用 証 保	申込先取扱金融機関	取扱期間
年 6.1%	一括返済 又は均等 月賦返済	無担保	原則としては必要としないが、所得割がない場合は保証協会に対する保証人が必要	保証付 保証料 年 0.65%	大共・岐商・ 岐相・十六・ 関信・中相・ 名相（申込みは、市商 工観光課）	常 時 （毎月 10 日 締切り）
年 6.8% (ただし、保証付の場合は、6.6%)	均等月賦返済	必要に応じて徴求する。	必要に応じて徴求する。	必要に応じて付する。 (保証料 年一・〇〇%)	同上（申込みは、取扱各金融機関）	常 時
年 6.8% (ただし、保証付の場合は、6.6%)	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	常 時
年 6.1% (保証付の場合は、5.9%)	均等又は 一括返済	同 上	同 上	同 上	同 上	3.1— 4.15 7.1— 8.31 11.1—12.25
年 6.1%	均等月賦返 済	—	市内に居住し資産・信用のある者 1人以上	—	同 上	常 時
年 5.6%	均等月賦返 済		○ 本資金融資を受け、又は保証人となっていない市内居住者で一定の職業を有する生計維持者 1人以上		関信用金庫	常 時

〈関市工場誘致条例〉

本市産業の振興に寄与する工場の誘致を図るため、市内に工場を新設又は増設する者に対して必要な奨励措置を講じ、積極的に産業の振興を促進し、もって雇用の安定と市民所得の向上を図ることを目的として制定されました。

△ 対象 誘致した工場の規模が次のいずれかに該当する企業に対し、奨励措置を行う。

1. 新設工場 新設に伴う投資額が1億円以上で、かつ、常時使用する従業員数が100人以上
2. 増設工場 増設に伴う投資額が5000万円以上で、かつ、増加する従業員数が50人以上

△ 奨励措置

1. 奨励金の交付
2. 工場敷地のあっせん
3. その他必要と認めた事項

△ 奨励金等

1. 奨励金は、誘致した工場の固定資産税相当額を限度として交付する。
2. 奨励金の交付期間は、操業開始をした年の翌年から3年を超えない期間とする。

(同上『市政のあらまし』より。)

◎ 公共事業関係

関市は昭和43年度に、50年度を目標年度とする総合計画を策定していた。その後48年(7月)に60年度を目標とする新たな総合計画(「明るく住みよい産業文化都市の建設」)を策定し今日に至った。現在(昭和61年3月時点)、その後を受けた「関市第二次総合計画」(61-70年度)を策定したところ、とのことである。しかし私どもの調査時点では、その『第二次計画書』が印刷中であったため入手できなかった。先の60年度を目標とする第一次計画のうち、「56-60年度の5カ年計画」を『市政のあらまし』によって紹介しておくことにしたい。

『市政のあらまし』は、関市総合計画施策体系の柱として、「中濃地域の中核都市」「産業近代化都市」「美しい自然と明るく住みよい都市」「教育文化都市」の四つをあげている。したがって、同市の公共事業(都市政策)として重視されていることは、中濃地域の中心都市にふさわしい総合的な都市機能の整備をはかるということであろう。

この点で同市の最近の土地利用の推移は農地・山林の減少が目立ち、逆に宅地が

〔調査報告〕岐阜県中濃地域の産業高度化と地域経済（南/柿本/岡田）

大幅に増加していることである。宅地は過去10年間に1.7倍に増加しており、これにともない人口集中地区も年々増大している。この人口集中地区は、昭和50年に人口で市域全体の46.8%、面積で3.7%を占めなお拡大中である。

このうち、中心市街地は都市機能の集積が大きく、とくに本町通りを一带とする商業活動は本市の核をなすものであり、既設住宅や店舗などの建替えによる高層化と不燃化が進行しつつある。以上から、本市の中央部にあるこの市街地地域では再開発事業、土地区画整理事業、都市計画道路の建設など都市施設の整備を積極的に進めるとともに、点在する小山の緑を残して快適で効率のよい都市基盤を形成することが要求されている。

また、中心市街地の商業活動と合わせ、住工混在地域の解消をめざす施策によって地場産業を中心とする工業用敷地面積も年々増大している。本市では南部丘陵地域などに工場適地が多く、生活環境と調和した計画的な工業地としての土地利用が望まれている。

さて私どもが聞いたところでは、現在の市役所（山のふもとにある）は駐車場がなく、昭和63年度中に移転予定とのことである。市役所沿いにある中心商店街がさびれていく一方という背景もある。ただし移転地は未定だし、市民全体の合意も今

表5-14 関市財政における歳出

（単位：千円）

	昭和60年度		昭和59年度		対前年度比	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
議会費	184,961	1.4%	171,057	1.5%	13,904	8.1%
総務費	1,191,186	9.1	1,567,985	13.7	△376,799	△24.0
民生費	2,834,000	21.8	2,687,336	23.5	146,664	5.5
衛生費	657,686	5.0	598,482	5.2	59,204	9.9
農林水産業費	902,839	6.9	746,289	6.5	156,550	21.0
商工費	502,364	3.9	478,530	4.2	23,834	5.0
土木費	2,094,508	16.1	1,973,978	17.3	120,530	6.1
消防費	335,504	2.6	321,639	2.8	13,865	4.3
教育費	3,148,317	24.2	1,795,133	15.7	1,353,184	75.4
災害復旧費	7,189	0.1	7,126	0.1	63	0.9
公債費	1,148,816	8.8	1,062,365	9.3	86,451	8.1
予備費	20,000	0.1	20,000	0.2	0	0.0
歳出合計	13,027,370	100.0	11,429,920	100.0	1,597,450	14.0

〔資料〕前表に同じ。

のところないとのことであった。

次いで関市の公共事業では、東海環状道路建設と関・美濃総合物流センターの設立計画が大切であろう。前者では、国は本年（昭和61年）1月20日までに、県内延長80km（総延長180km）のうち、東海北陸自動車道と中央道を結ぶ約30kmの区間を今後の路線調査の重点区間とし、61年度から着手、早ければ64年度にもルートを含めた都市計画決定に持ち込む方針を固めたと報ぜられている。待望の着工に向けて大きく前進したものであるという。調査区間はちょうど関市と美濃市の中間を通る部分が含まれている（『岐阜日日新聞』昭和61年1月21日）。

後者の関・美濃総合物流センターの建設は、中部経済連合会と日本プロジェクト産業協議会（JAPIC）の構想によるもので、東海環状道路の交差点点にあたる関・美濃地域に内陸型のもを作ろうというものである。トラック・ターミナルなど各

表 5-15 関市財政における歳入

（単位：千円）

	昭和60年度		昭和59年度		対前年度比	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
市 税	5,094,045	39.1%	4,577,762	40.0%	516,283	11.3%
地方譲与税	130,000	1.0	130,000	1.1	0	0.0
娯楽施設利用税	90,000	0.7	90,000	0.8	0	0.0
自動車取得税	100,000	0.8	100,000	0.9	0	0.0
地方交付税	2,300,000	17.7	2,305,500	20.2	△5,500	△0.2
交通安全対策	7,000	0.0	7,000	0.1	0	0.0
特別交付金						
分担金及び	293,569	2.3	258,610	2.3	34,959	13.5
負担金						
使用料及び	204,629	1.6	175,863	1.5	28,766	16.4
手数料						
国庫支出金	1,230,671	9.4	1,017,189	8.9	213,482	21.0
県支出金	621,868	4.8	385,981	3.4	235,887	61.1
財産収入	107,913	0.8	189,577	1.6	△81,664	△43.1
寄付金	7,044	0.1	33,940	0.3	△26,896	△79.2
繰入金	135,000	1.0	0	0	135,000	皆増
繰越金	250,000	1.9	202,000	1.8	48,000	23.8
諸収入	1,580,131	12.1	1,579,998	13.8	133	0.0
市債	875,500	6.7	376,500	3.3	499,000	132.5
歳入合計	13,027,370	100.0	11,429,920	100.0	1,597,450	14.0

〔資料〕 前表に同じ。

種物流施設や生産加工団地を配し、光ファイバーによる物流情報ネットワークを整備、近畿圏を含む物流拠点を形成するという大規模プロジェクトである。これにより2時間で石川県や奈良県、京都府全域、3時間で兵庫県、富山県全域などと結ばれ、名古屋港や構想中の中部新国際空港とも直結するというものである（『日本経済新聞』昭和60年12月19日）。

なお道路建設では、聞いたところでは、仕事は大手企業には来るが中小企業には回ってこないとのことであった。

④ 民生費など

関市の場合、民生費・労働費が大きいことが目につく。これはおそらく、地場産業が大きな比重を占めていることや4年前からの「民主市政」の影響によるものなのであろう。表5-14のように、昭和59年度で民生費が23.5%（土木費17.3%，教育費15.7%）と全国的にみてもかなり高いのではないかと思える。資料を得て今後の検討課題としたい。なお表5-15は歳入構成、表5-16は税目別市税収入の額と構成を示したものである（いずれも『市政のあらまし』より）。

関市の高い民生費からして、ごく簡単に「民生・労働費の関」というるのであろうか。

表5-16 関市財政における税目別市税収入

（単位：千円）

		昭和60年度		昭和59年度		対前年度比	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
市民税	個人	1,545,778	30.4%	1,490,438	32.6%	55,340	3.7%
	法人	623,309	12.2	430,632	9.4	192,677	△44.7
	小計	2,169,087	42.6	1,921,070	42.0	248,017	12.9
固定資産税		1,910,665	37.5	1,730,389	37.8	180,276	10.4
軽自動車税		44,060	0.9	35,956	0.8	8,104	22.5
市たばこ消費税		224,631	4.4	211,000	4.6	13,631	6.5
電気税		276,000	5.4	252,000	5.5	24,000	9.5
木材引取税		5	0.0	5	0.0	0	0.0
特別土地保有税		30,758	0.6	29,357	0.6	1,401	4.8
都市計画法税		438,839	8.6	397,985	8.7	40,854	10.3
合計		5,094,045	100.0	4,577,762	100.0	516,283	11.3

〔資料〕前表に同じ。

第4節 3市の財政比較にみる若干の特徴点

以上、3市について主な開発行政（と市財政）の動きにつき、3市にそくして簡単に概観したので、次にこの3市を比較しながら財政面からの特徴点をそれぞれみておくことにしよう。資料として『市町村財政の状況（昭和57年版）』（岐阜県総務部地方課局，昭和59年）を利用した。したがって数値は昭和57年のものである。利用のさいは、参考までに調査3市だけでなく県下の14市を合わせて示すことにしたい。仮に「教育の可児」「土木の美濃加茂」「民生・労働の関」と捉えたとすれば、その中味を財政面で多少なりとも確認することが、さしあたりの目的である。詳細は今後の課題としたい。比較の対象としては、(1) 一般的財政指標の比較，(2) 歳入上の特徴点，(3) 収入上の特徴点，の三つぐらいに絞って拾いあげることにする。

表5-17 昭和57年度市町村

	面積 (km ²)	人口密度 1km ² 当り (人)	住民基本台帳人口		国 調 人 口		人口 増加率 ⑧/④	基準財政 需要額 (千円)
			57.3.31	58.3.31	昭50年④	昭55年⑧		
岐 阜 市	196.20	2,092	407,705	407,960	408,707	410,357	0.4	31,588,800
大 垣 市	80.26	1,784	142,944	143,242	140,424	143,151	1.9	10,708,347
高 山 市	140.47	454	63,297	63,536	60,504	63,813	5.5	5,023,375
多治見市	77.86	954	76,821	80,071	68,901	74,311	7.9	5,692,439
関 市	103.30	573	60,950	62,006	53,881	59,192	9.9	5,474,731
中津川市	275.93	191	53,179	53,289	51,183	52,626	2.8	4,296,664
美 濃 市	116.91	230	27,139	27,171	26,791	26,825	0.1	2,234,947
瑞 浪 市	175.60	228	39,581	39,396	39,374	40,066	1.8	3,381,351
羽 島 市	53.83	1,058	58,322	58,767	52,570	56,975	8.4	4,589,208
恵 那 市	172.49	201	35,029	35,247	33,571	34,714	3.4	3,186,773
美 濃 加 茂 市	75.81	521	39,569	39,863	37,524	39,531	5.3	3,271,252
土 岐 市	116.16	560	64,796	64,927	63,324	65,038	2.7	4,872,005
各務原市	79.52	1,443	117,628	119,079	94,192	114,752	21.8	7,738,874
可 児 市	84.91	651	60,903	63,788	36,649	55,248	50.7	4,721,977
市 計 14	1,749.25	707	1,247,863	1,258,342	1,167,595	1,236,599	5.9	96,780,743
町 村 計	8,846.50	82	733,916	737,479	700,383	723,508	3.3	88,944,465
県 計	10,595.75	185	1,981,779	1,995,821	1,867,978	1,960,107	4.9	185,725,208

一般的財政指標の比較

- ① 財政状況概要（表 5-17）
- ② 財政力指数分類（表 5-18）
- ③ 経常収支比率（表 5-19）

経常収支比率とは、財政収支の弾力性をはかる指標で、経常一般財政に対する経常経費充当一般財源の比率のことであり、これを80%以下におさえたいと一般にみなされている。経常一般財源は地方税・地方交付税などで、毎年連続的・安定的に確保できる見込み収入のことであり、経常経費とは、毎年持続して固定的に支出される経費（ふつう人件費・物件費・扶助費・維持補修費・補助費等・公債費の六つをさす）のことである。可児市が県下でこれが最も低いのは、地方税のうち市民税・固定資産税が人口・住宅の着実な増大によって増収となり、高い自主財源（例えば昭和55年で61.8%）を確保しているためであろう。

- ④ 歳出総額（表 5-20）

財政状況等概要

基準財政 収入額 (千円)	標準税 収入額 ◎(千円)	普通 交付税 ①(千円)	標準財政 規模 ◎+①(千円)	財政力指数			
				昭55年	昭56年	昭57年	平均
26,934,649	35,702,451	4,654,151	40,356,602	0.808	0.820	0.855	0.828
9,829,801	12,992,585	878,546	13,871,131	0.884	0.919	0.918	0.907
3,500,511	4,625,553	1,522,864	6,148,417	0.641	0.654	0.697	0.664
4,515,831	5,968,343	1,176,608	7,144,951	0.702	0.714	0.793	0.736
3,245,896	4,279,640	2,228,835	6,508,475	0.545	0.558	0.593	0.565
3,071,448	4,065,788	1,225,216	5,291,004	0.578	0.600	0.720	0.633
1,215,668	1,602,331	1,019,279	2,621,610	0.487	0.498	0.544	0.510
2,050,984	2,696,737	1,330,367	4,027,104	0.546	0.568	0.607	0.574
2,886,349	3,791,554	1,702,859	5,494,413	0.590	0.556	0.629	0.592
1,813,765	2,385,270	1,373,008	3,758,278	0.520	0.553	0.569	0.547
2,315,563	3,057,429	955,689	4,013,118	0.633	0.624	0.708	0.655
3,180,971	4,191,640	1,691,034	5,882,674	0.610	0.624	0.653	0.629
6,520,017	8,602,494	1,218,857	9,821,351	0.720	0.758	0.844	0.774
3,711,614	4,903,066	1,010,363	5,913,429	0.731	0.754	0.787	0.757
74,793,067	98,864,881	21,987,676	120,852,557	0.712	0.728	0.774	0.738
35,131,769	46,003,953	53,812,696	99,816,649	0.386	0.393	0.395	0.391
109,924,836	144,868,834	75,800,372	220,669,206	0.550	0.560	0.593	0.568

表 5-18 財政力指数の状況（昭和 55 年度—昭和 57 年度、平均値）

財政力指数	団体数	市	町	村	名	
1.0 以上						
1.0 未満 0.5 以上	28 (24) <25>	岐阜市 瑞浪市 川島町 北方町	大垣市 羽島市 岐南町 穂積町	高山市 恵那市 笠松町 ○笠原町	多治見市 美濃加茂市 柳津町 ○下呂町	関市 中津川市 土岐市 金山町 白川村
0.5 未満 0.4 以上	13 (17) <15>	南濃町 坂祝町	養老町 ○川辺町	揖斐川町 御嵩町	大野町 明智町	池田町 高根村
0.4 未満 0.3 以上	14 (15) <16>	海津町 八幡町	平田町 富加町	墨俣町 八百津町	巢南町 萩原町	真正町 △荘川村
0.3 未満	45 (44) <44>	上石津町 徳山村 上之保村 七宗町 付知町 小坂町 国府町	輪之内町 根尾村 大和村 白川町 福岡町 馬瀬村 宮川村	谷汲村 伊自良村 白鳥町 東白川村 蛭川村 丹生川村 上宝村	春日村 美山町 △高鷲村 兼山町 岩村町 清見村 宮村	久瀬村 板取村 美並村 坂下町 串原村 久々野町 朝日村

- 〔原注〕 1) ()内数値は、昭和 54 年度—昭和 56 年度平均値による団体数である。
 2) < >内数値は、昭和 53 年度—昭和 55 年度平均値による団体数である。
 3) ○印は、一階級上った市町村、△印は一階級下った市町村である。

⑤ 教育費

教育経費では、総額（表 5-22）、歳出中に占める割合（表 5-21）、人口 1 人当たり充当経費（表 5-23）のいずれをとっても、可児市が目立って高い。とくに小学校経費には明確な差がある。「教育費の可児市」とするゆえんである。

⑥ 土木費

総額（表 5-24）ではとくに美濃加茂市が大きいわけではない。しかし目的別でみた土木費の構成比（表 5-25）では、大垣市（31.8%）、各務原市（27.3%）には及ばないが、県下 14 市中 3 位で 24.4% である。可児市は 19.4%、関市は 19.7% である。次に土木費中の都市計画費（表 5-26）で見ると、美濃加茂市は各務原市（15.8%）には及ばないが、第 2 位で 12.3% である。可児市は 6.4%、関市は 5.6% なので差ははっきりしている。さらに人口 1 人当たり額でも（表 5-27）、美濃加茂市は、大垣市の 5 万 5941 円に次いで第 2 位で 4 万 8529 円となっている。関市は 3 万 6478

円、可児市 3 万 0601 円で差は大きい。

⑦ 民生費・労働費

民生費（目的別）総額は、関・可児・美濃加茂の順（表 5-28）。関市は全市で 5 番目。構成費で見ると（表 5-30）関は 3 市のうちでは最も大きい、全市中ではとくに大きいとはいえない。1 人当り額（表 5-29）では関市 2 万 7843 円、美濃加茂市 2 万 6973 円、可児市 1 万 7209 円の順だが、全市でとくに高いというほどでもない。次に労働費（目的別）では総額（表 5-31）として関は他 2 市よりずっと大きい。構成比（表 5-32）でみても関市は 1.3% と全市中で最高、1 人当り額（表 5-33）でも関市は県下全市で最高となっている。

⑧ 歳入状況（総額は表 5-34、人口 1 人当り額は表 5-35）

⑨ 税収状況

税収状況（表 5-36）では構成比でみて法人税割合が美濃加茂市で高い。全市中第 2 位で 13.9% である。大規模企業の存在のためと思える。固定資産税では可児市が全市中第 1 位で 39.6% となっている。住民税所得割でも各務原に次いで第 2 位（39.1%）となっている。

表 5-37 中にある「特別土地保有税」は、3 市とも高い額を示している。とくに関と可児市では高い。特別土地保有税とは、昭和 48 年に創設されたもので、土地に対する仮需要を抑制する一方で、土地の供給を促進することを狙いとした政策税制の一つである。保有分の土地と取得分の土地に対し課税するもので、保有分に対しては 1.4%、取得分では 3% で算定する（但し固定資産税相当額は除く）。土地の広さに下限があり、一般の住宅面積の土地については関係がない（以上詳しくは石原信雄他『地方財政小辞典』450—451 頁参照のこと）。

表5-19 経常収支比率

	昭和57年度 財源対策 発行額	経常収支比率	財源対策債を加えた 経常収支比率
県計	0円	69.5%	69.5%
岐阜市	0	76.4	76.4
大垣市	0	63.7	63.7
高山市	0	77.9	77.9
多治見市	0	69.5	69.5
関市	0	66.6	66.6
中津川市	0	77.2	77.2
美濃市	0	76.8	76.8
瑞浪市	0	76.7	76.7
羽島市	0	72.4	72.4
恵那市	0	79.8	79.8
美濃加茂市	0	72.5	72.5
土岐市	0	73.4	73.4
各務原市	0	73.3	73.3
可児市	0	55.0	55.0
市計	0	72.5	72.5
町村計	0	66.0	66.0

表5-20 歳出総額

	歳出総額
県計	402,873,778千円
岐阜市	70,830,002
大垣市	25,187,820
高山市	13,647,681
多治見市	13,948,832
関市	11,481,918
中津川市	9,776,197
美濃市	5,269,971
瑞浪市	8,489,256
羽島市	9,178,246
恵那市	7,654,192
美濃加茂市	7,930,422
土岐市	10,443,242
各務原市	19,665,927
可児市	10,048,656
市計	223,552,364
町村計	179,321,414

表5-21 歳出中に占める教育費の割合

	割合
県計	21.0%
岐阜市	21.3
大垣市	16.1
高山市	23.8
多治見市	24.5
関市	21.2
中津川市	16.7
美濃市	21.6
瑞浪市	22.3
羽島市	17.2
恵那市	20.6
美濃加茂市	20.0
土岐市	15.5
各務原市	23.2
可児市	30.4
市計	21.0
町村計	21.0

表 5-22 教 育 費

(単位：千円)

	総 額	教育総務費	小学校費	中学校費	高等学校費	特 殊 学校費	幼稚園費	社会教育費	保 健 体 育 費	
									体育施設費等	学校給食費
県 計	84,615,721	6,942,777	23,181,260	20,720,726	1,184,307	82,588	2,874,328	13,012,833	7,071,595	8,146,233
岐 阜 市	15,089,904	2,377,978	3,107,379	3,594,623	312,733	70,810	511,088	1,690,116	465,503	1,560,600
大 垣 市	4,059,451	315,694	680,235	1,397,033	62,346	—	331,641	592,268	348,536	331,698
高 山 市	3,246,694	54,674	577,527	244,317	—	—	—	1,702,896	90,489	576,791
多 治 見 市	3,424,045	108,880	457,098	1,240,857	1,200	—	177,692	310,805	643,835	483,678
関 市	2,433,764	120,719	492,084	836,863	561,781	—	—	172,261	71,592	178,464
中津川市	1,635,777	167,951	120,939	712,123	20,767	—	110,913	327,513	65,332	110,239
美 濃 市	1,138,550	63,738	117,387	617,707	—	—	9,223	86,122	28,926	215,447
瑞 浪 市	1,891,357	107,183	766,113	102,320	—	—	50,372	718,307	31,922	115,140
羽 島 市	1,582,960	116,442	640,506	243,212	—	—	43,183	330,784	68,783	140,050
恵 那 市	1,580,567	107,226	586,499	77,986	—	—	84,706	547,330	67,916	108,904
美濃加茂市	1,584,934	58,917	146,441	285,028	—	—	7,515	852,366	129,624	105,043
土 岐 市	1,617,272	122,390	579,654	138,030	—	—	125,710	321,769	83,827	245,892
各 務 原 市	4,555,128	156,935	1,545,363	603,026	—	—	144,182	320,367	1,450,946	334,309
可 児 市	3,059,624	117,377	1,558,547	523,842	—	—	74,483	137,569	215,852	431,954
市 計	46,900,027	3,996,104	11,375,772	10,616,967	958,827	70,810	1,670,708	8,110,473	3,763,083	4,938,209
町村計	37,715,694	2,946,673	11,805,488	10,103,759	225,480	11,778	1,203,620	4,902,360	3,308,512	3,208,024

〔調査報告〕岐阜県中濃地域の産業高度化と地域経済（南/村本/岡田）

表 5-23 教 育 経 費 (人口1人当り額)

(単位:円)

	住宅費	空港費	消防費	教育費	教育	小 学	中 学	高 等	特 殊	幼 稚	社 会	保健体育費	体育施設費
					総務費	校 費	校 費	学 校 費	学 校 費	園 費	教 育 費		
県 計	2,786	0	7,297	42,396	3,479	11,615	10,382	593	41	1,440	6,520	7,625	3,543
岐 阜 市	4,192	0	6,307	36,989	5,829	7,617	8,811	767	174	1,253	4,143	4,966	1,141
大 垣 市	5,181	0	3,761	28,340	2,204	4,749	9,753	435	0	2,315	4,135	4,749	2,433
高 山 市	3,486	0	5,820	51,100	861	9,090	3,845	0	0	0	26,802	10,502	1,424
多 治 見 市	941	0	8,704	42,763	1,360	5,709	15,497	15	0	2,219	3,882	14,081	8,041
関 市	3,069	0	4,916	39,250	1,947	7,936	13,496	9,060	0	0	2,778	4,033	1,155
中 津 川 市	4,286	0	6,182	30,696	3,152	2,269	13,363	390	0	2,081	6,146	3,295	1,226
美 濃 市	1,644	0	9,519	41,903	2,346	4,320	22,734	0	0	339	3,170	8,994	1,065
瑞 浪 市	661	0	5,936	48,009	2,721	19,446	2,597	0	0	1,279	18,233	3,733	810
羽 島 市	55	0	7,783	26,936	1,981	10,899	4,139	0	0	735	5,629	3,554	1,170
恵 那 市	332	0	6,515	44,843	3,042	16,640	2,213	0	0	2,403	15,528	5,017	1,927
美濃加茂市	4,821	0	6,042	39,760	1,478	3,674	7,150	0	0	189	21,382	5,887	3,252
土 岐 市	373	0	6,075	24,909	1,885	8,928	2,126	0	0	1,936	4,956	5,078	1,291
各 務 原 市	422	0	6,645	38,253	1,318	12,978	5,064	0	0	1,211	2,690	14,992	12,185
可 児 市	662	0	7,132	47,966	1,840	24,433	8,212	0	0	1,168	2,157	10,156	3,384
市 計	2,831	0	6,257	37,271	3,176	9,040	8,437	762	56	1,328	6,445	6,915	2,991
町 村 計	2,708	0	9,070	51,141	3,996	16,008	13,700	306	16	1,632	6,647	8,836	4,486

表 5-24 土 木 費 (総額)

(単位：千円)

	土 木 費									消 防 費
	総 額	土木管理費	道 路 橋りょう費	河 川 費	都 市 計 画 費				住 宅 費	
					街 路 費	公 園 費	下 水 道 費	区 画 整 理 費 等		
県 計	74,327,237	6,119,572	35,936,797	6,928,837	4,051,748	6,703,974	5,659,271	3,367,290	5,559,748	14,563,038
岐 阜 県	15,067,669	392,869	5,026,259	2,542,872	936,652	1,765,019	1,222,926	1,470,916	1,710,156	2,573,060
大 垣 市	8,013,151	1,823,085	1,946,274	1,931,668	288,946	194,403	941,147	145,520	742,108	538,752
高 山 市	2,406,235	68,808	1,021,569	71,262	227,603	116,195	606,467	72,852	221,479	369,773
多 治 見 市	2,522,897	86,645	1,019,043	93,008	490,223	164,412	499,239	94,965	75,362	696,955
関 市	2,261,830	55,443	1,200,189	176,725	253,919	58,844	272,177	54,233	190,300	304,797
中 津 川 市	1,311,703	104,225	529,098	62,741	148,927	65,256	71,253	101,809	228,394	329,459
美 濃 市	889,322	27,590	481,886	22,916	83,415	169,300	—	59,550	44,665	258,653
瑞 浪 市	1,529,784	35,908	813,422	55,158	150,592	149,910	159,800	138,938	26,056	233,857
羽 島 市	1,731,319	142,848	1,001,548	162,734	259,444	30,669	80,000	50,864	3,212	457,396
恵 那 市	1,358,827	34,477	627,402	43,996	230,598	105,360	259,000	46,288	11,706	229,619
美濃加茂市	1,934,500	73,721	694,252	800	176,085	330,513	171,520	295,441	192,168	240,865
土 岐 市	2,275,147	879,821	498,737	111,867	178,379	165,811	383,148	33,161	24,223	394,443
各 務 原 市	5,363,297	82,775	2,052,649	63,712	127,437	2,283,396	458,783	244,292	50,253	791,335
可 児 市	1,951,955	64,433	1,062,333	138,825	251,229	149,777	157,138	85,966	42,254	454,905
市 計	48,617,636	3,872,648	17,974,661	5,478,284	3,803,449	5,748,865	5,282,598	2,894,795	3,562,336	7,873,869
町 村 計	25,709,601	2,246,924	17,962,136	1,450,553	248,299	955,109	376,673	472,495	1,997,412	6,689,169

〔調査報告〕岐阜県中濃地域の産業高度化と地域経済(南/村本/岡田)

表5-25 土木費の割合

(単位：%)

	結核対策費			労働費	失業対策費			農林業					商工費	土木費		
	保健費	清掃費	失業者		労務費	水産費	農業費	畜産費	農地費	林業費	水産費	土木管理費		道橋りょう費		
県計	0.1	0.1	3.4	0.4	0.2	0.3	9.7	2.7	0.6	4.0	2.4	0.0	2.4	18.4	1.5	8.9
岐阜市	0.4	0.7	5.5	0.5	0.5	0.0	2.2	0.5	0.4	1.1	0.1	0.0	2.8	21.3	0.6	7.1
大垣市	0.0	0.0	3.6	0.8	0.4	0.4	5.3	1.9	0.2	3.2	0.0	0.0	3.6	31.8	7.2	7.7
高山市	0.0	0.0	5.6	1.1	0.3	0.8	7.5	1.3	2.8	2.8	0.6	0.0	4.0	17.6	0.5	7.5
多治見市	0.0	0.0	7.9	0.2	0.0	0.2	1.5	0.4	0.1	0.2	0.8	0.0	2.5	18.1	0.6	7.3
関市	0.0	0.0	3.3	1.3	0.0	1.3	5.9	1.5	0.2	3.5	0.6	0.0	3.7	19.7	0.5	10.5
中津川市	0.0	0.0	4.1	1.1	0.7	0.3	15.0	4.0	0.5	7.8	2.7	0.0	2.2	13.4	1.1	5.4
美濃市	0.0	0.0	5.2	0.1	0.0	0.1	5.4	1.1	0.1	2.9	1.3	0.0	1.8	16.9	0.5	9.1
瑞浪市	0.0	0.0	3.2	1.1	0.0	1.1	6.7	0.9	1.0	4.3	0.6	0.0	4.5	18.0	0.4	9.6
羽島市	0.0	0.0	5.3	0.2	0.0	0.2	6.3	1.8	0.6	3.9	0.0	0.0	1.9	18.9	1.6	10.9
惠那市	0.1	0.0	2.4	0.7	0.5	0.1	13.2	1.5	0.4	6.1	5.3	0.0	1.6	17.8	0.5	8.2
美濃加茂市	0.0	0.0	3.4	0.0	0.0	0.0	4.5	1.2	0.1	2.2	1.0	0.0	4.1	24.4	0.9	8.8
土岐市	0.1	0.0	4.5	0.4	0.0	0.4	2.8	0.8	0.1	0.4	1.5	0.0	3.2	21.8	8.4	4.8
各務原市	0.0	0.0	3.2	1.3	0.2	1.1	2.6	0.6	0.3	1.6	0.2	0.0	1.8	27.3	0.4	10.4
可児市	0.1	0.0	1.9	0.0	0.0	0.0	3.2	0.7	0.3	1.8	0.4	0.0	1.4	19.4	0.6	10.6
市計	0.1	0.2	4.6	0.6	0.3	0.4	4.6	1.1	0.5	2.3	0.6	0.0	2.8	21.7	1.7	8.0
町村計	0.0	0.0	2.0	0.2	0.0	0.2	16.1	4.7	0.7	6.1	4.6	0.0	1.9	14.3	1.3	10.0

表 5-26 土木費中の都市計画費の歳出に占める割合

(単位：%)

	都市計画費								住宅費	空港費	消防費	教育費	教育 総務費	小 学 校 費	中 学 校 費	高 等 学 校 費	特 殊 学 校 費
	河川費	港湾費	都 市 計 画 費	街路費	公園費	下 水 道 費	区 画 整 理 費										
県 計	1.7	0.0	4.9	1.0	1.7	1.4	0.8	1.4	0.0	3.6	21.0	1.7	5.8	5.1	0.3	0.0	
岐 阜 市	3.6	0.0	7.6	1.3	2.5	1.7	2.1	2.4	0.0	3.6	21.3	3.4	4.4	5.1	0.4	0.1	
大 垣 市	7.7	0.0	6.2	1.1	0.8	3.7	0.6	2.9	0.0	2.1	16.1	1.3	2.7	5.5	0.2	0.0	
高 山 市	0.5	0.0	7.5	1.7	0.9	4.4	0.5	1.6	0.0	2.7	23.8	0.4	4.2	1.8	0.0	0.0	
多 治 見 市	0.7	0.0	9.0	3.5	1.2	3.6	0.7	0.5	0.0	5.0	24.5	0.8	3.3	8.9	0.0	0.0	
関 市	1.5	0.0	5.6	2.2	0.5	2.4	0.5	1.7	0.0	2.7	21.2	1.1	4.3	7.3	4.9	0.0	
中 津 川 市	0.6	0.0	4.0	1.5	0.7	0.7	1.0	2.3	0.0	3.4	16.7	1.7	1.2	7.3	0.2	0.0	
美 濃 市	0.4	0.0	5.9	1.6	3.2	0.0	1.1	0.8	0.0	4.9	21.6	1.2	2.2	11.7	0.0	0.0	
瑞 浪 市	0.6	0.0	7.1	1.8	1.8	1.9	1.6	0.3	0.0	2.8	22.3	1.3	9.0	1.2	0.0	0.0	
羽 島 市	1.8	0.0	4.6	2.8	0.3	0.9	0.6	0.0	0.0	5.0	17.2	1.3	7.0	2.6	0.0	0.0	
恵 那 市	0.6	0.0	8.4	3.0	1.4	3.4	0.6	0.2	0.0	3.0	20.6	1.4	7.7	1.0	0.0	0.0	
美濃加茂市	0.0	0.0	12.3	2.2	4.2	2.2	3.7	2.4	0.0	3.0	20.0	0.7	1.8	3.6	0.0	0.0	
土 岐 市	1.1	0.0	7.3	1.7	1.6	3.7	0.3	0.2	0.0	3.8	15.5	1.2	5.6	1.3	0.0	0.0	
各 務 原 市	0.3	0.0	15.8	0.6	11.6	2.3	1.2	0.3	0.0	4.0	23.2	0.8	7.9	3.1	0.0	0.0	
可 児 市	1.4	0.0	6.4	2.5	1.5	1.6	0.9	0.4	0.0	4.5	30.4	1.2	15.5	5.2	0.0	0.0	
市 計	2.5	0.0	7.9	1.7	2.6	2.4	1.3	1.6	0.0	3.5	21.0	1.8	5.1	4.7	0.4	0.0	
町 村 計	0.8	0.0	1.1	0.1	0.5	0.2	0.3	1.1	0.0	3.7	21.0	1.6	6.6	5.6	0.1	0.0	

〔調査報告〕岐阜県中濃地域の産業高度化と地域経済（南/柿本/岡田）

表 5-27 土 木 費 (人口1人当り額)

(単位：円)

	林業費	水産業費	商工費	土木費	土木管理費	道路橋りょう費	河川費	港湾費	都市				
									計画費	街路費	公園費	下水道費	区画整理費等
県計	4,841	34	4,904	37,241	3,066	18,006	3,472	0	9,912	2,030	3,359	2,836	1,687
岐阜県	147	10	4,891	36,934	963	12,320	6,233	0	13,226	2,296	4,326	2,998	3,606
大垣市	54	0	6,388	55,941	12,727	13,587	13,485	0	10,961	2,017	1,357	6,570	1,016
高山市	1,345	0	8,540	37,872	1,083	16,079	1,122	0	16,103	3,582	1,829	9,545	1,147
多治見市	1,357	0	4,425	31,508	1,082	12,727	1,162	0	15,597	6,122	2,053	6,235	1,186
関市	1,138	0	6,907	36,478	894	19,356	2,850	0	10,308	4,095	949	4,390	875
中津川市	4,964	0	4,003	24,615	1,956	9,929	1,177	0	7,267	2,795	1,225	1,337	1,911
美濃市	2,583	5	3,413	32,731	1,015	17,735	843	0	11,493	3,070	6,231	0	2,192
瑞浪市	1,219	0	9,669	38,831	911	20,647	1,400	0	15,211	3,823	3,805	4,056	3,527
羽島市	0	0	2,973	29,461	2,431	17,043	2,769	0	7,163	4,415	522	1,361	866
恵那市	11,506	0	3,493	38,552	978	17,800	1,248	0	18,193	6,542	2,989	7,348	1,313
美濃加茂市	1,946	0	8,212	48,529	1,849	17,416	20	0	24,423	4,417	8,291	4,303	7,411
土岐市	2,410	0	5,119	35,042	13,551	7,682	1,723	0	11,713	2,747	2,554	5,901	511
各務原市	355	0	2,976	45,040	695	17,238	535	0	26,150	1,070	19,175	3,853	2,052
可児市	606	3	2,133	30,601	1,010	16,654	2,176	0	10,098	3,938	2,348	2,463	1,348
市計	1,141	4	5,063	38,636	3,078	14,284	4,354	0	14,090	3,023	4,569	4,198	2,300
町村計	11,155	86	4,633	34,861	3,047	24,356	1,967	0	2,783	337	1,295	511	641

表5-28 民生費（総額）

（単位：千円）

	社会福祉費	老人福祉費	児童福祉費	生活保護費	計
県計	9,629,546	15,527,452	23,877,310	6,581,288	55,631,398
岐阜市	2,352,111	2,806,819	3,844,871	3,844,050	12,850,614
大垣市	660,921	1,293,819	1,802,635	625,028	4,383,123
高山市	349,080	547,050	1,007,808	276,328	2,180,497
多治見市	262,552	460,903	925,277	259,077	1,908,084
関市	246,083	380,232	858,707	241,315	1,726,437
中津川市	175,483	376,568	759,623	149,258	1,460,932
美濃市	181,220	206,418	298,725	129,045	815,408
瑞浪市	179,300	334,372	399,714	105,784	1,021,263
羽島市	319,911	420,046	603,562	172,490	1,516,260
恵那市	177,692	389,328	488,901	87,008	1,143,362
美濃加茂市	159,931	221,607	537,007	156,677	1,075,222
土岐市	213,329	581,528	710,897	191,380	1,698,338
各務原市	512,637	585,876	1,396,210	260,406	2,755,129
可児市	182,328	462,334	369,534	83,442	1,097,718
市計	5,972,578	9,066,900	14,003,471	6,581,288	35,632,387
町村計	3,656,968	6,460,552	9,873,839	—	19,999,011

表5-29 民生費

（人口1人当り額）

	民生費 （円）
県計	27,874
岐阜市	31,500
大垣市	30,599
高山市	34,319
多治見市	23,830
関市	27,843
中津川市	27,415
美濃市	30,010
瑞浪市	25,923
羽島市	25,801
恵那市	32,439
美濃加茂市	26,973
土岐市	26,158
各務原市	23,137
可児市	17,209
市計	28,317
町村計	27,118

〔注〕 民生費は社会福祉費・老人福祉費・児童福祉費・生活保護費の計。

〔調査報告〕 岐阜県中濃地域の産業高度化と地域経済（南/楠本/岡田）

表 5-30 民 生 費 (構成比)

(単位：%)

	議会費	総務費	総務 管理費	徴税費	戸籍住民 基本 台帳費	選挙費	統計 調査費	監査 委員費	民生費	社会	老人	児童	生活	災害	衛生費	保健 衛生費
										福祉費	福祉費	福祉費	保護費	救助費		
県計	1.4	13.1	10.8	1.6	0.5	0.1	0.1	0.1	13.8	2.4	3.9	5.9	1.6	0.0	6.7	3.0
岐阜市	0.7	12.8	10.3	1.8	0.4	0.1	0.1	0.1	18.1	3.3	4.0	5.4	5.4	0.0	9.1	2.6
大垣市	1.2	10.6	8.2	1.6	0.4	0.1	0.1	0.1	17.4	2.6	5.1	7.2	2.5	0.0	5.6	2.1
高山市	1.3	10.6	8.5	1.3	0.5	0.1	0.1	0.1	16.0	2.6	4.0	7.4	2.0	0.0	6.9	1.2
多治見市	1.3	15.3	12.9	1.4	0.7	0.2	0.1	0.1	13.7	1.9	3.3	6.6	1.9	0.0	11.1	3.2
関市	1.5	13.9	11.3	1.8	0.5	0.1	0.1	0.1	15.0	2.1	3.3	7.5	2.1	0.0	6.9	3.5
中津川市	1.8	12.6	9.8	1.7	0.7	0.1	0.1	0.1	14.9	1.8	3.9	7.8	1.5	0.0	10.0	5.9
美濃市	1.8	16.5	14.0	1.5	0.6	0.2	0.1	0.1	15.5	3.4	3.9	5.7	2.4	0.0	7.3	2.1
瑞浪市	1.5	10.2	7.7	1.8	0.4	0.2	0.1	0.1	12.0	2.1	3.9	4.7	1.2	0.0	9.4	6.2
羽島市	1.7	12.2	9.0	2.2	0.8	0.1	0.1	0.1	16.5	3.5	4.6	6.6	1.9	0.0	9.2	3.8
惠那市	1.6	11.4	9.0	1.6	0.3	0.3	0.1	0.1	14.9	2.3	5.1	6.4	1.1	0.0	3.7	1.3
美濃加茂市	1.5	14.1	11.8	1.6	0.4	0.2	0.0	0.1	13.6	2.0	2.8	6.8	2.0	0.0	6.8	3.4
土岐市	1.6	14.6	11.8	1.9	0.6	0.1	0.1	0.1	16.3	2.0	5.6	6.8	1.8	0.0	10.7	6.1
各務原市	1.0	13.0	9.8	2.0	0.9	0.1	0.1	0.0	14.0	2.6	3.0	7.1	1.3	0.0	4.6	1.3
可児市	1.3	14.9	12.2	1.7	0.7	0.1	0.0	0.1	10.9	1.8	4.6	3.7	0.8	0.0	5.4	3.4
市計	1.2	12.8	10.2	1.7	0.5	0.1	0.1	0.1	15.9	2.7	4.1	6.3	2.9	0.0	7.8	2.9
町村計	1.7	13.5	11.5	1.4	0.4	0.1	0.0	0.0	11.2	2.0	3.6	5.5	0.0	0.0	5.2	3.1

表 5-31 労 働 費 (総額)

(単位：千円)

	労 働 費			農 林 水 産 業 費						商 工 費
	総 額	失業対策費	労働諸費	総 額	農 業 費	畜産業費	農 地 費	林 業 費	水産業費	
県 計	1,698,692	628,956	1,069,736	39,117,089	10,885,746	2,334,666	16,166,703	9,662,202	67,772	9,787,105
岐 阜 市	339,209	339,209	—	1,526,917	377,329	275,964	809,639	59,897	4,088	1,995,430
大 垣 市	192,578	96,925	95,653	1,339,497	474,053	53,908	803,735	7,801	—	915,051
高 山 市	155,720	42,605	113,115	1,023,355	176,674	380,192	381,027	85,462	—	542,610
多 治 見 市	29,064	—	29,064	209,176	53,213	13,637	33,665	108,661	—	354,318
関 市	147,859	—	147,859	676,800	173,236	27,891	405,093	70,580	—	428,260
中 津 川 市	103,913	73,161	30,752	1,463,705	389,047	51,272	758,871	264,515	—	213,337
美 濃 市	6,142	—	6,142	286,686	57,407	3,534	155,423	70,182	140	92,736
瑞 浪 市	90,451	—	90,451	569,322	77,929	81,252	362,119	48,022	—	380,910
羽 島 市	15,602	—	15,602	580,379	169,562	53,346	357,471	—	—	174,740
恵 那 市	49,905	38,472	11,433	1,014,042	112,650	28,457	467,388	405,547	—	123,132
美濃加茂市	310	—	310	355,994	95,430	7,826	175,175	77,563	—	327,344
土 岐 市	41,287	—	41,287	288,338	82,126	8,832	40,925	156,455	—	332,393
各 務 原 市	253,387	38,584	214,803	519,171	108,462	55,438	312,956	42,315	—	354,392
可 児 市	500	—	500	319,182	72,870	30,810	176,623	38,659	220	136,044
市 計	1,425,927	628,956	796,971	10,172,564	2,419,988	1,072,359	5,240,110	1,435,659	4,448	6,370,697
町 村 計	272,765	—	272,765	28,944,525	8,465,758	1,262,307	10,926,593	8,226,543	63,324	3,416,408

〔調査報告〕岐阜県中濃地域の産業高度化と地域経済(南/柿本/岡田)

表 5-32 労働費
(構成比)

	労働費 (%)
県 計	0.4
岐 阜 市	0.5
大 垣 市	0.8
高 山 市	1.1
多 治 見 市	0.2
関 市	1.3
中 津 川 市	1.1
美 濃 市	0.1
瑞 浪 市	1.1
羽 島 市	0.2
恵 那 市	0.7
美濃加茂市	0.0
土 岐 市	0.4
各 務 原 市	1.3
可 児 市	0.0
市 計	0.6
町 村 計	0.2

[注] 労働費は失業対策費と労働諸費の計。

表 5-33 労働 費 (人口1人当り額)

(単位:円)

	災害 救助 費	衛生費	保 健 衛生費	結 核 対策費	保 健 所費	清 掃 費	労働費	失 業 対策費	労働 諸費	農 林			
										水産業費	農業費	畜産 業費	農地費
県 計	8	13,441	6,069	200	242	6,930	851	315	536	19,599	5,454	1,170	8,100
岐 阜 市	7	15,783	4,485	645	1,186	9,468	831	831	0	3,743	925	676	1,985
大 垣 市	5	9,924	3,628	32	0	6,264	1,344	677	668	9,351	3,309	376	5,611
高 山 市	4	14,732	2,557	93	0	12,082	2,451	671	1,780	16,107	2,781	5,984	5,997
多 治 見 市	3	19,285	5,550	54	0	13,681	363	0	363	2,612	665	170	420
関 市	2	12,703	6,501	46	0	6,155	2,385	0	2,385	10,915	2,794	450	6,533
中 津 川 市	0	18,412	10,750	64	0	7,598	1,950	1,373	577	27,467	7,301	962	14,241
美 濃 市	0	14,152	4,001	72	0	10,079	226	0	226	10,551	2,113	130	5,720
瑞 浪 市	53	20,361	13,406	58	0	6,897	2,296	0	2,296	14,451	1,978	2,062	9,192
羽 島 市	4	14,377	5,991	72	0	8,314	265	0	265	9,876	2,885	908	6,083
恵 那 市	12	8,114	2,770	168	0	5,175	1,416	1,091	324	28,770	3,196	807	13,260
美濃加茂市	0	13,581	6,709	92	0	6,781	8	0	8	8,930	2,394	196	4,394
土 岐 市	19	17,184	9,777	131	0	7,276	636	0	636	4,441	1,265	136	630
各 務 原 市	0	7,538	2,166	28	0	5,344	2,128	324	1,804	4,360	911	466	2,628
可 児 市	1	8,575	5,424	84	0	3,067	8	0	8	5,004	1,142	483	2,769
市 計	6	13,930	5,185	254	384	8,106	1,133	500	633	8,084	1,923	852	4,164
町 村 計	10	12,607	7,576	108	0	4,923	370	0	370	39,248	11,479	1,712	14,816

表5-34 歳入状況

(単位：千円)

	歳入合計	地 方 税	地方譲与税	娯 楽 施 設 利用税交付金	自動車取得 税 交 付 金	地方交付税	交通安全対策 特別交付金	分 担 金 および負担金	使 用 料
									計
県 計	421,183,759	140,212,230	5,183,363	1,112,762	3,872,999	84,707,781	194,763	7,411,882	9,005,595
岐 阜 市	73,792,473	36,925,218	711,239	29,284	532,793	4,966,141	67,286	396,596	1,711,093
大 垣 市	26,108,926	13,298,079	325,867	—	243,920	1,029,315	18,901	243,346	763,670
高 山 市	13,828,459	4,589,198	119,575	—	89,308	1,868,566	7,255	650,301	204,484
多 治 見 市	14,845,722	5,845,382	152,317	32,673	114,162	1,512,357	9,565	179,606	394,566
関 市	11,991,194	4,304,037	137,449	100,647	102,709	2,579,190	7,038	258,234	215,598
中津川市	9,980,639	3,680,517	134,331	8,126	99,663	1,582,874	4,699	281,894	225,440
美 濃 市	5,480,313	1,550,713	53,105	11,267	39,598	1,325,221	1,966	99,007	25,749
瑞 浪 市	8,969,272	2,465,641	108,726	109,068	80,616	1,684,078	2,517	185,230	225,630
羽 島 市	9,711,859	3,731,283	162,711	—	121,686	1,998,806	5,170	236,249	70,296
恵 那 市	7,934,911	2,271,024	95,351	43,833	71,009	1,730,230	2,357	147,990	143,217
美濃加茂市	8,585,912	3,046,345	122,754	45,936	91,584	1,287,087	3,740	82,728	145,394
土 岐 市	10,897,520	4,034,670	141,827	57,304	106,091	2,066,159	6,853	123,943	295,082
各 務 原 市	20,354,675	8,620,175	299,328	69,689	224,844	1,527,141	11,550	98,419	342,694
可 児 市	10,288,606	4,176,889	167,463	233,339	125,519	1,160,796	3,396	67,677	73,405
市 計	232,770,481	98,539,171	2,732,043	741,166	2,043,502	26,317,961	152,293	3,051,220	4,836,318
町 村 計	188,413,278	41,673,059	2,451,320	371,596	1,829,497	58,389,820	42,470	4,360,662	4,169,277

〔調査報告〕岐阜県中濃地域の産業高度化と地域経済（南/榎本/岡田）

表5-35 収入の状況（人口1人当り額）

（単位：円）

	市町村税	地方 譲与税	娯楽施設利 用税交付金	自動車 取得税 交付金	地方 交付税	交通安全対策 特別交付金	分担金 および 負担金	使用料	手数料	国庫 支出金	国有提供施設 等所有地 市町村助成 金交付金	都道 府県 支出金
県計	70,253	2,597	558	1,941	42,443	98	3,714	4,512	944	22,340	185	13,133
岐阜市	90,512	1,743	72	1,306	12,173	165	972	4,194	1,278	23,758	8	6,206
大垣市	92,836	2,275	0	1,703	7,186	132	1,699	5,331	245	17,874	0	7,017
高山市	72,230	1,882	0	1,406	29,410	114	10,235	3,218	406	26,109	0	14,628
多治見市	73,002	1,902	408	1,426	18,888	119	2,243	4,928	2,238	24,911	0	4,224
関市	69,413	2,217	1,623	1,656	41,596	114	4,165	3,477	392	24,325	0	8,994
中津川市	69,067	2,521	152	1,870	29,704	88	5,290	4,231	2,903	19,771	0	16,434
美濃市	57,072	1,954	415	1,457	48,773	72	3,644	948	1,680	24,179	0	7,658
瑞浪市	62,586	2,760	2,769	2,046	42,747	64	4,702	5,727	2,245	28,011	0	12,154
羽島市	63,493	2,769	0	2,071	34,012	88	4,020	1,196	281	16,381	0	6,944
恵那市	64,432	2,705	1,244	2,015	49,089	67	4,199	4,063	2,487	26,401	0	16,435
美濃加茂市	76,420	3,079	1,152	2,297	32,288	94	2,075	3,647	473	28,823	0	7,927
土岐市	62,142	2,184	883	1,634	31,823	106	1,909	4,545	2,488	19,285	0	5,291
各務原市	72,390	2,514	585	1,888	12,825	97	827	2,878	352	20,018	3,072	4,000
可児市	65,481	2,625	3,658	1,968	18,198	53	1,061	1,151	685	24,025	0	4,740
市計	78,309	2,171	589	1,624	20,915	121	2,425	3,843	1,148	22,600	293	7,431
町村計	56,507	3,324	504	2,481	79,175	58	5,913	5,653	595	21,895	0	22,863

表5-36 税 収 入 の 状 況 (収入額の構成比)

(単位：%)

	普通税	法定 普通税	市町村 民 税	個人 均等 割	所得 割	法人 均等 割	法 人 税 割	固定 資産 税	純固定 資産税	土地	家屋	償却 資産	交付金 納付金	軽 自 動車税	市町村 たばこ 消費税	電気 税	ガス 税	鉱産 税	木 材 引 取 税
県 計	94.7	94.7	46.7	0.6	35.4	0.4	10.3	35.7	34.5	13.3	13.9	7.2	1.2	0.7	5.3	5.5	0.0	0.1	0.1
岐 阜 市	89.8	89.8	48.3	0.5	36.9	0.4	10.4	31.9	31.1	16.3	11.8	2.9	0.9	0.3	4.9	3.9	0.1	0.0	0.0
大 垣 市	93.2	93.2	47.4	0.5	34.6	0.3	11.9	34.5	33.6	15.3	12.6	5.6	0.9	0.4	5.1	5.6	0.1	0.0	0.0
高 山 市	93.2	93.2	48.9	0.7	36.3	0.5	11.4	32.4	31.3	13.0	15.0	3.4	1.1	0.8	6.1	4.6	0.0	0.0	0.0
多 治 見 市	93.9	93.9	50.1	0.6	35.7	0.4	13.4	31.6	30.3	13.3	13.4	3.6	1.3	0.4	5.2	5.1	0.0	0.0	0.0
関 市	92.3	92.3	44.1	0.7	32.2	0.4	10.9	34.2	33.3	15.4	13.0	5.0	0.8	0.7	4.9	5.6	0.0	0.0	0.0
中 津 川 市	94.6	94.6	47.3	0.7	33.2	0.4	12.9	33.5	31.7	8.1	13.6	10.1	1.8	0.8	5.5	6.8	0.0	0.0	0.1
美 濃 市	96.0	96.0	46.8	0.5	31.7	0.3	14.3	33.1	31.8	9.9	12.7	9.3	1.3	0.9	6.4	7.6	0.0	0.0	0.0
瑞 浪 市	96.3	96.3	45.0	0.5	35.6	0.3	8.6	36.8	35.2	13.2	14.5	7.5	1.6	0.7	5.9	6.5	0.0	0.0	0.0
羽 島 市	94.2	94.2	48.6	0.7	35.3	0.3	12.3	34.4	33.6	14.5	14.1	5.0	0.8	0.6	4.8	5.6	0.0	0.0	0.0
恵 那 市	95.6	95.6	48.1	0.5	35.6	0.4	11.6	32.4	30.7	6.0	14.6	10.0	1.7	0.8	7.0	6.5	0.0	0.0	0.1
美濃加茂市	94.6	94.6	47.4	0.4	32.6	0.4	13.9	34.3	32.9	14.0	12.6	6.4	1.4	0.8	5.9	5.4	0.0	0.0	0.0
土 岐 市	93.8	93.8	46.1	0.8	35.3	0.4	9.6	33.3	32.2	12.8	14.2	5.2	1.0	0.7	5.4	6.9	0.0	0.0	0.0
各 務 原 市	94.6	94.6	49.0	0.7	39.2	0.3	8.8	34.8	33.7	14.5	13.4	5.8	1.1	0.5	4.3	5.4	0.1	0.0	0.0
可 児 市	100.0	100.0	47.4	0.4	39.1	0.3	7.6	39.6	39.0	15.0	15.8	8.2	0.6	0.6	4.4	5.8	0.0	0.0	0.0
市 計	92.7	92.7	47.9	0.6	36.0	0.4	10.9	33.4	32.4	14.6	13.0	4.8	1.0	0.5	5.1	5.0	0.1	0.0	0.0
町 村 計	99.5	99.5	43.8	0.6	33.9	0.4	9.0	41.1	39.4	10.2	16.3	12.9	1.7	1.0	5.8	6.5	0.0	0.2	0.2

〔調査報告〕岐阜県中濃地域の産業高度化と地域経済(南/柿本/岡田)

表5-37 税 収 入 の 状 況

(単位：千円)

	市 町 村 たばこ消費税	電気税	ガス税	鉱 産 税		木 材 引 取 税		特 別 土地保有税	法定外 普通税	目的税	旧法に よる税
	収入済額	収入済額	収入済額	収入済額	徴収率	収入済額	徴収率	収入済額	収入済額	収入済額	収入済額
県 計	7,370,247	7,616,311	68,763	105,647	100.0%	85,250	99.5%	1,033,941	—	7,493,100	—
岐 阜 市	1,784,366	1,432,248	49,447	—	—	6	100.0	110,406	—	3,784,400	—
大 垣 市	663,890	735,643	8,986	4,104	100.0	9	100.0	24,719	—	905,895	—
高 山 市	278,389	206,561	—	—	—	154	100.0	18,027	—	312,759	—
多 治 見 市	301,633	296,204	—	1,190	100.0	—	—	79,387	—	360,645	—
関 市	207,918	238,162	—	—	—	48	100.0	121,588	—	331,624	—
中 津 川 市	200,060	245,942	—	75	100.0	2,503	100.0	23,074	—	200,788	—
美 濃 市	98,047	116,487	—	—	—	590	100.0	17,857	—	62,962	—
瑞 浪 市	143,032	157,775	—	76	100.0	160	100.0	38,752	—	91,994	—
羽 島 市	177,892	208,215	1,438	—	—	—	—	1,720	—	218,861	—
恵 那 市	157,836	146,822	—	—	—	1,709	100.0	16,958	—	99,395	—
美濃加茂市	178,356	163,181	—	—	—	—	—	23,804	—	165,667	—
土 岐 市	211,825	273,064	—	1,022	100.0	815	100.0	58,473	—	252,581	—
各 務 原 市	367,002	459,933	7,026	—	—	—	—	48,773	—	469,293	—
可 児 市	181,770	239,684	—	—	—	—	—	100,725	—	—	—
市 計	4,952,016	4,919,921	66,897	6,467	100.0	5,994	100.0	684,263	—	7,256,864	—
町 村 計	2,418,231	2,696,390	1,866	99,180	100.0	79,256	99.5	349,678	—	236,236	—

〈参考文献〉（統計・要覧・地図類などを除く）

- 竹内理三編『角川日本地名大辞典 21 岐阜県』角川書店，1980年。
岐阜日日新聞社刊『岐阜県百科事典』1968年。
日本輸出刃物工業組合『新時代へ如何に調和するか』1985年。
日本輸出刃物工業組合『関の刃物の歴史』1984年。
岐阜県企画部企画調整課『岐阜県地域便覧』1982年。
南清彦『都市と農村』ミネルヴァ書房，1984年。
中部経済連合会『21世紀の中部ビジョン』1982年。
国土庁他『東海環状都市帯整備計画調査報告書』1984年。
国土庁他『昭和59年度21世紀中部圏計画策定調査』1985年。
岐阜県商工会連合会『地域振興への軌道』1981年。
岐阜県『岐阜県総合開発計画』1966年。
岐阜県『岐阜県第二次総合開発計画』1972年。
岐阜県『岐阜県第三次総合開発計画』1978年。
岐阜県『岐阜県第四次総合開発計画』1984年。
関市教育委員会『関市史』1967年。
美濃加茂市『美濃加茂市史』（通史篇），1980年。
可児町『可児町史』1980年。
通産省立地公害局工業再配置課『21世紀の産業立地ビジョン』通産資料調査会，1985年。
岐阜県『岐阜県立地工場名簿 S 42—59』1985年。
岐阜県『東海北陸自動車道インターチェンジ周辺開発計画調査 中間報告』1985年。
日本経済新聞社『中部の中堅200社』同社，1985年。
岐阜県シンクタンク『低成長時代における中小企業の発展方向と地域振興』1980年。
美濃加茂市商工会『美濃加茂商工名鑑』1985年。
岐阜県可児工業団地造成調査委員会・名古屋通商産業局『岐阜県可児工業団地造成調査報告書』1970年。
都市農村交流会『都市と農村の交流』ぎょうせい，1985年。
岐阜県企画部土地対策課『国土利用計画法土地取引届出状況（昭和50—59年）』1985年。
京都府農地行政史編纂委員会『京都府における農地政策の展開と土地問題』法律文化社，1981年。
地域政策研究会編『市町村における地域政策の動向』1984年度版，ぎょうせい。

関市議会事務局『市政のあらまし』1985年度版。
関市『関市第二次総合計画ダイジェスト版』1985年。
美濃加茂市『美濃加茂市第二次総合計画』1981年。
可児市『可児市総合計画』1982年。